

平成 30 年度 教育行政に係る 点検及び評価報告書

令和元年 9 月
大阪府
大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、これからの大坂の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～令和 4 年度）を策定しました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、「すべての子どもの学びの支援」、「教育の最前線である学校現場の活性化」、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」の 3 つの「教育振興の目標」を掲げ、これを基に、教育に関するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、施策の基本的方向や重点取組の実施状況などについて、知事及び教育委員会が共同で平成 30 年度の点検及び評価を行いました。

今回は、「後期事業計画」に基づく取組みの初めての点検及び評価となります。明らかになった課題への対応も含め、引き続き、一層の公私連携を進めるとともに、関係機関等との連携、協力のもと、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

大阪の子どもたちが自らの将来を切り拓くための力を身につけられるよう、取り組んでまいりますので、今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

○ 点検及び評価の目的	3
○ 点検及び評価の手法	4
○ 大阪府教育行政評価審議会	5
○ 点検及び評価調書	6
1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2 教育委員の自己点検及び評価	196
3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	210
(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画の事業計画に記載する158の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・平成25年度を初年度とし、令和4年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・平成30年度から令和4年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
 - ・地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価
- に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

○根拠

- 大阪府附属機関条例
大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

- 第1回 令和元年7月22日
第2回 令和元年7月29日
第3回 令和元年7月30日
第4回 令和元年8月9日

○委員（五十音順）

- 岡田 耕治（おかだ こうじ）
大阪教育大学教職教育研究センター教授
(教育学、地域教育)
奥村 好美（おくむら よしみ）
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
(教育学、カリキュラム論、教育評価論)
興梠 義幸（こうろき よしゆき）
大阪府PTA協議会副会長
(PTA活動)
田中 聰（たなか さとし）
神戸親和女子大学発達教育学部准教授
(教育学、体育科教育学)
丹羽 登（にわ のぼる）
関西学院大学教育学部教授
(教育学、特別支援教育)

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上	P11
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	P13
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	P16
【重点取組4】校種間連携の推進	P20
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P29
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	P29
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	P31
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P42
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	P42
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	P48
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	P51
【重点取組10】学習環境の整備	P53
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	P55
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	P56
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P62
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	P62
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	P63
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P67
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	P67
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	P71
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	P74
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	P80
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P81
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P87
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	P88
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P90
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	P92
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	P98
【重点取組24】体罰等の防止	P103
基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P114
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	P114
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり	P118

基本方針6 教員の力とやる気を高めます	P125
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	P125
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	P135
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	P136
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P137
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P143
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	P143
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	P147
【重点取組33】校務の効率化	P148
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P148
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります	P155
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	P155
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	P156
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	P157
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	P159
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P164
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	P164
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	P168
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	P170
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P177
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	P177
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	P178
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	P179
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	P180
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P181
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	P181
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P181
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P182
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	P183
大阪府教育行政評価審議会における審議結果	P191
知事コメント（今後の取組みにあたって）	P194
【参考資料】民間有識者の意見	P195

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P211
（2）財産の管理に関すること	P213
（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること	P216
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P217
（5）教育に関する法人に関すること	P217
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P218
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P221
（8）その他の事務に関すること	P222

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

○○○・・・

基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【重点取組の点検結果】

項目		目標 ※1 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
○○○…	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…	◎ ※3	○○○・・・  ※2	○○○…・・・

【指標の点検結果】

指標	目標値 ※1 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果
○○○… 基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標	○○○…	○○○…	○○○…	◎ ※3

※1：特記がない限り令和4年度を目標年次とする。

※2：は、公私双方を対象とする取組み。

※3：以下のとおり、目標に対する進捗状況を記載。

【H30 年度を目標年次として設定しているもの】

- ◎（目標達成） : H30 年度実績が目標値に到達
×（目標未達成） : H30 年度実績が目標値に未到達

【R1 年度以降を目標年次として設定しているもの】

- （目標達成が可能） : 目標年度での達成が可能と見込まれるもの
△（目標達成が困難） : 現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

○○○・・・

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% (全国：62.5%) 中学校：53.7% (全国：56.5%) (平成 29 年 4 月調査)	— ※平成 30 年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内 82 小学校、41 中学校に学力向上担当教員を配置した。また、府教育庁に設置した「支援チーム」が、市町村教育委員会を 97 回訪問し、学校の支援方策に関する協議を行うとともに、指定校を 360 回訪問し、取組みの検証及び助言を行うことで市町村全体の学力向上に向けた支援を行った。 ◆研修会（2 月）を開催し、好事例を普及させた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	—	—	—	—	中学生学びチャレンジ事業	◆ 中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校及び特別支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、学力調査を実施した。
	2 少人数学級編制の推進	—	—	府内公立小学校 2年生で 35 人を基準とした少人数学級編制を実施	—	35 人を基準とした少人数学級編制	◆ 1 年生は標準法による基礎定数、2 年生は国加配定数を活用し、35 人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	3 少人数・習熟度別指導の推進	—	—	全小・中学校（義務教育学校を含む）で、小学校 3 年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施	—	習熟度別指導推進事業	◆ 学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。

【基本方針 1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方 向②》	4 授業改善への支援	—	—	—	—	教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
		授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成 29 年 4 月 調査)	— ※平成 30 年度全國学力学習状況 調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方針②》	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合：向上させる	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成 29 年 4 月調査)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.1% 中学校：26.8%	△	スクール・エンパワーメント推進事業 「ことばのちから」等教材作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆府内 82 小学校、41 中学校に学力向上担当教員を配置した。また、府教育庁に設置した「支援チーム」が、市町村教育委員会を 97 回訪問し、学校の支援方策に関する協議を行うとともに、指定校を 360 回訪問し、取組みの検証及び助言を行うことで市町村全体の学力向上に向けた支援を行った。 ◆研修会（2 月）を開催し、好事例を普及させた。 ◆子どもたちに確かな言葉の基礎力をつけるため、教材を作成、小中学校等に配付し、その活用事例を Web に掲載した。
		小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合：向上させる	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ちていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月調査)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ちていると思う学校の割合： 小学校：39.8% 中学校：50.0%	△	小中学校生徒指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるよう 125 中学校に非常勤講師を配置した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、暴力行為発生件数の多い小学校 80 校に緊急度に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校長 OB 等を配置した。 ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5 つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。

【基本方針 1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方 向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和 2 年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76. 9%	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 92. 9%	○	英語教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和 2 年度より全面実施される小学校外国語教育の円滑な実施に向け、小学校英語教育実践リーダー研修を実施し、253 名が受講した。 ◆「大阪府公立小学校英語学習 6 カ年プログラム (DREAM)」を普及させるとともに、活用支援研修を行った。 38 市町、682 小学校等で活用。 (H31 年 1 月時点)
		英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成 30 年度から)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54. 6 %	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 95. 4 %	×	英語教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆英語の授業改善を進め、生徒の英語力の向上を図るために、中学校の英語教育を推進する教員を対象として、H28 年度～H30 年度に年間 5 回の「授業改善推進リーダー研修」を実施した。H30 年度は 78 名（3 年間で 239 名）が受講し、研修受講者が各市町村で普及研修を H30 年度は 197 回実施した。
	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成 29 年度)	授業づくり研修参加者の肯定的評価： 95. 8%	◎	理科授業づくり研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校・中学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を行った。 小学校は、分野別に 2 種類の研修を、中学校は、分野別・経験別に 4 種類の研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方針②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加	「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度)	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村（政令市含む）中 42 市町村の教員が参加	○	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を平成 30 年度 4 月に立ち上げた。 協議会を年間 2 回実施した。 協議会を通じて、各種研修会の案内、研修支援、教材紹介など情報提供を行い、大阪府全体の理科教育の推進を図った。
	8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。(学校の理解促進のための研修) <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修第 1 回 (8/3) 160 人参加
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方針③》	9 道徳教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】	(公立小・中学校)府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率は、小中とも 100%	○	道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「特別の教科 道徳」実践事例集を平成 29 年度に配布し、活用の周知を図ったところ、全小中学校が授業づくりに活用した。 ◆ 指導方法や評価方法の研究を行う推進校を 14 校（小・中学校別各 7 校）指定し、連絡協議会を 3 回実施した。 ◆ 全小・中学校の道徳教育推進教師対象の研修会を小・中学校別 (7/31, 8/24) に実施し、道徳科の指導と評価についての研修を行った。(1,031 名参加)。

【基本方針 1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組77の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 50.4%	△	研究学校等指定事業 人権教育教材集等の普及と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して、好事例の普及を図った（11月2回、12月1回）。 人権教育をめぐる国内の動きや現代における差別事象と差別意識の特徴、人権教育に取り組む学校づくりについての講演を含む人権教育フォーラムを実施した（2月）。 市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した（11月）。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した（11月、2月）。
	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	「在日外国人教育のための資料集」の活用率 小学校：78.4% 中学校：68.6% 【参考】 小学校：80.7% 中学校：67.6% (平成 29 年度)	△	在日外国人教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング（7、8月）において、活用状況を把握し、指導・助言を行った（5、6、9、2月）。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本の方針③》	11 國際理解教育等の推進 【基本方針 4 具体的取組 78 の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中）（平成 30 年度から）	日本語指導対応加配教員の配置（小中）：76 名（平成 29 年度）	日本語指導対応加配教員の配置（小中）：76 名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府内 7 地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報：10 言語（平成 29 年度）	多言語による進路サポート情報：11 言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆11 言語による学校での生活や進路情報についてホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内 8 地区で計 10 回実施（7～11 月）した。
		担当教員研修の充実	担当教員研修 小中：3 回（250 名）	担当教員研修 小中：3 回（229 名）	△	担当教員等対象の研修の実施	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象とした DLA（外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント）の実践演習等の研修を 2 回実施した（5、11 月）。府域 7 地区で日本語指導地区別研究協議会を実施した。（6 月：6 地区、7 月：2 地区、12 月：1 地区）
	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針 4 具体的取組 69 の一部再掲】	—	—	—	—	児童生徒支援総合対策事業	◆11 月 10 日に中学校生徒会サミットを実施。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表 87 名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。また、その成果を普及するため市町村教育委員会連絡会や生徒会担当者研修等を実施した。

【基本方針 1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方針③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針 4 具体的取組 69 の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 (注) 水生生物センターは建替えに伴い生物多様性センターに名称を変更(平成 30 年 4 月)。建替工事時の受入れ制限の影響を引き続き受けていることや、水槽展示の減少等による来場者の減少があったと考えられる。	×	生物多様性センター	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本の方針②及び③》	13 校種間の連携の強化	令和 4 年度当初 人事 小中間の人事異動等の拡充 中高間の人事交流等の拡充 小中・支援学校との人事交流の拡充	平成 29 年度当初 人事 小中間の人事異動等 : 436 名 中高間の兼務 : 3 名 人事交流 : 1 名 小中・支援学校との人事交流 : 9 名 (平成 28 年度)	平成 30 年度当初 人事 小中間の兼務 : 318 名 中高間の兼務 : 3 名 小中間の人事異動 : 31 名 中高間の人事交流 : 3 名 小中・支援学校との人事交流 : 19 名 平成 31 年度当初 人事 小中間の兼務 : 281 名 中高間の兼務 : 2 名 小中間の人事異動 : 33 名 中高間の人事交流 : 1 名 小中・支援学校との人事交流 : 19 名	△	校種間の人事交流	◆各校種間における兼務・人事交流について、府立校長及び市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。

中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

【基本方針 1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本の方針②及び③》	13 校種間の連携の強化	合同研修等による教員間の連携：いずれについても 100% をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携： 56.9%	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携： 55.8%	△	合同研修等による教員間の連携の強化 小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラムや市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果																																						
○指標 1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準の達成・維持	小6 (H29.4 実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">平均正答率 (%)</th></tr> <tr> <th>国</th><th>府</th><th>対全国比 (注)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td><td>74.8</td><td>72.1</td><td>0.964</td></tr> <tr> <td>国語B</td><td>57.5</td><td>54.5</td><td>0.948</td></tr> <tr> <td>算数A</td><td>78.6</td><td>77.8</td><td>0.990</td></tr> <tr> <td>算数B</td><td>45.9</td><td>44.6</td><td>0.972</td></tr> </tbody> </table> (注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	74.8	72.1	0.964	国語B	57.5	54.5	0.948	算数A	78.6	77.8	0.990	算数B	45.9	44.6	0.972	小6 (H31.4 実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">平均正答率 (%)</th></tr> <tr> <th>国</th><th>府</th><th>対全国比 (注)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td><td>63.8</td><td>60.3</td><td>0.945</td></tr> <tr> <td>算数</td><td>66.6</td><td>66.4</td><td>0.997</td></tr> </tbody> </table> (注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語	63.8	60.3	0.945	算数	66.6	66.4	0.997	△
	平均正答率 (%)																																									
	国	府	対全国比 (注)																																							
国語A	74.8	72.1	0.964																																							
国語B	57.5	54.5	0.948																																							
算数A	78.6	77.8	0.990																																							
算数B	45.9	44.6	0.972																																							
	平均正答率 (%)																																									
	国	府	対全国比 (注)																																							
国語	63.8	60.3	0.945																																							
算数	66.6	66.4	0.997																																							
中3 (H29.4 実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">平均正答率 (%)</th></tr> <tr> <th>国</th><th>府</th><th>対全国比 (注)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td><td>77.4</td><td>75.3</td><td>0.973</td></tr> <tr> <td>国語B</td><td>72.2</td><td>69.1</td><td>0.957</td></tr> <tr> <td>数学A</td><td>64.6</td><td>63.7</td><td>0.986</td></tr> <tr> <td>数学B</td><td>48.1</td><td>46.3</td><td>0.963</td></tr> </tbody> </table> (注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合		平均正答率 (%)			国	府	対全国比 (注)	国語A	77.4	75.3	0.973	国語B	72.2	69.1	0.957	数学A	64.6	63.7	0.986	数学B	48.1	46.3	0.963	○																		
		平均正答率 (%)																																								
	国	府	対全国比 (注)																																							
国語A	77.4	75.3	0.973																																							
国語B	72.2	69.1	0.957																																							
数学A	64.6	63.7	0.986																																							
数学B	48.1	46.3	0.963																																							
○指標 2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率	全国水準の達成・維持	小6 : 4.2% (全国 : 3.8%) 中3 : 7.3% (全国 : 6.1%) (平成 29 年 4 月調査)	小6 : 4.9% (全国 : 4.5%) 中3 : 6.0% (全国 : 5.0%)	△																																						

【基本方針 1】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	全国水準の達成・維持	小6：55.5%（全国：64.5%） 中3：48.7%（全国：51.5%） (平成29年4月調査)	小6：63.4%（全国：71.5%） 中3：46.4%（全国：50.4%）	△ 小学校は、全国水準に近づいているものの、中学校で計画策定時の実績を下回っており、全国水準との差が拡がってきてている。
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6：28.2%（全国：26.5%） 中3：27.3%（全国：24.2%） (平成29年4月調査)	小6：28.1%（全国：26.1%） 中3：26.8%（全国：22.3%）	△ いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】	向上させる	小6：74.9%（全国：77.9%） 中3：65.6%（全国：70.7%） (平成29年4月調査)	小6：77.9%（全国：81.2%） 中3：68.4%（全国：74.1%）	○ いずれも計画策定時の実績を上回った。

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援とともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率については、小学校では、算数はほぼ全国平均となったが、国語については全国との差が開き、課題がある。中学校では、数学は概ね全国平均まで改善したものの、国語は課題である。英語は全国平均を上回った。

無解答率については、ほぼ全国平均に近い状況であるが、問題によるばらつきが見られる。

・学習状況調査結果からは、「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小学生は増加し、計画策定時を大きく上回っている。中学生については減少しており、計画策定時を下回っている。

今後、小中学校とも課題の見られる国語について、ことばの力を高める取組みを一層進めるとともに、各市町村の課題に応じた取組みを進めるよう支援し、より確かな学力を育んでいく。

・理科研修については、平成 30 年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げた（42 市町村参加）。今後は、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

・英語教育については、小学校では、小学校英語教育実践リーダー研修を行った。研修受講者が、研修内容を校内に普及したことにより、新学習指導要領の全面実施に向けた準備が進んでいる。今後もリーダー研修を実施し、教員の外国語の授業力向上を図っていく。中学校では平成 28 年度より「授業改善推進リーダー研修」を実施し、計 239 人のリーダーを育成。各市町村でその研修内容の伝達講習等を行った。その結果、「平成 30 年度英語教育実施状況調査」では、授業中の英語による発話を半分以上行っている教員の割合が、95.4%（政令市除く）となり、計画策定時である平成 28 年度（54.6%）に比べて大きく向上したが、目標である 100%には届いていない。今後は、各市町村の成果のあった取組みの収集及び普及を行い、さらに授業改善を進めていく。

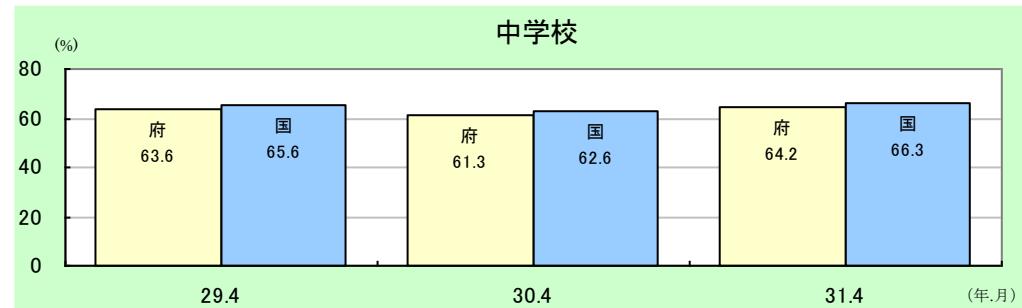
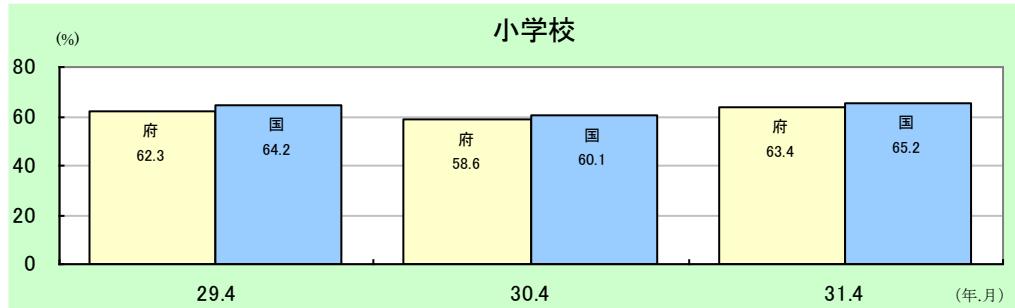
【基本方針 1】

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。（基本方針4 基本的方向④の一部再掲）

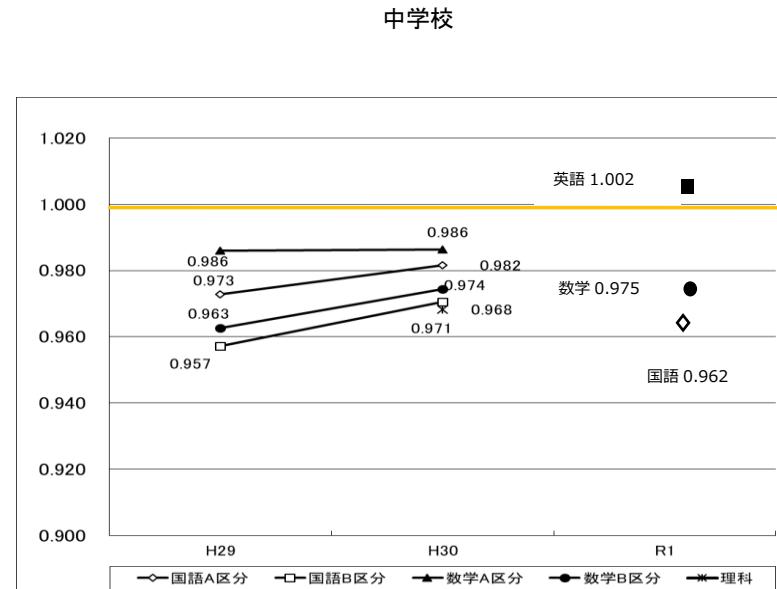
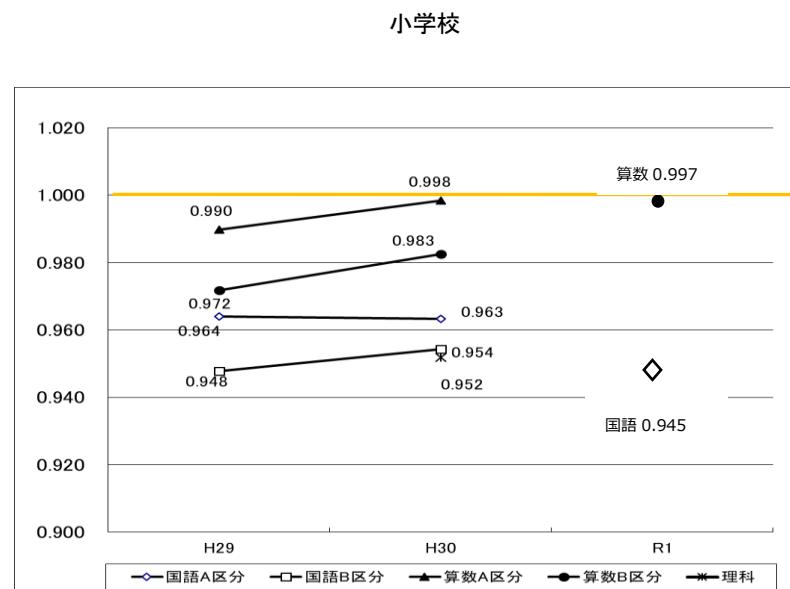
- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の実施に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を上回った。今後も、人権教育・道徳教育の推進をはかり、社会のルールを守り、豊かな人間性が育めるように取り組んでいく。

(参考)

◆指標 1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)



【校種・教科・区別 正答率/対全国比経年比較】 (全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)

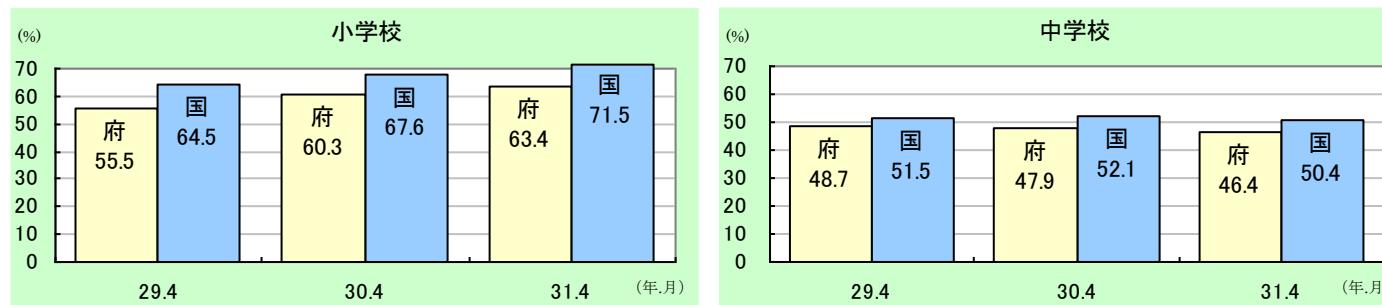


※ 政令市を含む悉皆調査

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率 (%)

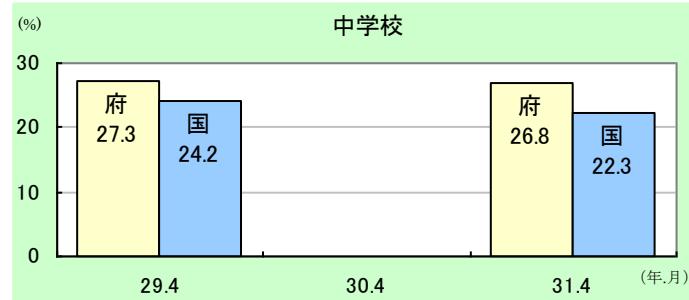
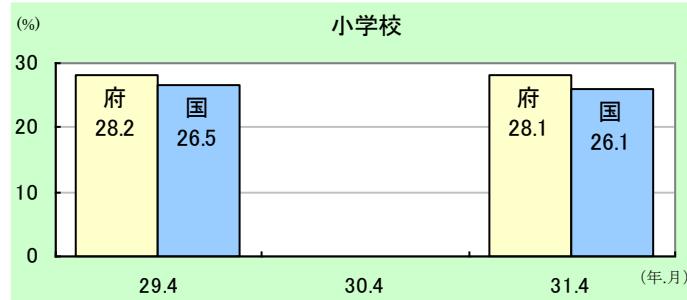
		H29			H30			H31(R1)		
		大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差
小国	A区分	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7	7.0	6.2	0.8
	B区分	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5			
小算	A区分	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0.0	2.8	2.7	0.1
	B区分	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2			
小理					1.4	1.2	0.2			
中国	A区分	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1	0.3	3.3	2.6	0.7
	B区分	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9			
中数	A区分	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4	8.7	7.3	1.4
	B区分	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2			
中理					5.9	5.0	0.9			
中英								6.6	6.0	0.6

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合 (%)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

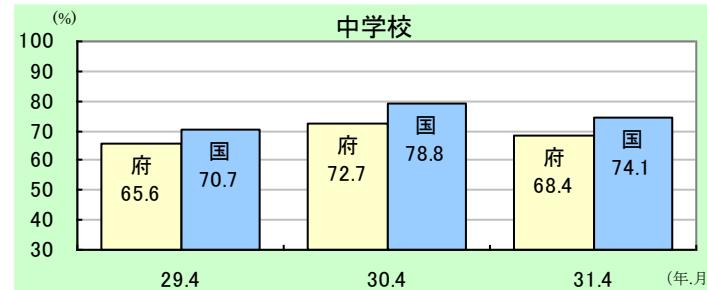
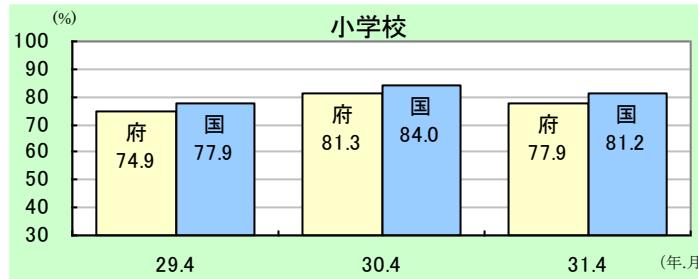
◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

※平成30年度調査は、項目なし

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合（基本方針4 指標26の再掲）



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	14 高校の授業料等に係る支援	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択ができる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、平成 30 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降入学の 1、2、3、4 年生を対象に、生活保護受給世帯及び道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方 向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標： 約 4,000 万円 (年額) を維持 (平成 30 年度から令和 3 年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 4,459 万円 (年額) (平成 28 年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 5,772 万円 (年額)	◎	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体や、企業、病院、高齢者施設、図書館などに対し、給付型奨学金事業の意義や資金確保の必要についての情報提供を行った。 ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載 ・奨学生による街頭募金を実施 ・中学校の教職員等に奨学金について説明会を実施 ・府内中学 3 年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付
		—	—	—	—	奨学金制度の周知・相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校、府民に対しての奨学金に係る説明会を実施し、計画的な奨学金の活用と合わせて、制度の周知や相談の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け奨学金説明会（4 月） ・府民向け奨学金説明会（4 月） ・府民向け奨学金個別相談会（11 月） ・電話相談（随時）
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方 向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	広報強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府公立高校進学フェア 2019 を実施し、延べ約 14,000 人が来場した。
		—	—	—	—	「公立高校ガイド」の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆6 月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」(約 90,000 部) を府内の全公立中学 3 年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。

【基本方針 2 (1)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本の方針②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	高校入試情報提供事業	◆ 「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」を運用。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。
	17 私立高校に関する学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	100%をめざす	私立高校 ・財務情報：96.9% ・自己評価：93.8% ・学校関係者評価：91.7% (平成 28 年度決算)	・財務情報：97.9% ・自己評価：100.0% ・学校関係者評価：100.0% (平成 29 年度決算) ※平成 30 年度決算(実績)は令和 2 年 3 月下旬に公表予定	○ (注)	経常費補助金の配分	◆ 情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本の方針③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合：50.0%をめざす	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合：36.2% (平成 28 年度)	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合：41.4%	○	骨太の英語力養成事業  英語教育推進事業 	◆ 対象校 7 校で SET (スーパーイングリッシュティーチャー)による TOEFL iBT を扱った授業を実施した。 ・ iBT オンライン練習テストの実施 (府立 7 校、私立 6 校) ・ 生徒の海外研修支援 (海外語学研修の引率教員旅費を補助) ◆ 各 CEFR に応じたスピーキング教材とスピーキングテスト標準型を開発し、全府立高校に提供した (私立学校にも提供)。 ◆ 短期留学支援 文部科学省「高校生の留学促進事業 (短期派遣)」により、学校が主催する短期の海外派遣プログラムに参加する生徒に対して、1 人 6 万円を上限とし、留学支援金の支給を行った (府立 1 校 20 名、私立 5 校 65 名に支援)。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本の方針③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力 府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合：75.0%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合：61.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合：64.4%	△	骨太の英語力養成事業 (再掲)  英語教育推進事業 (再掲) 	◆対象校 7 校で SET (スーパーイングリッシュティーチャー)による TOEFL iBT を扱った授業を導入した。 ・教員への iBT 研修の実施(計 5 回府立 22 名、私立 12 名参加) ◆英語科教員を対象としたネイティブ講師による短期集中研修を実施した。 (7/30～8/3、府立 35 名参加)
		府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合：20%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合：17.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合：18.9%	○		
	—	—	—	—	—	大阪ユネスコ・スクールネットワークの取組みの充実	◆日本／ユネスコ パートナーシップ事業において「日中 ESD-GAP 推進国際ワークショップ 2018」を実施（12 月）した。

【基本方針 2 (1)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方針③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率 : 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率 : 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率 : 40.9%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 ・海外派遣研修（生徒 20 名をミッション大学などに派遣 7/28～8/5）にかかる事前研修 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み（京大キャンパスガイド (11/4)、阪大ツアーコンベンションセンターなど） ・10 校合同発表会 (2/9、大阪大学コンベンションセンター)
		国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数 : 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数 : 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数 : 6 名	○		
		スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計 21 大学）への進学者数（現役生 + 既卒生（一年浪人まで）） : 1,300 人	スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計 21 大学）への進学者数（現役生 + 既卒生（一年浪人まで）） : 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計 21 大学）への進学者数（現役生 + 既卒生（一年浪人まで）） : 1,123 名	△		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本の方針③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピックに 820 名が参加し、うち 28 名が入賞 【参考】 国際物理オリンピックの日本代表に 1 名選出。	△	おおさかグローバル人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆以下の取組みを行うとともに、SSN 参加校以外にも参加を促した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都・大阪数学コンテストを実施した。(7/15、28 校 187 名参加 (うち SSN 以外の学校 15 校 80 名)) ・SSN 連携校の協力のもと、大阪サイエンスデイ「大阪府生徒研究発表大会」を開催した。(1 部 : 10/20、20 校 (うち SSN 以外の学校 2 校)、2,000 名超の来場者。2 部 : 12/23、20 校 (うち SSN 以外の学校 2 校)、700 名超の来場者) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催した。(10/21、20 校 (うち SSN 以外の学校 5 校) 131 名の高校生がエントリー (補欠含む))
		SSN 参加校 : 公私合わせて 25 校 (SSN:サイエンス・スクール・ネットワーク)	SSN 参加校 : 公私合わせて 18 校 (平成 29 年度)	SSN 参加校 : 公私合わせて 18 校	△	校内支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
	20 キャリア教育の充実	公立・私立高校卒業者の就職率 : 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率 : 95.1% (※全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率 : 95.2% (※全国:98.2%)	△	地域支援整備事業 	◆私立学校園に通う特別な配慮を要する児童生徒の困難さやニーズに対する支援に取り組んだ。
21 支援教育の充実	—	—	—	—	—	—	—

【基本方針 2 (1)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	22 教員研修や学校現場での教員交流の実施	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：16 校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
	23 授業改善への支援	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価： 82. 45%	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価： 82. 45%	×	10 年経験者研修 教育重点課題	◆新学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の3つの柱について理解し、各教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導力の向上を図る研修を実施した。
		平成 30 年度から令和 4 年度までに延べ 75 校でパッケージ研修を実施： 10 校 (平成 29 年度)	府立高校に対し、パッケージ研修を実施： 10 校	府立高校に対し、パッケージ研修を実施： 延べ 17 校	○	パッケージ研修 支援	◆これからの中等教育を生き抜く力の育成をめざし、府立高等学校の組織的な授業改善を図る取組みを継続的に支援する学校支援を実施した。
	24 教育相談等による課題を抱える子どもへの支援	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none">専用電話相談の実施24 時間相談窓口の実施教職員の悩みの相談の実施対面相談の実施集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施SNS を活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	点検結果	
○指標6 私立高校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報：96.9% 自己評価：93.8% 学校関係者評価：91.7% (平成 28 年度決算)	私立高校 財務情報：97.9% 自己評価：100.0% 学校関係者評価：100.0% (平成 29 年度決算) ※平成 30 年度決算（実績）は令和 2 年 3 月下旬に公表予定	○ (注)	平成 30 年度実績は、財務情報については、計画策定時の実績を 1 ポイント上回った。自己評価及び学校関係者評価については、計画策定時の実績をそれぞれ 6.2 ポイント、8.3 ポイント上回り、100%となった。
○指標7 府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の割合	50%をめざす	36.2% (全国：36.4%) (平成 28 年度)	41.4% [平成 29 年度実績 38.6%]	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 5.2 ポイント、昨年度の実績を 2.8 ポイント上回った。
○指標8 府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合	75%をめざす	61.1% (全国：62.2%) (平成 28 年度)	64.4% [平成 29 年度実績 64.6%]	△	平成 30 年度実績は、昨年度の実績を 0.2 ポイント下回ったものの、計画策定時の実績を 3.3 ポイント上回った。
○指標9 府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合	20%をめざす	17.1% (平成 28 年度)	18.9% [平成 29 年度実績 18.0%]	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 1.8 ポイント、昨年度の実績を 0.9 ポイント上回った。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針 2 (1)】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	点検結果	
○指標 10 公立・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	95.2% (全国 : 98.2%)	△	平成 30 年度実績は、全国平均との差が 3.0 ポイントであった。
・府立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 12 の再掲】	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国 : 98.2%)	△	平成 30 年度実績は、全国平均との差は 3.9 ポイントであった。
・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9 %) 平成 29 年度実績 91.4% (全国 : 97.9%)	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 2.7 ポイント上回ったものの、全国水準を 2.8 ポイント下回った。

【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を保障し、昼間の高校への進学率が無償化制度導入前と比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も同制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。
- ・私立高校については、情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

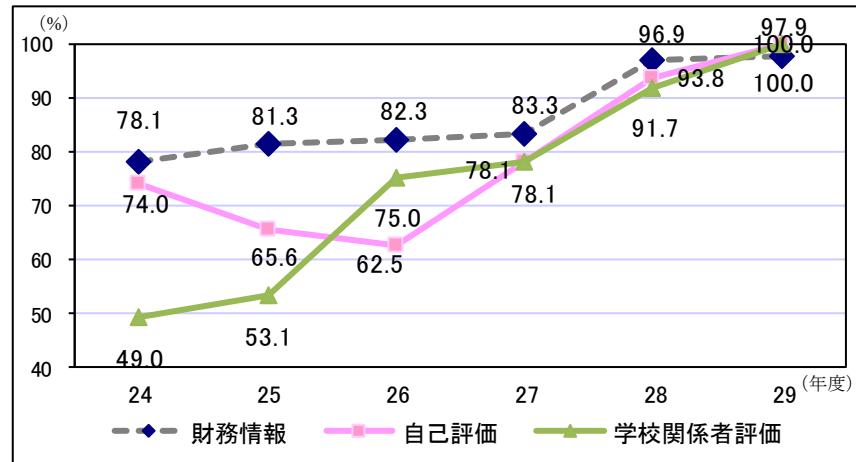
- ・英語教育については、TOEFL iBT を扱った授業やオンライン練習テストを「骨太の英語力養成事業」対象校で実施した。また、各 CEFR に応じたスピーキング教材とスピーキングテスト標準型を開発し、全府立・私立高校へ提供した。さらに、各校におけるスピーキング指導を推進する教員の育成をめざした短期集中教員研修を実施した。英検準 2 級相当以上の府立高校 3 年生の割合は、昨年度実績より 2.8 ポイント増の 41.4% となった。一方、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、昨年度より 0.2 ポイント減の 64.4% となった。しかし、英検 1 級、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC1,190 点以上、IELTS6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、昨年度の実績を 0.9 ポイント上回り、18.9% となった。今後は、すべての学校の授業改善を目標とした研修や生徒の目標に応じた支援を実施する。
- ・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、今後、検証をすすめるとともに、必要な改善策について検討する。

【基本方針 2 (1)】

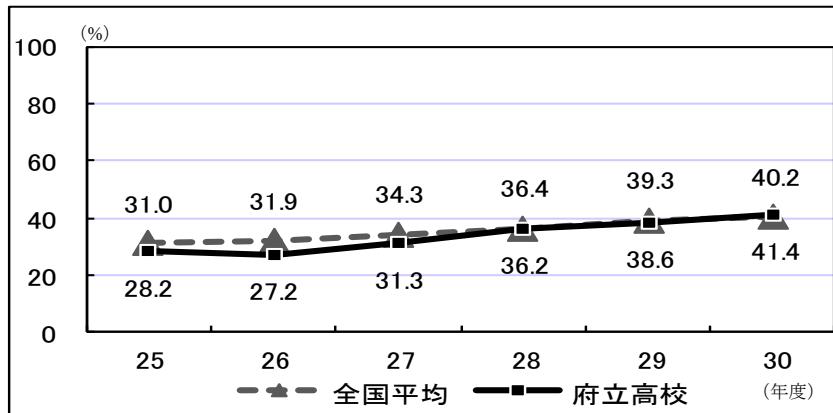
- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

(参考)

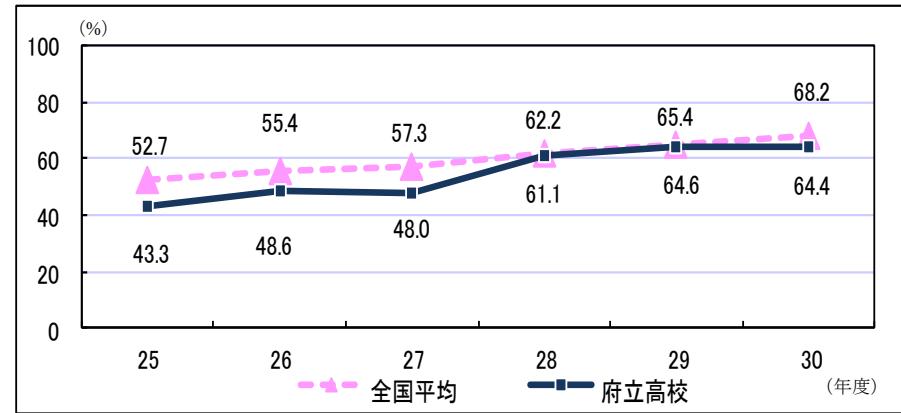
◆指標6 私立高校における学校情報の公表状況



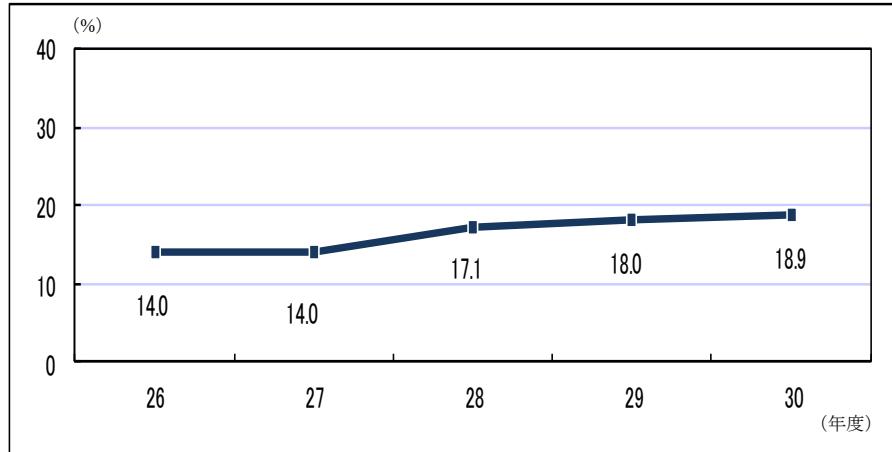
◆指標7 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合



◆指標8 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、TOEFL iBT550点、TOEIC730点以上を保有する割合

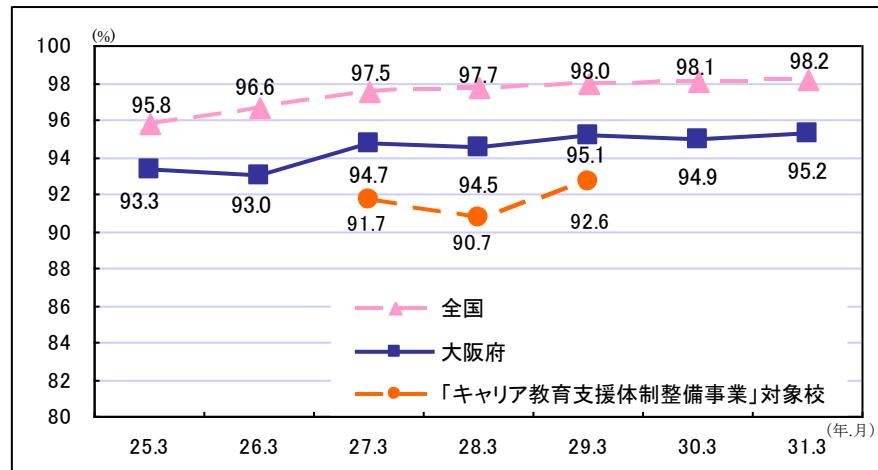


◆指標9 府立高校の英語教員のうち、英検1級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点(SW含む)、IELTS6.5以上を有する教員の割合



※府教育庁調べ

◆指標10 公立・私立高校卒業者の就職率
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※「キャリア教育支援体制整備事業」

対象校 37 校 (府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率：40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40.9%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	◆10 校共同の取組みを実施した。 ・海外派遣研修（生徒 20 名をミッション大学などに派遣 7/28～8/5）にかかる事前研修 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み（京大キャンパスガイド（11/4）、阪大ツアーアート2018（11/17）など） ・10 校合同発表会（2/9、大阪大学コンベンションセンター） ◆10 校の評価を実施した。 ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成 29 年度の各校の評価を行い、結果を公表した。 ・平成 30 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察（H30. 10～11）、校長からのヒアリング（H31. 2）を実施	
	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数：5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 6 名	○			

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方 向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計 21 大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)) : 1,300 人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計 21 大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)) : 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計 21 大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)) : 1,123 名	△	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣研修(生徒 20 名をミッション大学などに派遣 7/28~8/5)にかかる事前研修 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京大キャンパスガイド(11/4)、阪大ツアーア-2018(11/17)など) ・10 校合同発表会(2/9、大阪大学コンベンションセンター) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成 29 年度の各校の評価を行い、結果を公表した。 ・平成 30 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(H30. 10~11)、校長からのヒアリング(H31. 2)を実施
	26 国際関係学科の充実	—	—	—	—	国際関係学科の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 30 年 11 月策定の「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成 31)年度から 2023 年度)」において、国際関係学科 3 科(国際教養科・国際文化科・国際科(グローバル科))を国際文化科とグローバル科の 2 科に改編し、これまでの取組みを発展・深化させることとした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	27 新たな専門コースの設置や改編	—	—	—	—	新たな専門コースの設置や改編	◆北摂つばさ高校（人文ステップアップ、社会文化コミュニケーション、美術工芸表現）、緑風冠高校（人文・英語発展、理数看護発展）、金剛高校（生命科学、地域コミュニケーション）の合計3校7コースを設置した。
	28 工科高校の充実	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合：1.20 件/人 (平成 28 年度)	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合：1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合：0.78 件/人	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者の指導による高度な職業資格の取得や、課題研究のレベルアップを図った。 ◆老朽化や安全性を考慮し設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校 P R 映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
	29 農業高校の充実	進学専科の理工系大学進学率：65.0% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率：57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率：44.2%	△	農業高校の充実	◆「今後の大坂における農業教育のあり方の提言書」(平成 25 年 3 月)を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、設備の更新を行った。 ◆企業・大学等と連携した実習・インターンシップを支援した。

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	30 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、生徒が研究発表した。 ・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」において、地域・大学・専門学校の協力を得て、歴史・防災・福祉等のテーマの授業を行い、生徒が研究発表した。 ・3年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、大学・企業の協力を得て、「起業」をテーマとした授業を行い、生徒が研究発表した。 ・児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現の体験を行った。 ◆ICT 機器を活用した授業の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・「探究ナビⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において、タブレット端末を活用した授業を実施した。 ◆文部科学省の事業 (H30 年度で終了) <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業」を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	31 エンパワメントスクールの充実	進路決定率： 各学校 95%以上	進路決定率 — ※平成 28 年度時点では、エンパワメントスクール改編後の卒業実績なし。 【参考】 開校済の 6 校の平均進路決定率 84.2% (平成 28 年度)	進路決定率： 87.7% (各校平均) 【参考】 83.3% (各校平均) (平成 29 年度)	○	エンパワメントスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆エンパワメントスクール 8 校 (西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合) の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的に実施した。 ◆キャリア教育コーディネーター やスクールソーシャルワーカー 及び各校担当教員に対し、連絡会や研修会を定期的に実施した。 ◆平成 30 年度に開校した淀川清流高校及び和泉総合高校の施設、設備の整備を実施した。 ◆府内各地域で開催される中学校長や進路担当教員等の会合等でエンパワメントスクールについて情報提供を行った。
		欠席者数及び遅刻者数の減少率 (改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率)： 欠席：60%以上 (各校平均) 遅刻：60%以上 (各校平均)	欠席者数及び遅刻者数の減少率 (改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率)： 欠席：47.8% (各校平均) 遅刻：55.4% (各校平均) (平成 28 年度)	欠席者数及び遅刻者数の減少率 (改編前年度と比較対象年度の 1 年次生についての減少率)： 欠席：46.7% (各校平均) 遅刻：58.7% (各校平均) 【参考】 欠席：50.4% (各校平均) 遅刻：57.2% (各校平均) (平成 29 年度)	△		

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方 向①》	31 エンパワメントスクールの充実	学校生活満足度各学校:80%以上	学校生活満足度:63.4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足度:70.8% (各校平均)	○	エンパワメントスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ エンパワメントスクール 8 校（西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合）の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的に実施した。 ◆ キャリア教育コーディネーター やスクールソーシャルワーカー 及び各校担当教員に対し、連絡会や研修会を定期的に実施した。 ◆ 平成 30 年度に開校した淀川清流高校及び和泉総合高校の施設、設備の整備を実施した。 ◆ 府内各地域で開催される中学校長や進路担当教員等の会合等でエンパワメントスクールについて情報提供を行った。
	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成 31）年度から 2023 年度）」に基づき、志願倍率が高い水準で推移している桃谷高校通信制昼間部について、令和 2 年度選抜から多部制単位制との併置を解消することにより募集定員の拡充を図ることを平成 30 年 11 月の教育委員会会議にて決定した。
	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業 「授業アンケート分析システム」	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各学校が授業アンケートを実施するにあたり、集計業務を業者に委託するための資料を提供する等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方 向①》	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立高校ページ研修支援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成するなどして教員相互で授業見学し、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方 向②》	34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進	—	—	—	—	「デュアル実習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。
	35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志（こころざし）学」の実施	◆全府立高校で「志（こころざし）学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として豊中高校と芦間高校寄稿の「志（こころざし）学」の取組を配信した。
	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：全国水準をめざす	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：35.2 人 (※全国：16.4 人) (平成 28 年度)	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率：32.7 人 (※全国：16.8 人) (平成 29 年度) ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月公表予定	△ (注)	教育相談体制の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本の方針②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	中途退学が多い高校に対して、中途退学防止コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中途退学防止コーディネーターの配置 : 34 校 (平成 29 年度)	中途退学防止コーディネーターの配置 : 33 校	◎	中途退学防止コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中途退学防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 1 月には中途退学防止フォーラムを開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置 : 21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置 : 26 校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 26 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
		—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 専用電話相談の実施 24 時間相談窓口の実施 教職員の悩みの相談の実施 対面相談の実施 集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 SNS を活用した相談の実施 ◆ 大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方 向②》	36 中途退学 防止・不登校 減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的 取組 24 の一 部再掲】	—	—	—	—	高等学校教育支 援センターの充 実	◆「不登校生徒への支援モデル事業」により、 府内 23 校に研修やケース会議、コンサルテー ションを行った。
	37 障がいの ある生徒の高 校生活支援の 充実	スクールカウン セラーや介助員、 学習支援員を希 望する全府立高 校に配置 (平成 30 年度か ら)	全府立高校にス クールカウンセ ラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にス クールカウンセ ラーを配置 (平成 26 年度よ り継続)	◎	障がいのある生 徒の高校生活支 援事業	◆エキスペート支援員として、全ての府立高 校にスクールカウンセラーを配置した。
		学校生活支援員 (介助員) : 29 校	学校生活支援員 (介助員) : 33 校	学校生活支援員 (介助員) : 33 校	◎		◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学 校生活支援を行うため、希望するすべての高 校に介助員、学習支援員を配置した。
		学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校 (平成 29 年度)	学習生活支援員 (学習支援員) : 37 校		○	「個別の教育支 援計画」の作成・ 活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要 する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の 教育支援計画」を作成し活用するよう指導助 言した。
		障がいにより配 慮を要する生徒 が在籍する府立 高校のうち、「個 別の教育支援計 画」を作成してい る学校の割合 : 100% をめざす	障がいにより配 慮を要する生徒 が在籍する府立 高校のうち、「個 別の教育支援計 画」を作成してい る学校の割合 : 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配 慮を要する生徒 が在籍する府立 高校のうち、「個 別の教育支援計 画」を作成してい る学校の割合 : 93.1%			

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方 向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 97.7%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	38 長期入院している生徒等への学習支援	—	—	—	—	長期入院生徒学習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ 17 校に配置した。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方 向①》	39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針 7 具体的取組 120 の再掲】	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全ての府立学校において、学校運営協議会委員の委嘱を行い(平成 30 年 4 月)、運営を開始。全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	40 専門的知 識を有する社 会人の積極的 な活用	—	—	—	—	社会人等活用推 進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等（担当する教科の教員免許状を持たない）が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(79 校、計 20,373 時間) ◆社会人等指導者 文科系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・文科系部活動 134 校、計 2,613 回 ・帰国・渡日生支援 10 校、計 465 回 ・福祉に係る授業 16 校、計 280 回
	41 中高一貫 教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫 校の運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 29 年度 4 月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6 年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。 (連携した企業・大学・団体数：25 団体)
	42 高大連携 の推進	府教育委員会と の包括協定を締 結している大学： 30 大学	府教育委員会と の包括協定を締 結している大学： 25 大学 (平成 29 年度)	府教育委員会と の包括協定を締 結している大学： 25 大学	△	包括協定締結校 の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成 30 年度に新たに府教育委員会と包括協定を締結する大学はなかった。

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながりをはぐくむ学校づくり《基本的方 向①》	42 高大連携の推進	高大連携実施校の割合 : 85.0%	高大連携実施校の割合 : 79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校の割合 : 78.3%	△	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催した。 (10/21、20 校 131 名がエントリー (補欠を含む))
10 学習環境の整備《基本的方 向③》	43 府立学校施設の耐震性能向上 【基本方針 8 具体的取組 125 の再掲】	音楽ホール非構造部材耐震工事 : 1 校 (平成 30 年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計 : 1 校 (平成 29 年度)	音楽ホール非構造部材耐震工事の実施 : 1 校	◎	耐震性能向上・大規模改造事業 (非構造部材耐震化対策)	◆音楽ホール非構造部材耐震工事を実施した。 ・府立高校 1 校
	44 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業 府立学校施設長寿命化計画策定事業	◆府立支援学校 4 校で老朽化したエレベーターの改修工事を実施した。府立支援学校 2 校で翌年度工事に係る実施設計を実施した。 ◆府立高校 4 校で消防設備の改修工事を実施した。 ◆府立高校 19 校及び府立支援学校 2 校でプロック塀の撤去等を実施した。府立高校 37 校及び府立支援学校 4 校で翌年度撤去に係る実施設計を実施した。 ◆老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年計画で劣化度調査を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境の整備 《基本的方向③》	44 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進【基本方針8具体的取組124の再掲】	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成 29 年度)	府立高校空調設備更新に係る業者選定の実施	○	教育環境改善事業	<p>◆平成 30 年 6 月 8 日に入札公告を行った大阪府立高等学校空調設備更新 PFI 事業において、「大阪スクールアメニティサービス株式会社」を契約相手方とすることを決定した。</p> <p>契約期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 23 年 3 月 31 日</p>
	45 府立学校の ICT 環境の充実による「わかる授業」の実現【基本方針7具体的取組122 の一部再掲】	府立高校トイレ 1 系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事の実施：40 校	△	学習環境改善事業	<p>◆以下の改修工事及実施設計を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事：府立高校 40 校 ・実施設計：府立高校 6 校 <p>令和 2 年度完了予定</p>
		—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業	<p>◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び支援学校(26 校)のネットワーク機器の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。</p>

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境の整備 《基本の方 向③》	45 府立学校の ICT 環境の充実による「わかる授業」の実現【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再掲】	—	—	—	—	学校情報ネットワーク再構築整備事業	◆工科高校等の CAD 教室・高度情報教室 12 校 20 教室の機器更新を行った。
11 公平で わかりやす い入学者選 抜の実施 《基本の方 向④》	46 調査書評定の公平性の担保	—	—	—	—	調査書評定における府内統一ルールの周知と実施後の検証	◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、すべての中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。 ◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。
	47 中学校における進路指導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導推進支援事業	◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。 (H30. 5、6、10 月／H31. 1、2 月) ◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。(計 80 回)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
12 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校の再編整備の計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再編整備事業	◆平成 30 年 11 月の教育委員会会議において、令和元年度から令和 5 年度を対象期間とする新たな大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画を策定するとともに、大阪府立学校条例及び同計画に基づき、平成 30 年度実施対象校 4 校について決定した(統合整備により多部制単位制高校として開校する学校 1 校、改編する工科高校 3 校)。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	点検結果	
○指標 11 学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度	増加させる	70%を上回った学校： 132 校／184 校 (平成 28 年度)	70%を上回った学校： 134 校／186 校 [平成 29 年度実績 131 校／185 校]	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を上回った。
○指標 12 府立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国：98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国：98.2%)	△	平成 30 年度実績は、全国平均との差は 3.9 ポイントであった。
○指標 13 府立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.3% (全国：0.8%) (平成 28 年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成 29 年度実績] ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月判明予定	△ (注)	平成 29 年度実績は、全国平均との差が 0.6 ポイントに拡大した。
○指標 14 府立高校における不登校生徒数の千人率	全国水準をめざす	35.2 人 (全国：16.4 人) (平成 28 年度)	32.7 人 (全国：16.8 人) [平成 29 年度実績] ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月判明予定	△ (注)	平成 29 年度実績は、前年度と比較して改善しているものの、全国平均とは依然差がある。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、生徒の学校生活満足度が70%以上を上回る学校を増加させるという目標の達成に向けて、PDCAサイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。
- ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った。平成30年度の高度職業資格取得者数は減少した。高度職業資格の取得には、高度技能指導者の指導が不可欠で、派遣費用等の確保が必要である。生徒の進路希望の実現に向け、理工系大学への進学の推進や高度な資格取得を図るとともに、地域産業との連携について、企業等との連携による実践的技能力育成事業を活用するなどより一層の取組みが必要である。また、工科高校の魅力を発信したが、募集人員の充足につながらなかった。引き続き、工科高校PR映像を掲載したホームページやDVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけではなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力を一層発信していく。
- ・平成30年度までに開校したエンパワメントスクール8校においては、基礎学力の充実のための「30分モジュール授業」や社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、「勉強がわかるようになった」と感じている生徒が増えた。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を定期的に実施していく。また、生徒の遅刻回数は改編前年度と比較しておよそ6割減少したものの、欠席回数は改編前年度と比較しておよそ4.5割減少にとどまっている。引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒が安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】 キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- ・キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、今後、検証をすすめるとともに、必要な改善策について検討する。

【基本方針 2（1）基本的方向③再掲】

- ・中途退学については、平成 29 年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から 0.1 ポイント増加となり、全国との差については 0.6 ポイントであった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。1月には中退防止フォーラムを開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取組みの成果を発信した。今後、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- ・府立学校の施設整備については、エレベーター（府立支援学校 4 校）や消防設備（府立高校 4 校）等の改修工事を計画的に実施した。

また、翌年度改修工事に係る実施設計を実施した。

平成 30 年度の地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④のカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめ、方針に基づき、カテゴリー①の 86 校のうち、府立高校 19 校、府立支援学校 2 校の計 21 校の撤去等を実施した。

府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し、平成 30 年度は 40 校の改修工事を実施し、良好な学習環境の整備を進めている。

- ・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針（平成 27 年度策定）に基づき、建物の劣化度調査を平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で行い、劣化度調査の結果を踏まえ、学校施設の長寿命化方針を検討した。なお、平成 30 年度末に「長寿命化方針」を策定し、公表予定としていたが、平成 30 年度に発生した地震、台風による被災状況等を踏まえた検討を加えることとし、翌年度末に公表することとした。

【基本方針 8 基本的方向①の再掲】

- ・全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び支援学校(26 校)のネットワーク機器の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うため ICT 環境を充実させていく。【基本方針 7 基本的方向③の再掲】
- ・長期入院している生徒等への学習支援として、2 校で ICT を用いた「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

【基本的方向④】府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

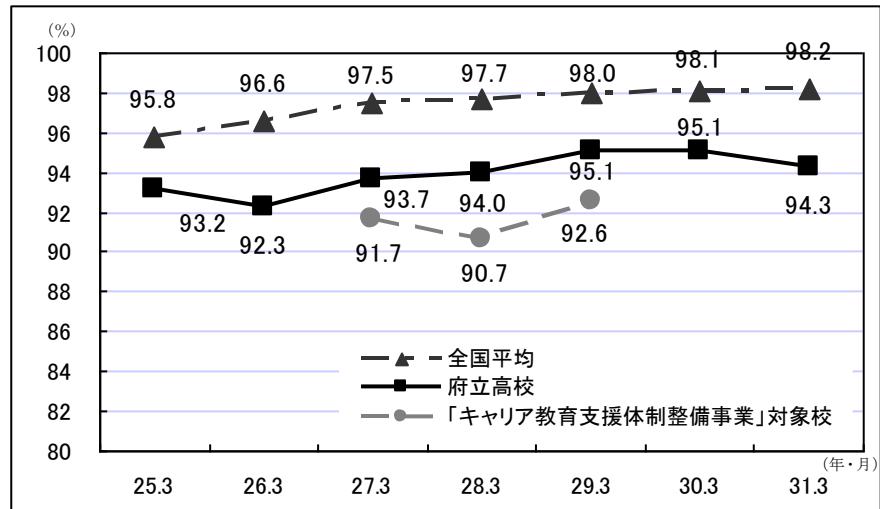
- ・府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、94.4%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。
- ・平成 28 年 10 月及び平成 29 年 1 月の文部科学省からの通知をふまえ、平成 30 年度入学者選抜より、インフルエンザ等罹患者に対し、これまでの別室受験に加えて、追学力検査を実施した。

【基本的方向⑤】各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- ・平成 30 年 11 月に、令和元年度からの 5 年間を対象期間とする新たな大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画を策定するとともに、大阪府立学校条例及び同計画に基づき平成 30 年度再編整備対象校を決定した。これを受け、令和 2 年度に開校する 1 校（統合整備により多部制単位制として開校する新校）、及び改編する工科高校 3 校（今宮工科、藤井寺工科、佐野工科）について、教育内容の充実等、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、国際関係学科の改編に着手する等、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

(参考)

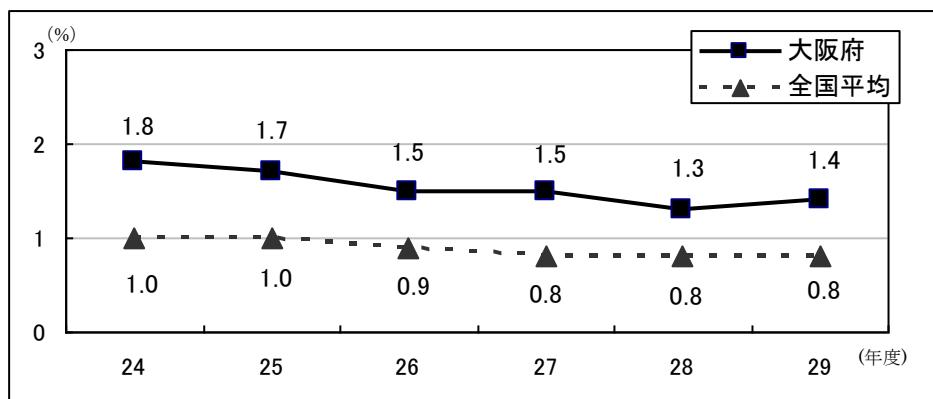
◆指標 12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

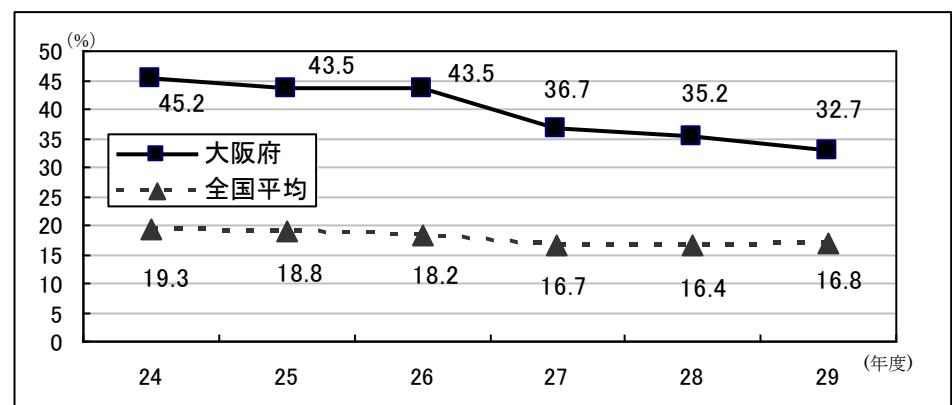
※「キャリア教育支援体制整備事業」 対象校 37 校（府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度）

◆指標 13 府立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◆指標 14 府立高校における不登校生徒数の千人率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（3）特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援 《基本的方向①》	49 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、平成 30 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降入学の 1、2、3、4 年生を対象に、生活保護受給世帯及び道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

【基本方針 2 (3)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
14 特色ある私学教育の振興 《基本の方針②》	50 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、私立高校 2 校から提案があった。(不採択)
	51 キャリア教育の充実 【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】			公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (※全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.2% (※全国:98.2%)	校内支援体制の充実  ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 15 私立高校に対する生徒・保護者の中退率	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 0.3 ポイント下回った。
○指標 16 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回った。
○指標 17 私立高校全日制課程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は令和元年度秋以降に公表予定	○ (注)	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績より 0.1 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 18 私立高校卒業者（全日制）の大学進学率	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は令和元年度秋以降に公表予定	△ (注)	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 1.1 ポイント下回った。
○指標 19 私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9 %) 〔平成 29 年度実績 91.4% (全国 : 97.9%)〕	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 2.7 ポイント上回ったものの、全国水準を 2.8 ポイント下回った。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

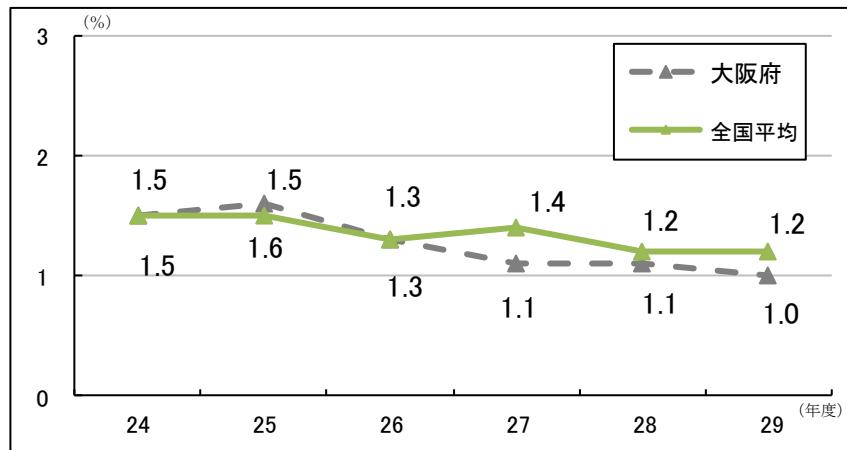
- ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ低下したものの、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- ・平成31年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- ・中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- ・私立高校卒業者の就職率については、平成29年度実績を3.7ポイント上回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を行っていく。

(参考)

◆指標 17 私立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	府立支援学校の既存施設の活用	◆府立支援学校における知的障がい児童生徒数の増加に対応するため、令和2年度から府内3エリアで通学区域割を変更することとした。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間：60 分以内	60 分を超える乗車時間を要する児童生徒が 3.9% (平成 29 年度)	60 分を超える乗車時間を要する児童生徒が 2.9%	○	府立支援学校通学バス運行事業	◆自主通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 また、児童生徒数の増加に対応するため 12 台増車した。(合計 297 台)
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成 29 年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：1.82% 中：2.63%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方 向①》	54 支援学級 ・通級指導教 室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による 通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、235 教室 (小学校 178 教室、中学校 57 教室)	○	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
		【通級による指 導（府立高校）】 通級による指導の充実	国事業において 府立 1 校でモデ ル事業 (平成 29 年度)	国事業において 府立 2 校でモデ ル事業	○	平成 30 年度発達 障害に関する 教職員の理解啓 発・専門性向上事 業 (発達障害に関する通級による 指導担当教員等 専門性充実事業)	◆通級指導教室を設置する拠点校 2 校の教職員を対象に、有識者等を招いて、発達障がいの特性理解等をテーマに研修を実施。指導方法や指導内容についての指導助言を得、教材等の研究開発を行った。また、府内の小中学校および高等学校、支援学校等の教職員を対象とした成果報告会を開催し、支援教育の充実を図った。
	55 医療的ケ アを実施する 体制整備の支 援	小・中学校におけ る安全・安心な 医療的ケア実施 体制の整備の促 進	必要な全小・中 学校に看護師を 配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中 学校に看護師を 配置： 29 市町 小学校 115 校 中学校 31 校	○	市町村医療的ケ ア体制整備推進 事業 市町村医療的ケ ア実施体制サポ ート事業	◆医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。 ◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等の初期費用の一部を補助した。
	56 自立支援 推進校、共生 推進校の充実 と、その成果 の府立高校全 体への普及	自立支援推進校： 9 校 共生推進校： 10 校 (令和 2 年度)	自立支援推進校： 9 校 共生推進校： 8 校	自立支援推進校： 9 校 共生推進校： 8 校	○	知的障がいのあ る生徒の教育環 境整備事業	◆「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、知的障がい生徒自立支援コースについて、府立高校 3 校において募集人員を増やした。

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方針①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。
			学校生活支援員(介助員)：29校 学習生活支援員(学習支援員)： 38校 (平成29年度)	学校生活支援員(介助員)：33校 学習生活支援員(学習支援員)： 37校	◎		◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望するすべての高校に介助員、学習支援員を配置した。
			障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合： 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合： 86.8% (平成28年度)	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮をする生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともににある支援学校づくり	居住地校 (児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を 2 人以上実施している学校の割合 : 100%をめざす	居住地校 (児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を 2 人以上実施している学校の割合 : 小学部 : 88.9% 中学部 : 48.6% (平成 28 年度)	居住地校 (児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を 2 人以上実施している学校の割合 : 小学部 : 91.7% 中学部 : 67.6%	△	大阪府障がい児理解推進事業	<p>◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が居住地校交流を実施した。</p> <p>事業推進に係る年間の実施計画や実施状況等について協議するため、障がい児理解推進事業連絡協議会を 2 月に開催した。</p> <p>(参加校 : 44 校 2 分校, 参加教員 : 89 人)</p>
		学校間交流をホームページに掲載している学校の割合 : 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合 : 10.9% (平成 28 年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合 : 54.3%	○		<p>◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が学校間交流を実施すると共に、ホームページなどを活用して実施内容の周知を行った。</p> <p>障がい児理解推進事業連絡協議会を 2 月に開催し、ホームページなどを活用した周知の啓発を行った。</p> <p>(参加校 : 44 校 2 分校, 参加教員 : 89 人)</p>
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価 : 90%以上 (平成 30 年度から)	授業づくり研修の実施 (平成 29 年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価 : 94.9%	◎	支援学校初任者研・インター ^{デイ} セミナー・支援学校 10 年研・アドバンストセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	<p>◆支援学校初任者、採用後 2 ~ 4 年目の支援学校教諭、教職経験年数 10 年、採用後 5 ~ 9 年目の支援学校教諭、及び支援学校幼稚部新規採用教員に対して授業づくりに関わる研修を実施した。</p>

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方 向①》	59 授業改善への支援	「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成30年度から令和4年度までで延べ30校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施：6校 (平成29年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施：延べ5校	△	府立支援学校パッケージ研修支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等5校合わせて73回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトにアップした。
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方 向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	支援学校モデル校2校(生野支援学校、東淀川支援学校)に授業改善アドバイザーを配置 ・教育課程改善事業連絡会を実施(1月、2月) (平成29年12月より実施)	支援学校モデル校2校(生野支援学校、東淀川支援学校)に授業改善アドバイザーを配置	○	教育課程改善事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援学校モデル校2校に授業改善アドバイザーを配置し、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とする教育課程の見直しを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程改善にかかる研修会の実施 生野支援学校（5月、10月） 東淀川支援学校（4月、8月） ・中間報告会の実施 東淀川支援学校（2月 238名参加） ◆教育課程改善事業連絡会を実施した。 (4月、8月、2月)

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 84.6%	◎	就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 平成30年11月22日 参加企業数：10社 参加生徒数：39名（応募件数：65件） (内定者数：6名)
		特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： 84.2%	◎		
		【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	支援学校等生徒 (高等学校知的障がい生徒自立支援コースの生徒を含む)： 15校15名	△	知的・精神障がい者を対象とした府内職場実習	◆府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。 その他の受入について ・知的障がい者 3名 ・精神障がい者 11名

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本の方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習(守衛室)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習（Aコース：守衛業務、Bコース：庁舎の植栽剪定業務）を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 <p>受入人数 84名</p> <ul style="list-style-type: none"> • Aコース 19名 • Bコース 65名
		【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 12回延べ 180名 (平成 29 年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 17回延べ 255名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクトハートフルアグリ事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 <p>また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴ、トマトの先進栽培温室を活用し、支援学校生徒および支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した(17回、延べ 255 名)。</p>
		教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会： 1回 (平成 29 年度)	教員向け講習会： 1回	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもたちの体験を支える教員への中学校「技術」指導力向上研修（農業、生物育成）を教育センター主催により府立環境農林水産総合研究所で実施（1回 10名）した。
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援：12回 (平成 29 年度)	教員に対する技術支援：12回	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援学校教員に対し、農業技術の直接指導およびアドバイスを行った（12回）。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方 向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	3部局連携による企業情報等の情報交換	3部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成29年度)	3部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	○	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と企業を対象とした支援学校見学会(7月3校)を実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	支援学校卒業後の「学びの場」等のあり方を検証	○	障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業	◆支援学校卒業後の「学びの場」等のあり方について、府教育庁や府内関係機関・有識者との連携により検証を行った。
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方 向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率:100%をめざす(令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率:67.3%(平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率:71.2%	△	特別支援学校教員免許法認定講習事業	◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共に) ・単位修得者 平成30年度 延べ1,861名 (参考:平成29年度 延べ1,729名) ◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。 ◆平成30年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第2認定講習を実施し、3科目延べ814名が単位を修得した。 ◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は70%を越え、認定講習受講者は増えているものの免許状未保有で単位未修得者は300人を超えており、依然、保有率は全国最下位である。令和元年度も引き続き、認定講習受講を働きかけていく。

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本の方針③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校 31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校 31校に地域支援室を整備	△	支援教育地域支援整備事業	<p>◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。地域支援室設置は31校。府が養成したリーディングスタッフが地域の小・中学校等からの要請に応えて訪問相談等の地域支援に係る業務に専念できるよう、府立支援学校44校1分校に非常勤講師を配置した。</p> <p>発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフの割合は38.2%となっている。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成29年度)	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	<p>◆各支援学校及び支援教育サポート4校が協力し、幼稚園・認定こども園・小・中学校・高等学校・私立学校への訪問相談や来校相談、「個別の指導計画・個別の教育支援計画作成に関する研修」を実施するなど、リーディングスタッフ(LS)やコーディネーターの専門性を生かした地域支援体制の整備を進め、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <p>また、各市町村と連携し事例検討や合同研修なども進めている。</p> <p>【寝屋川支援学校】 (北河内支援学校サポートセンター)： ブロック内の5つの支援学校のLSが、それぞれの専門性を活かした地域支援が行えるよう、LS会議を定例で設置し、支援学校間の連携を強化する取組みを進めた。</p> <p>【佐野支援学校】 (支援教育センター室)： 泉州地域のリーディングチームや支援学校の地域支援スタッフの育成を目的とした専門的な研修や市町教育委員会との共同研究を行い、支援教育に係る専門性向上の取組みを計画的に進め、教材・教具展示発表会を実施した。</p> <p>【高槻支援学校】 (ナビセンター)： 市町教育委員会や府立高等学校との連携を強化し、幼保・小中学校教員や高等学校教員の支援教育に対する理解の深化を図るために研修を定期的に実施するなど、研修機能の強化を図った。</p>

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本の方針③》	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小・中学校 府教育庁が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆ 高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。
	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合： いずれについても 100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：71.6% 小学校から中学部1年生：85.9% 中学校から高等部1年生：83.2%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。 引継ぎ率の低かった市町村では、支援学校、市町村教育委員会、引き続き双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本の方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いざれについても100%をめざす 小学校：令和2年度 中学校：令和3年度 府立高校：令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校的通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：93.1% 【参考】 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.5% 公立中学校的通級指導教室： 93.5% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：93.1% 【参考】 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.5% 公立中学校的通級指導教室： 93.5% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成29年度)	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） ◆高等学校 府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況：いずれについても100%をめざす 小学校：令和2年度 中学校：令和3年度 府立高校：令和4年度	「個別の指導計画」作成状況：公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室：92.3% 公立中学校的通級指導教室：86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況：公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室：100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：97.7% 【参考】 公立小・中学校的支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室：95.4% 公立中学校的通級指導教室：94.9% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.3% (平成29年度)	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言 ◆高等学校 府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある児童・生徒への支援 《基本的方 向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会を実施した（参加者数 284 名）。 ◆市町村教育委員会へのヒアリング等を通じて、すべての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。
		発達障がい等支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして延べ 15 回派遣	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして延べ 15 回派遣	○	特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆府内 3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして延べ 15 回派遣し、支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方について研究を行った。研究成果を公私立小・中学校等へ普及するため、教職員を対象にシンポジウムを開催した（参加者 505 名）。
	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の共有を行った（参加者数約 400 名）。 10 月に大阪大谷大学と連携し発達障がいのある生徒の進路研修会を実施した。

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある児童・生徒への支援 《基本的方針④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援 : 3,500件 (令和2年度)	相談支援 : 3,504件 (平成28年度)	相談支援 : 2,697件	△	発達障がい者支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施 ◆併せて、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施したことにより、市町村等、他の相談窓口が充実したことから相談件数は減少した。
		関係機関への助言 : 160件 (令和2年度)	関係機関への助言 : 181件 (平成28年度)	関係機関への助言 : 317件	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。
		外部機関や地域住民への研修・啓発 : 50件 (令和2年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発 : 36件 (平成28年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発 : 48件	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。
19 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方針⑤》	67 支援教育の充実にむけた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭 : 90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭 : 67.6% (平成27年度)	調査実施せず (隔年調査) 【参考】 平成29年度実績 : 53.6%	—	 私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある児童を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等199園に助成を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果
○指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7% (平成 29 年度実績 : 29.0%)	△ 平成 30 年度実績は、計画策定時の実績値を 2.5 ポイント上回った。
○指標 21 府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8% (平成 29 年度実績 : 89.8%)	△ 平成 30 年度実績は、計画策定時の実績値を 1.2 ポイント上回った。
○指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画 小学校 : 100%をめざす (令和 2 年度) 中学校 : 100%をめざす (令和 3 年度) ・個別の指導計画 小学校 : 100%をめざす (令和 2 年度) 中学校 : 100%をめざす (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画 小学校 : 80.7% 中学校 : 83.1% ・個別の指導計画 小学校 : 92.3% 中学校 : 86.8% (平成 28 年度)	<ul style="list-style-type: none"> いずれも 100% (平成 29 年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画 小学校 : 92.5% 中学校 : 93.5% ・個別の指導計画 小学校 : 95.4% 中学校 : 94.9% 	○ 平成 30 年度実績は 100%で、目標に達した。

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- ・平成30年3月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」に基づき、特別教室の転用や通学区域割の変更等を行った。
- ・自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、平成30年度入学者選抜において自立支援コースの募集人員を増やした。共生推進教室については、府立なにわ高等支援学校を本校として府立高校2校に新たに設置することを決定した。今後は、その円滑な実施に向けて準備を進める。
- ・乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったことにより、乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は、平成29年度より1ポイント減少し、2.9%となった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- ・平成29年度から「教育課程改善事業」により、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、授業改善アドバイザーを配置し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んだ。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有するとともに、大阪市から移管した知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置が完了し、就職率の向上を図った。その結果、平成29年度の知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は29.0%と上昇（平成28年度26.2%）した。
- ・平成30年度（3月31日現在）の知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は28.7%（平成29年度29.0%）であり、就労支援の充実のためには、引き続き就職率向上にむけ、その前段階となる就職希望者数を増加させるため、更なる早期からのキャリア教育の充実に努めるとともに、企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・新学習指導要領の内容を踏まえ、公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒全員の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用に向けて取組みを進めた結果、いずれにおいてもその作成率は100%となった。今後は作成された「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、引き続き市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- ・特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、平成30年度も、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。(3科目延べ814名が単位を修得。)これにより受講機会が増え、1年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許状保有率は、上昇し7割に達したものの、依然として全国平均より10ポイント以上低く、今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。
- ・教員採用選考においても、特別支援学校の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」については特別支援学校教諭普通免許状の所有(取得見込みを含む。)を受験の要件とし、「中学部」、「高等部」についても採用時に同免許状を所有していない場合には、採用後3年以内に取得することを受験案内に明記している。また、令和2年度実施の選考テストにおいては、「中学部」、「高等部」においても、同免許状の所有(取得見込みを含む。)を受験の要件とすることを事前に受験案内(平成31年3月公表)に明記しており、同免許状を所有する教員の確保に努める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

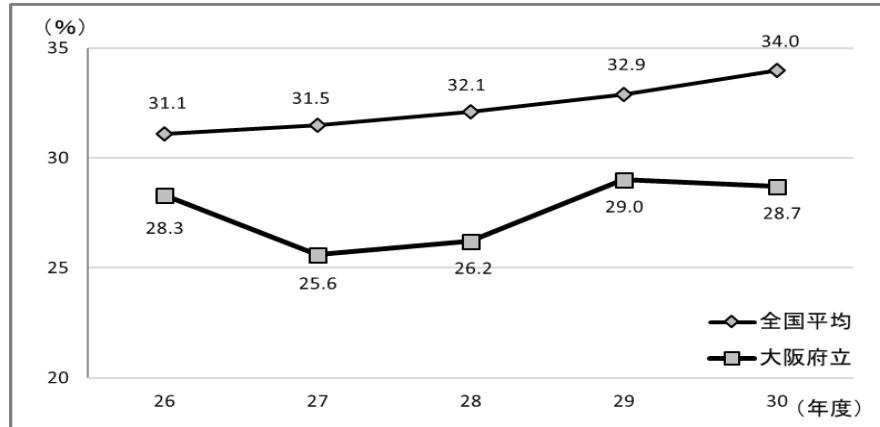
- ・小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」(平成25~27年度)における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- ・平成29年度より2年間、支援教育の視点を踏まえた効果的な学校運営の在り方について研究を行うため、府内3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣して指導助言を行った。また、シンポジウムを開催し、発達障がい等のある児童生徒への組織的な支援について、府内に広く発信することができた。今後も研究成果を取りまとめた冊子を活用し、成果の発信に努める。高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、発達障がいのある生徒の進路研修会を開催した。こうした取組みにより教員の発達障がいに対する理解が進んだ。今後とも研修等を通じて成果の共有・発信に取り組む。

【基本的方向⑤】私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から平成30年度は1,130人に増加した。

(参考)

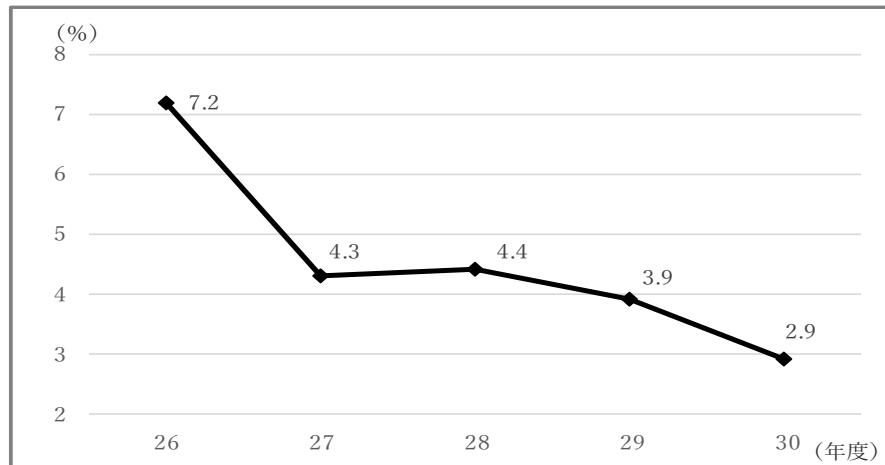
◆指標20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



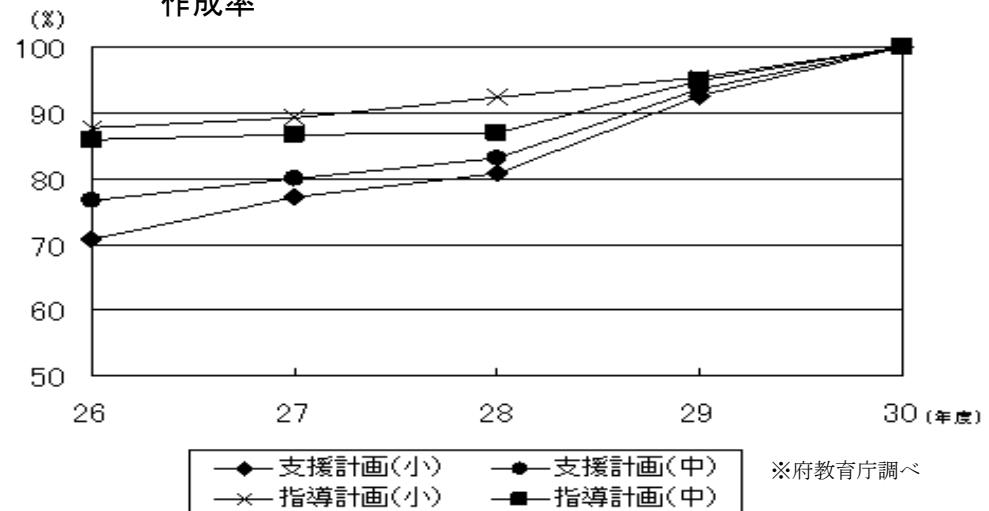
※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等

※調査は各年3月末現在

◆通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合

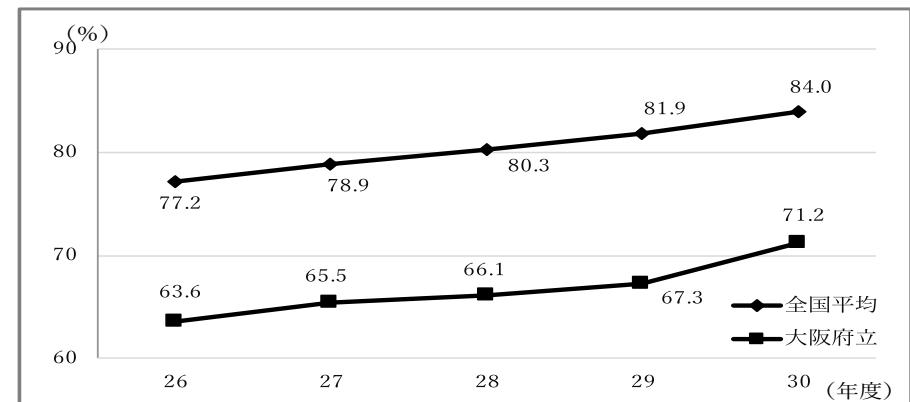


◆指標22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾特別支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持つて粘り強くチャレンジする力のはぐくみ《基本的方 向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全 体指導計画に基 づいた取組みの 共有： 100%をめざす	各中学校区にお けるキャリア教 育全体指導計画 の作成率：94.1% (平成 28 年度)	各中学校区にお けるキャリア教 育全体指導計画 の作成率：100% (平成 29 年度)	△	児童生徒の発達 段階に応じたキ ャリア教育プロ グラムの推進	<p>◆研修等を通じて「大阪府キャリア教育プロ グラム」の周知・普及と、中学校区における キャリア教育全体指導計画に基づいた取組み の検証・改善について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育にかかる研修 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4、11月 キャリア教育・進路指導 担当指導主事連絡会 <p>◆「進路指導のための資料」第 53 集（平成 31 年 3 月作成）に、新学習指導要領を踏まえた キャリア教育の推進や、キャリア教育と進路 指導及び小中 9 年間を見通したキャリア教育 全体指導計画に基づいた取組みの検証と改善 について掲載し、小・中学校に配付した。</p>
		府立高校卒業者 の就職率： 全国水準をめざす	府立高校卒業者 の就職率： 95.1% (※全国:98.0%) (就職者の就職 希望者に対する 割合) (平成 28 年度)	府立高校卒業者 の就職率： 94.3% (※全国 98.2%)		校内支援体制の 充実	<p>◆これまでに構築した校内体制及び就職支援 に関する情報やノウハウを進路指導担当教員 に周知し、校内支援体制の充実を図った。</p> <p>◆職業教育テキストを授業等で活用すること により、生徒の職業観の育成を図った。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持つて粘り強くチャレンジする力のはぐくみ《基本的方 向①》	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000人 (※大人含む) (平成30年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989人 (※大人含む) (平成28年度)	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 (注) 水生生物センターは建替えに伴い生物多様性センターに名称を変更(平成30年4月)。 建替工事時の受入れ制限の影響を引き続き受けていることや、水槽展示の減少等による来場者の減少があったと考えられる。	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。
	70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成30年度から)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41回 受講者数： 延べ2,046人 (平成29年度)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：48回 受講者数： 延べ2,110人	◎	子ども読書活動環境整備の取組み	◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアや放課後子ども教室のスタッフなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書活動の好事例等を伝える講習会・フォーラム ・ビブリオバトル・えほんのひろば等の子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座 ・2017年度出版児童書の紹介講座 ・図書館における児童サービスに関する研修・講座
		公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0% (平成28年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成28年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校94.2% 中学校56.7%	△	公立図書館と学校との合同研修の実施	◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (3回 計197人)

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方針②》	71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	—	—	—	—	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。
	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校（平成30年度から）	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校（平成29年度）	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：11校	◎	埋蔵文化財の活用	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前事業 3校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 3校
		市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件（平成30年度から）	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件（平成29年度）	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：41件	◎	埋蔵文化財の活用	◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 9件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 10件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 22件
		【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件（平成30年度から）	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件（平成29年度）	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件	◎	世界遺産学習会の実施	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、市町村や大学等の教育機関と連携し、講演やパネル展示等の事業を実施した。 ・市町村との連携 7件（7事業／講演3、パネル展示4） ・大学等の教育機関との連携 6件（6事業／講演6）

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業（H30年度）	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方 向②》	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【指定・登録文化財の活用】 大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定)： 2,000件	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定)： 1,974件 (平成29年度)	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定)： 2,018件	○	大阪府内の国指定・登録、府指定文化財の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆所有者・市町村に対して調査等に関する技術的支援を行い、計41件の国登録文化財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調査成果に基づき、府の指定候補を選定するとともに、詳細な検討により計3件の府指定文化財等を追加した。
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方 向③》	73 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	—	—	—	—	(公立・小中学校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> (公立・小中学校) ◆市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、事例集を活用した民主主義など社会の仕組みに関する教育の実施について指導を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	74 道徳教育の推進	(公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率は、小中とも 100%	○	道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「特別の教科 道徳」実践事例集を平成 29 年度に配布し、活用の周知を図ったところ、全小中学校が授業づくりに活用した。 ◆ 指導方法や評価方法の研究を行う推進校を 14 校（小・中学校別各 7 校）指定し、連絡協議会を 3 回実施した。 ◆ 全小・中学校の道徳教育推進教師対象の研修会を小・中学校別（7/31, 8/24）に実施し、道徳科の指導と評価についての研修を行った。（1,031 名参加）。
						(府立高校) 道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員（443 名参加）に周知した（8/21）。

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方針④》	75 「こころの再生」府民運動の推進	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：85%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：71% (平成29年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：59%	△	あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校での取組みを支援 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動関連グッズ（のぼり等）を提供するとともに、イベントベスト等の貸し出しを行い、取組みを推進した。 ・あいさつ運動を含む優れた取組みを行った学校を表彰し、好事例をホームページ等で紹介した。 ◆府民運動の啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの再生」府民運動推進月間（11月）に向けて、10月末に、全公立小中学校等、府立学校に教室掲示用ポスター等を配付した。 ・パートナー企業・団体と協働し、イベント会場で「こころの再生」府民運動の啓発ベースを設置し、府民に周知を図った。
	76 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%（政令市除く）の維持 (平成30年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%（政令市除く）の維持 (平成28年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%（政令市除く） (平成28年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	<ul style="list-style-type: none"> ◆府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペーパーサート（紙人形劇）や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 50.4%	△	研究学校等指定事業 人権教育教材集等の普及と活用	<p>◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して、好事例の普及を図った（11月2回、12月1回）。</p> <p>人権教育をめぐる国内の動きや現代における差別事象と差別意識の特徴、人権教育に取り組む学校づくりについての講演を含む人権教育フォーラムを実施した（2月）。</p> <p>市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した（11月）。</p> <p>◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した（11月、2月）。</p>
		(府立高校) 「人権教育 COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100%	◎	安全で安心な学校づくり推進事業	<p>◆共同研究校 18 校、共同研究員・研究協力員 189 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方針④》	78 国際理解教育等の推進	【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成30年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33校 ・外国への研修旅行実施：48校 ・外国からの教育旅行の受入：53校 (平成28年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：32校 ・外国への研修旅行実施：73校 ・外国から教育旅行の受入：54校 ・3ヶ月を超える外国人留学生の受け入れ：25校 (平成29年度)	○ (注)	国際理解教育等の推進	◆国際関連3団体（JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団）がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した（実施校 延べ28校）。
		【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成28年度)	「在日外国人教育のための資料集」の活用率 小学校：78.4% 中学校：68.6% 【参考】 小学校：80.7% 中学校：67.6% (平成29年度)	△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング（7、8月）において、活用状況を把握し、指導・助言を行った（5、6、9、2月）。
		府立学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	府立学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 89.0% (平成28年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 90.8% (平成29年度)	○ (注)	在日外国人教育の推進	◆平成24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 目標に対する平成29年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方 向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中）（平成 30 年度から）	日本語指導対応加配教員の配置（小中）：76 名（平成 29 年度）	日本語指導対応加配教員の配置（小中）：76 名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府内 7 地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。
		教育サポーター登録者数の増加派遣回数の増加	教育サポーター登録者数：479 名派遣回数：595 回（平成 28 年度）	教育サポーター登録者数：511 名派遣回数：748 回	○	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣：22 校、対象生徒数 82 名、延べ派遣回数 542 回 ◆保護者懇談等通訳派遣 48 校、延べ対象生徒数 242 名、延べ派遣回数 206 回
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報：10 言語（平成 29 年度）	多言語による進路サポート情報：11 言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆11 言語による学校での生活や進路情報についてホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内 8 地区で計 10 回実施（7～11 月）した。
		担当教員研修の充実	担当教員研修 小中： 3 回（250 名） 高校： 4 回（111 名）（平成 29 年度）	担当教員研修 小中： 3 回（229 名） 高校： 4 回（99 名）	△	（小・中学校）担当教員等対象の研修の実施 （高等学校）日本語教育学校支援事業	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象とした DLA（外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント）の実践演習等の研修を 2 回実施した（5、11 月）。府域 7 地区で日本語指導地区別研究協議会を実施した。（6 月：6 地区、7 月：2 地区、12 月：1 地区） ◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受け入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。（4、5、6、2 月）

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方針④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成30年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成29年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎	障がい理解教育・福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会を実施した。(6/22、参加者：小中学校 217名、高校 56名)
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成29年度)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 91.3%	◎	障がい理解・啓発推進研修	<ul style="list-style-type: none"> ◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。
		府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施： 100%をめざす	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況： 93.5% (平成28年度)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況： 91.3%	△	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内の車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方 向④》	80 学校による手話を学ぶ機会の提供	府内難聴学級等にも拡大	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施 (平成 29 年度)	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施	○	社会人向け手話講座	<p>◆府立聴覚支援学校 4 校の教員を対象に手話講座を実施した。</p> <p>【開催回数（延べ参加人数）】</p> <p>中央聴覚支援学校 19 回（延べ 108 名）</p> <p>生野聴覚支援学校 10 回（延べ 57 名）</p> <p>堺聴覚支援学校 6 回（延べ 39 名）</p> <p>だいせん聴覚高等支援学校 22 回（延べ 177 名）</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指文字、数字、表情、感情、強弱 ・自己紹介（名前、家族、趣味、住所） ・学校用語の手話（教科、教材、備品） ・手話学習の 8 ポイント（表情、主語、同時性、空間、代理的表現、語彙、繰返し、置き換え）等
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方 向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成 29 年度)	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 94.0%	◎	初任者研修 生徒指導課題研修	<p>◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、講義及び演習を行った。</p> <p>◆府内全公立学校（小・中・高・支）の生徒指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした生徒指導課題研修において、各校種に応じた「いじめ防止及び対応」に関する講義やワークショップを行った。</p>

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	いじめの解消率: いずれについても100%をめざす	いじめの解消率: 小学校 : 95.8% 中学校 : 92.1% 府立高校: 91.4% (平成28年度)	いじめの解消率: 小学校 : 90.8% 中学校 : 80.8% 府立高校: 84.9% (平成29年度) ※平成30年度実績は、令和元年10月公表予定	△ (注)	いじめ対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村教育委員会に対し、府統一アンケート（小・中学生用）を提示し、いじめ状況調査の年3回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。 ◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。 ◆6月に、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。

(注) 目標に対する平成29年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本の方針⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業	<p>◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会（2回）とスクールカウンセラー研修会（1回）を実施した。</p> <p>相談件数（個別面談による）：延べ 90,509 件 内訳：児童生徒 19,223 件 保護者 13,560 件 教職員 57,726 件</p>
		スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置	○	障がいのある生徒の高校生活支援事業	<p>◆スクールカウンセラー連絡協議会（2回）を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。</p>
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針 2 (2) 具体的取組 36 の一部再掲及び基本方針 4 具体的取組 76 の一部再掲】	公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度)	府内 36 市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 年間 16 回のスーパーバイザー会議を実施 年間 17 回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー配置事業	<p>◆府内 36 市町村にスクールソーシャルワーカーを、また、必要に応じてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣学校数：延べ 1,250 校 ・相談件数：延べ 5,391 件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数 1,241 件 <p>◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。</p> <p>◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方針⑤》	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2)具体的な取組36の一部再掲及び基本方針4具体的な取組76の一部再掲】	府立高校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置: 21校 (平成29年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置: 26校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校26校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
	84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす	不登校児童・生徒数の千人率 小学校: 5.4人 (全国: 4.7人) 中学校: 35.7人 (全国: 31.4人) 府立高: 35.2人 (全国: 16.4人) (平成28年度)	不登校児童・生徒数千人率 小学校: 5.8人 (全国: 5.4人) 中学校: 36.7人 (全国: 32.5人) 府立高: 32.7人 (全国: 16.8人) (平成29年度) ※平成30年度実績は、令和元年10月公表予定	◎ △ (注)	小学校高学年にに対する非行防止・犯罪被害防止教室 不登校対策会議の設置	◆府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペーパーサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 【小中学校】 ◆不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について大阪府教育センター研究フォーラム(12月26日)で成果の発信を行った。 ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。 (年3回: 第1回5月8日、第2回8月29日、第3回12月10~14日 135名) 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校26校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

(注) 目標に対する平成29年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方針⑤》	85 小・中学校における生徒指導体制の強化	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率	公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率	△ (注)	小中学校生徒指導体制推進事業	<p>◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるよう125中学校に非常勤講師を配置した。</p> <p>◆学校でのチーム支援体制構築に向け、暴力行為発生件数の多い小学校80校に緊急度に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校長OB等を配置した。</p> <p>◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。</p>
		生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90% (平成30年度から)	中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施 (平成29年度)	生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：92.1%		小・中学校生徒指導課題研修 府立学校生徒指導課題研修	<p>◆「いじめへの対応と未然防止」に関する研修をすべての公立学校（政令市除く）を対象に実施した。</p> <p>○小・中学校：講義・ワークショップ いじめ対応プログラム等の活用について</p> <p>○高・支援学校：講義 • 生徒指導上の今日的課題について • 関係機関との連携について • 生徒指導上の課題について -生徒支援のありかた-</p>

(注) 目標に対する平成29年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方 向⑤》	86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪私立学校人権教育研究会（私学人研）が実施するいじめや不登校等の相談事業（私学コスモスダイヤル）の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
24 体罰等の防止 《基本的方 向⑥》	87 教員の人権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 104の再掲】	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用 2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において5講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、平成30年度に更新を行い研修会で活用した。 (参考) 平成29年度活用実績校 95.4%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 95.5%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員（府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上）を対象とした人権教育研修を実施した。
	88 運動部活動指導者の資質向上	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成29年度)	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 99.5%	◎	運動部活動マネジメント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力向上、資質向上を図るため、児童・生徒のパフォーマンスの向上を促す指導方法やスキルの習得、運動部活動指導者としての意識のもち方等について、体罰防止の観点から理解を深める研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の防止 《基本的方 向⑥》	89 体罰等に 関する相談体 制の整備	—	—	—	—	生徒アンケート の実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
						校内体制整備	◆すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
						被害者救済シス テム運用事業	◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行う。 ◆評価委員会を年3回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ※電話相談 553件、面接相談 54件 フリーアクセス 262件
	90 私立学校 における体罰 等の防止への 対応	—	—	—	—	私立学校におけ る体罰等の防止 に向けた取組み を支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：83.7%（全国：85.9%） 中3：68.3%（全国：70.5%） (平成29年4月調査)	小6：81.2%（全国：83.8%） 中3：67.4%（全国：70.5%）	△	いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：94.3%（全国：94.8%） 中3：93.5%（全国：94.7%） (平成29年4月調査)	小6：94.9%（全国：95.2%） 中3：93.0%（全国：93.9%）	△	中学校で計画策定時の実績を下回った。
○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合	全国水準をめざす (令和2年度)	小6：47.1%（全国：49.0%） 中3：39.3%（全国：46.1%） (平成29年4月調査)	小6：43.7%（全国：44.3%） 中3：34.0%（全国：38.9%）	△	小6・中3ともに計画策定時に比べ、実績を下回ったが、全国平均との差は縮小した。
○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：74.9%（全国：77.9%） 中3：65.6%（全国：70.7%） (平成29年4月調査)	小6：77.9%（全国：81.2%） 中3：68.4%（全国：74.1%）	○	いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：89.1%（全国：92.6%） 中3：93.2%（全国：95.2%） (平成29年4月調査)	小6：88.4%（全国：92.3%） 中3：94.7%（全国：96.2%）	△	小学校で計画策定時の実績を下回った。

指標	目標値 (目標年次)	計画策定期	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	59.1% (平成 28 年度)	60.4%	○	平成 30 年度実績は、計画策定期実績よりも 1.3 ポイント上昇した。
○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	向上させる	82.6% (平成 28 年度)	85.1%	○	平成 30 年度実績は、計画策定期実績よりも 2.5 ポイント上昇した。
○指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合	減少させる	7.2% (平成 28 年度)	7.6%	△	平成 30 年度実績は、計画策定期実績よりも 0.4 ポイント上昇した。

【基本方針4】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 31 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準をめざす (令和元年度)	小： 5.4 件 (※全国： 3.5 件) 中： 21.2 件 (※全国： 9.2 件) (平成 28 年度)	小： 5.1 件 (※全国： 4.4 件) 中： 17.3 件 (※全国： 8.9 件) (平成 29 年度) ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月頃公表予定	△ (注)	平成 29 年度の実績は、小・ 中学校とも改善が見られる ものの、全国平均との差が 依然として大きい。
○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率	いずれについても全国水準以 下をめざす	小： 5.4 人 (※全国： 4.7 人) 中： 35.7 人 (※全国： 31.4 人) 高： 35.2 人 (※全国： 16.4 人) (平成 28 年度)	小： 5.8 人 (※全国： 5.4 人) 中： 36.7 人 (※全国： 32.5 人) 高： 32.7 人 (※全国： 16.8 人) (平成 29 年度) ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月頃公表予定	△ (注)	平成 29 年度の実績は、小・ 中学校とも全国平均との差 は小さくなったものの、改 善に至っていない。 高校は改善しているもの の、全国平均とは依然差が ある。
○指標 33 いじめの解消率	いずれについても 100% をめざ す	小： 95.8% 中： 92.1% 高： 91.4% (平成 28 年度)	小： 90.8% (※全国： 86.4%) 中： 80.8% (※全国： 86.4%) 高： 84.9% (※全国： 84.8%) (平成 29 年度) ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月頃公表予定	△ (注)	平成 29 年度実績は、小学 校・高校において全国平均 を上回っているが、改善に は至っていない。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・粘り強くチャレンジする力の育成については、小中学校9カ年のキャリア教育全体計画の策定を100%達成し、取組みの検証・改善の重要性について指導するなど、キャリア教育の充実を図ってきた。しかし、「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合は計画策定時の実績を下回っており、今後とも、発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。
- ・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、子どもの読書の重要性について理解を促進するためのフォーラムや、ビブリオバトルやえほんのひろば等の読書手法を学ぶ研修・講座のほか、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修を実施した。「読書が好き」と回答した小6、中3の割合は、全国平均との差が縮小しているものの、全国平均を依然として下回っていること、また、実績数値が前回より減少している状況を踏まえ、子どもが読みたいと思う本と出合う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携して出前授業や出張講座、世界遺産学習会を実施するなど、事業目標に沿って進捗しており、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- ・市町村教育委員会に対して、ヒアリングにおいて、民主主義など社会の仕組みに関する教育の実施について働きかけた結果、各小・中学校等においては、社会科の学習において、「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことに取り組んでいる。今後も、市町村教育委員会を通じて、各学校に、民主主義など社会の仕組みに関する教育の実施を促していく。
- ・「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実に努めていく。

【基本的方向④】社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の実施に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。これらの成果として、「自分には良いところがある」と回答した小学校6年生、中学校3年生が、いずれも計画策定時の実績を上回った。「学校のきまりを守っている」と回答した小学校6年生については、計画策定時の実績より減少しているが、昨年度の回答より3.5ポイント上昇した。また、中学校3年生については、計画策定時の実績を上回った。今後も、人権教育・道徳教育の推進をはかり、社会のルールを守り、豊かな人間性が育めるように取り組んでいく。
- ・府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

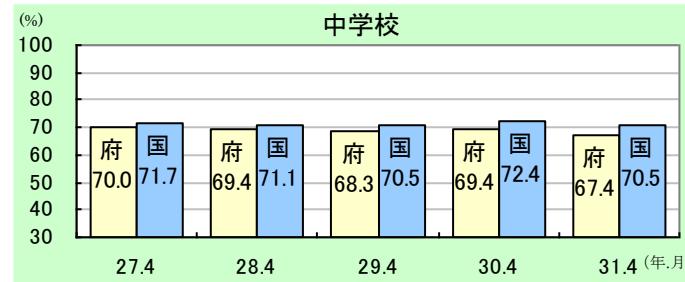
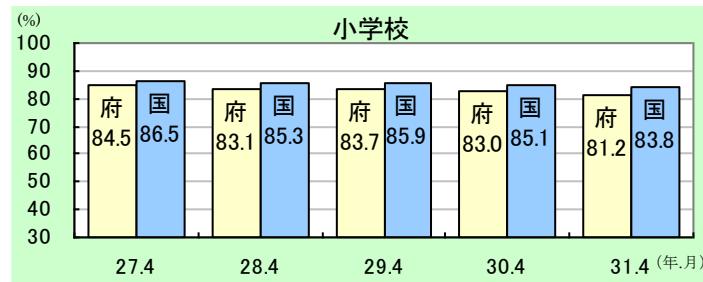
- ・中学校においては、平成27年度から生徒指導機能充実緊急支援事業を、小学校においては、平成28年度から小学校指導体制支援推進事業を実施し、平成29年度からは、この2事業を統合させ中学校区としての生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、平成29年度の暴力行為の発生件数千人率が平成28年度と比べ、中学校において3.9ポイント、小学校において0.3ポイント減少し改善がみられた。また、いじめの解消率については、小学校は全国平均を上回ったが、中学校では下回った。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にある。今後は、引き続き、小中学校における生徒指導機能の充実をはかるとともに、各市町村において解決が困難な課題に対しては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種と連携したチーム支援体制の構築を図っていくことを通じて課題解決を進めていく。

【基本的方向⑥】教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- ・全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

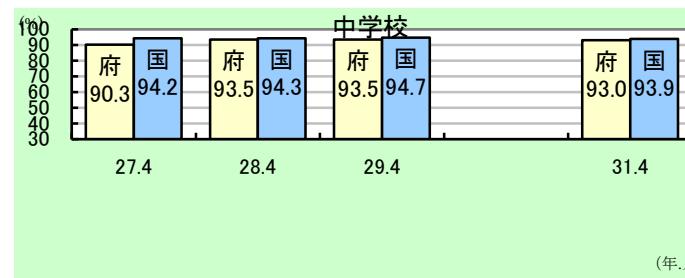
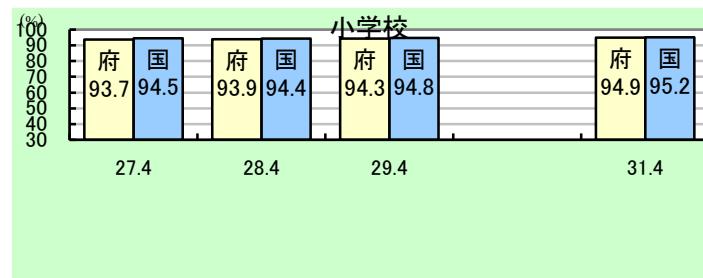
(参考)

◆指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



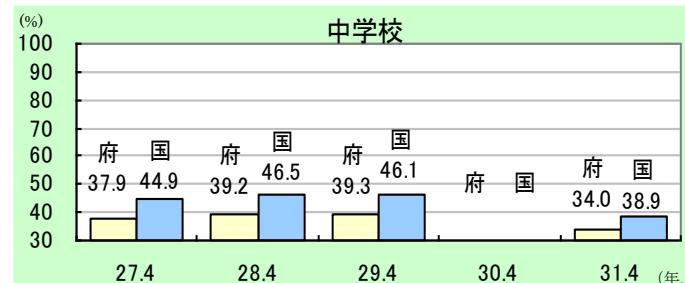
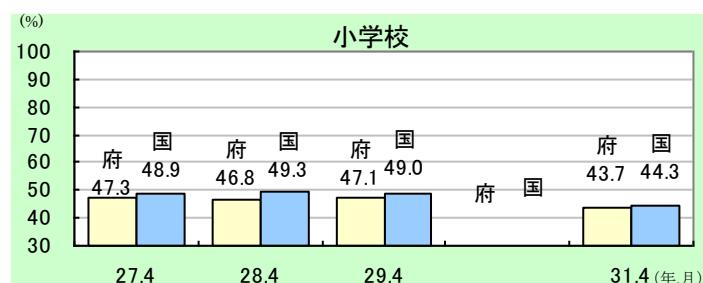
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



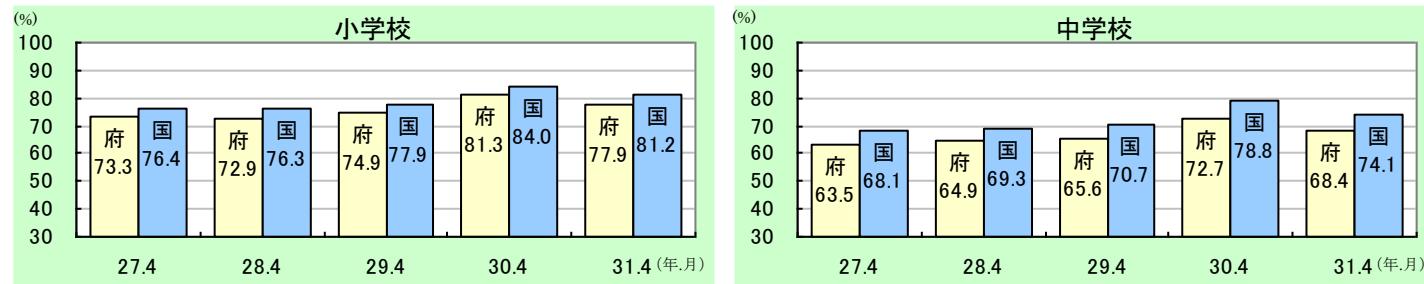
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成 30 年度調査は、項目なし

◆指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合



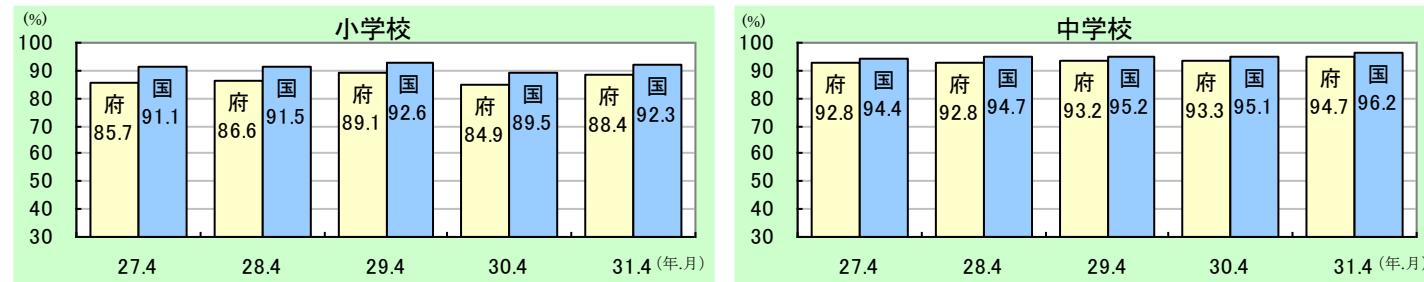
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成 30 年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



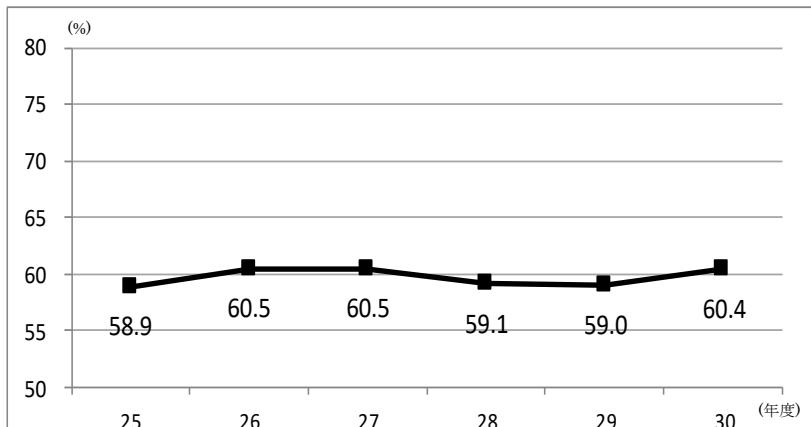
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



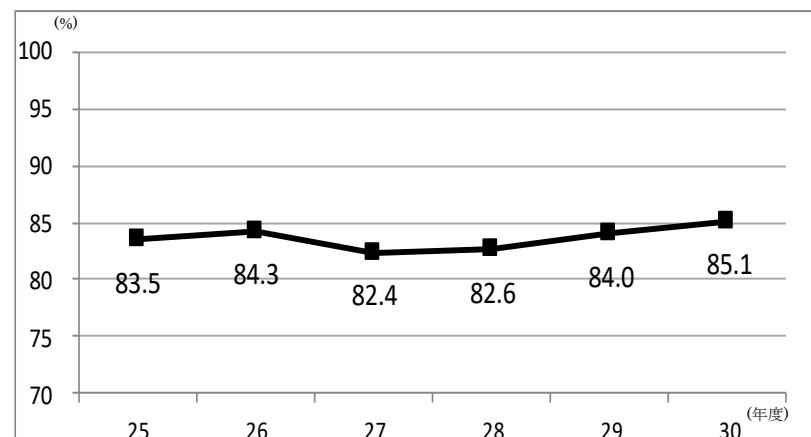
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して
『自分を大切にする』気持ちが高まった」
と回答した府立学校生の割合

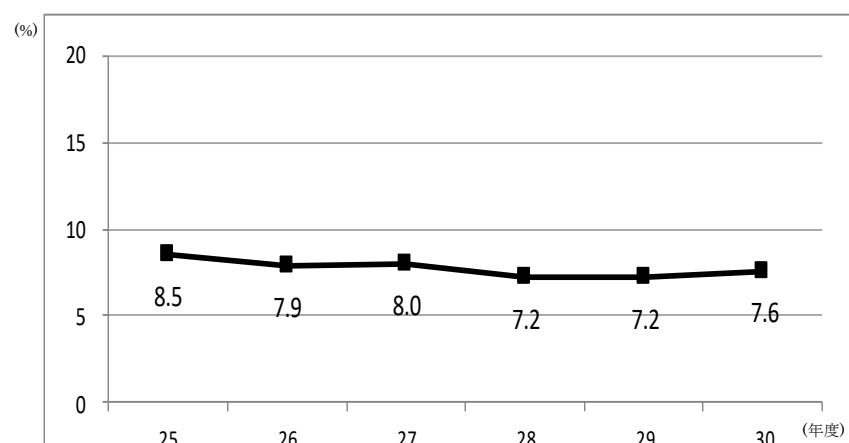


※府教育庁調べ

◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して
『人間関係』の大切さを学んだ」
と回答した府立学校生の割合

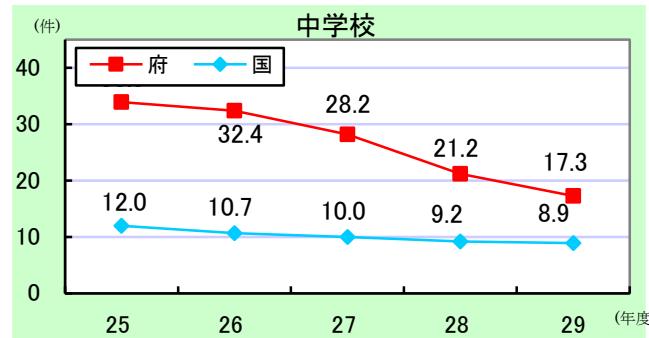
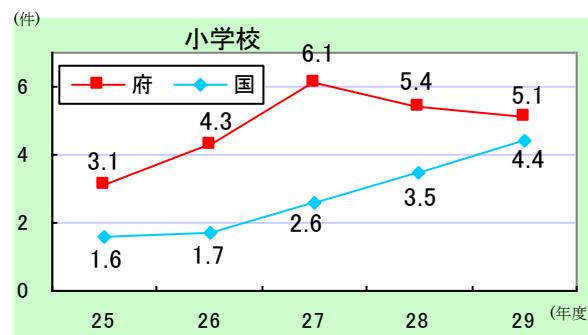


◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する
相手がない」
と回答した府立学校生の割合



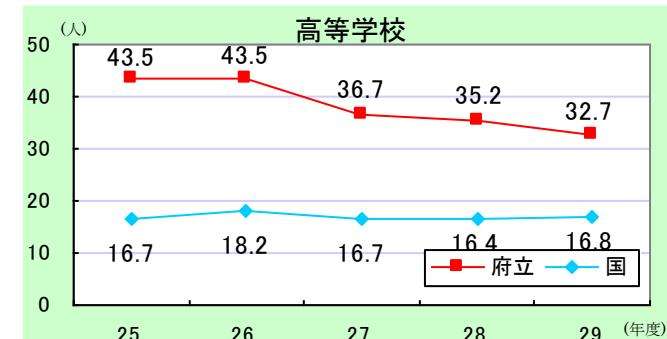
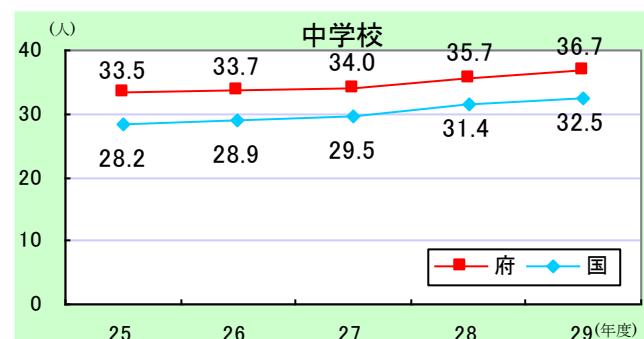
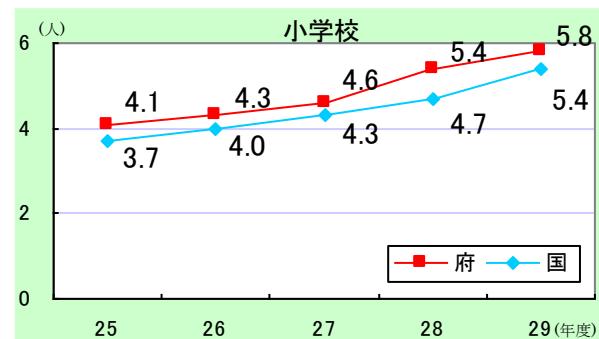
◆指標31 暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



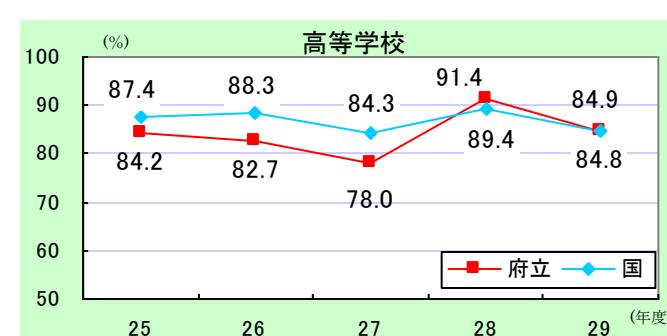
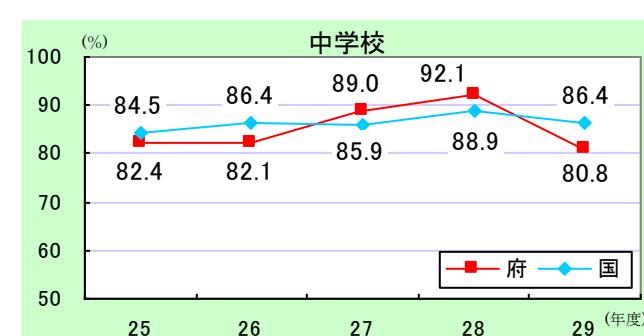
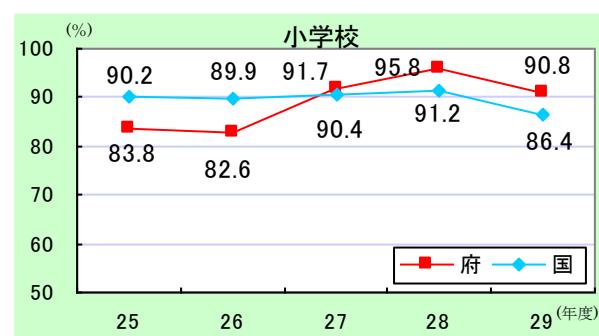
◆指標32 不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標33 いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目	目標 (目標年次)	計画策定期	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
					事業名	実施内容
重点取組	具体的な取組					
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	91 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合：65%をめざす	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成 29 年度調査) 「体力づくり推進計画」を策定し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組みを実施 (平成 29 年度)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：38.0% 中学校：46.9%	△	学校における体育活動の活性化 ◆市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における、体力づくりの取組みや推進計画の作成を支援した。

【基本方針5】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本の方針①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成 29 年度調査) 府内公立小学校教員を対象に実践事例集（平成 29 年 3 月）を活用した研修を実施 (平成 29 年度)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：81.7%	○	子どもの体力向上サポート事業	◆実践事例集を小学校全教員へ配付とともに、事例集を活用した教員対象研修会を府内 3 カ所で開催した。（参加者 延べ 63 名）
	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成 29 年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：70.1% 長距離走：79.4%	○	子ども元気アッププロジェクト事業	◆「なわとび」「長距離走」によるスポーツイベントを開催し、子どもの体力向上にかかる取組みを支援した。 ・ジャンプアップ大会（11/17） 32 チーム 971 名参加 ・駅伝大会（2/16） 64 チーム 762 名参加
		トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成 30 年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133 校 7 種目 11 チーム (平成 30 年 2 月 16 日時点)	トップアスリートとのふれあい事業 小学校：137 校 8 種目 13 チーム 【参考】H29 年度 小学校：142 校 7 種目 12 チーム	◎	トップアスリート小学校ふれあい事業	◆府内小学校にトップ選手・指導者等を派遣し、児童との対話や技術紹介等の直接的なふれあいを実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本の方針①》	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70% (平成 30 年度から)	オリンピアン・パラリンピアン派遣事業	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生の割合：100% [H29 年度：84%] 小学校：11 校 (種目：シンクロナイズドスイミング・水泳・バドミントン・バレーボール・ソフトボール・車いすテニス) (平成 30 年 2 月 16 日時点)	◎	オリンピアン・パラリンピアン派遣事業	◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解増進や機運醸成を図った。
		小学生を対象としたオリンピアンによるスポーツ教室の継続 (平成 30 年度から)	小学生を対象としたオリンピアンによるスポーツ教室の開催 (平成 29 年度)	小学生を対象としたオリンピアンによるスポーツ教室の開催		子ども元気アッププロジェクト事業	◆オリンピアン・パラアスリートによるスポーツ教室を開催し、体力づくりに向けた取り組みを支援した。(8/22) 小学生 130 名参加

【基本方針5】

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本の方針①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成 29 年度)	肢体不自由校 4 校において運動部 (ボッチャ) 等を実施	○	肢体不自由校の運動部等の設置	<p>◆肢体不自由校 4 校において運動部 (ボッチャ) 等を実施した。 【茨木支援学校】 月 2~3 回 放課後が中心 部員 4 人</p> <p>【藤井寺支援学校】 週 1 回 放課後に活動 部員 11 人</p> <p>【光陽支援学校】 活動は不定期。 クラブ活動としてではないが、障がい者スポーツ普及を目的に、校内でボッチャ推進委員会を立ち上げ、昼休みや放課後等に練習を行った。 * 3 校は「ボッチャ選抜甲子園」全国大会等の各種大会に参加</p> <p>【西淀川支援】 月 1 回 放課後に活動 部員 3 人 「ボッチャ選抜甲子園」近畿ブロック予選会等の各種大会に参加</p>
		希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成 30 年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128 校) (平成 29 年度)	希望する学校すべてに派遣 (128 校)		社会人等活用推進事業	<p>◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校 : 128 校 274 名 8,220 回</p>
	95 運動部活動の充実【基本方針 4 具体的取組 88 の一部再掲】	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価 : 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成 29 年度)	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価 : 99.5%	◎	運動部活動マネジメント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力向上、資質向上を図るため、児童・生徒のパフォーマンスの向上を促す指導方法やスキルの習得、運動部活動指導者としての意識のもち方等について、体罰防止の観点から理解を深める研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方 向①》	96 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆すべての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
		【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済 さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 28 市町に 62 クラブが設立済 3 クラブが設立準備中	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆以下、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型クラブフェスタの開催 ・各種地域スポーツ団体との連携強化の実施等
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり 《基本的方 向②》	97 栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の充実	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 : 100%をめざす	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 : 60.3% (平成 28 年度)	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合 : 84.5%	○	学校教育活動全体を通して食に関する指導の充実	◆各学校での具体的な評価の例を示しながら、市町村教育委員会給食主管課長を対象とする会議等にて、評価の実施について周知を行った。

【基本方針5】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり 《基本の方針②》	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：いずれについても 100% をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：公立小学校：79.9% 公立中学校：72.1% 公立高校：93.7%	○	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会を実施した。 ◆学校三師（学校医、学校歯科師、学校薬剤師）、地域医療関係者と連携した研修会 ・「子どもの精神疾患の対応」研修会 ・「学校現場における課題への対応」研修会 ・「食物アレルギー対策」研修会（学校保健課題解決支援事業） ・「性に関する指導」における指導者育成研修（2回） ・「性に関する指導」支援研修会（1回） ・保健主事・養護教諭研修会、学校医・学校歯科医・学校薬剤師研修会 ・第 65 回大阪府学校保健研究大会（保護者対象） ・薬物乱用防止・飲酒等教育シンポジウム大阪大会（保護者対象）
	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合：向上させる	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：76.7% 中学校：73.7% (平成 29 年 4 月 調査)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：79.1% 中学校：76.8% (平成 31 年 4 月 調査)	○	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介をおこなった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合：向上させる	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.6% 中学校：91.1% (平成 29 年 4 月調査)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：90.1% 中学校：91.5% (平成 31 年 4 月調査)	○	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介をおこなった。
		「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 全国水準をめざす	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小 6 : 84.1% (※全国:87.0%) 中 3 : 78.7% (※全国:82.7%) (平成 29 年 4 月調査)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合 小 6 : 84.1% (※全国:86.7%) 中 3 : 78.0% (※全国:82.3%) (平成 31 年 4 月調査)	△	学校教育活動全体を通して食に関する指導の充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、学校訪問時に家庭との連携などについて事例紹介をおこなった。

【指標の点検結果】※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合	65%をめざす	小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成 29 年度調査)	小学校：38.0% 中学校：46.9%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時と比べ小学校は、1.2 ポイント低下。中学校は 5.3 ポイント上昇した。
○指標 35 体力テストの 5 段階総合評価で下位段階 (D・E) の児童の割合 (小5)	全国水準をめざす	男子：33.4% (全国：28.9%) 女子：28.9% (全国：23.1%) (平成 29 年度調査)	男子：33.7% (全国：28.8%) 女子：28.3% (全国：22.5%)	△	平成 30 年度実績は、計画策定時と比べ男子は全国水準との差が 0.4 ポイント拡大した。女子においては、割合は改善したもののが全国水準との差の変化はなかった。
○指標 36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率 (政令市除く)	いずれについても 100%をめざす	公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (平成 28 年度)	公立小学校：79.9% 公立中学校：72.1% 公立高校：93.7% 〔H29 年度実績 公立小学校：68.3% 公立中学校：61.9% 公立高校：93.7%〕	○	平成 30 年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回り、目標年度での達成に向けて順調なびを示している。
○指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合	100%をめざす	60.3% (平成 28 年度)	84.5% 〔H29 年度実績 73.3%〕	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績と比べ 24.2 ポイント增加了。
○指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成 29 年 4 月調査)	小6 84.1% (全国：86.7%) 中3 78.0% (全国：82.3%)	△	計画策定時に比べ、小学校は全国との差が縮小したが、中学校は全国との差が拡大した。

【自己評価】

【基本的方向①】 PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

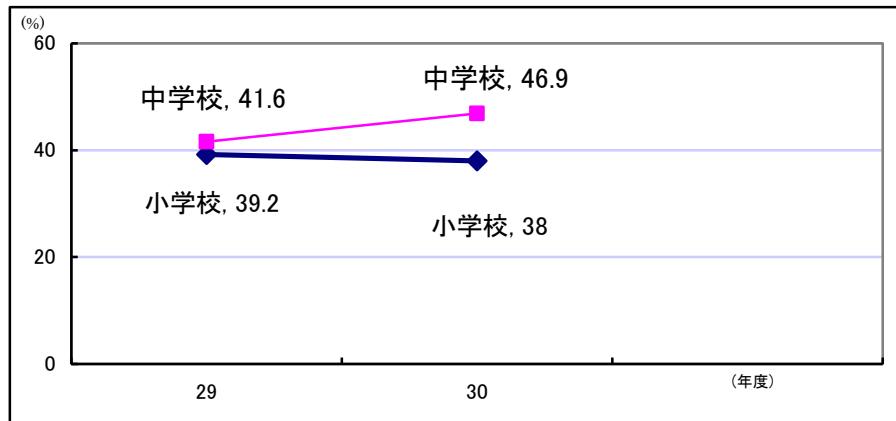
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合は、昨年度と比べ、小学校では 1.2 ポイント下回り、中学校では 5.3 ポイント上回った。子どもの体力の状況については、体力テストの総合評価下位ランクにある児童の状況は、女子は改善の傾向が見られるが、依然厳しい状況である。
- ・一方、「子どもの体力向上サポート事業」として、幼保小 8 校園（8 市）の体育の授業にプロスポーツ団体や体育専門の大学から指導者を派遣し、派遣前後に実施した体力テストの比較では、7 校園において記録が向上した。また、平成 29 年に作成した「実践事例集」（めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック）を平成 30 年度に小学校の全ての教員に配付するとともに、事例集を活用した実技研修会を府内 3か所で実施した。現在、体育の各運動領域において、主となる運動につながる動きと「実践事例集」の具体例とを関連付ける授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を作成している。新体力テストの結果を踏まえた授業の工夫・改善を行う学校を増やすため、このプログラムを活用し、教員や市町村教育委員会の指導主事を対象とする研修会を実施するなど、市町村を通じた支援を行い、より一層取組みを推進していく。

【基本的方向②】 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通した健康づくりをすすめます。

- ・学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置について市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、公立小学校では 11.6 ポイント増の 79.9%、公立中学校は 10.2 ポイント増の 72.1% となった。設置率の低い市町村教育委員会に対する継続的な働きかけにより設置率向上がみられたことから、今後も引き続き、他校・他市町村の好事例を紹介するなどし、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。
- ・学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が平成 29 年度と比べ 11.2 ポイント増加した。今後も引き続き主管課長会議や、学校訪問等の機会をとらえ、目標とする 100%に向けて働きかけを一層強める。「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合は、計画策定時に比べ、小学校は全国平均との差が縮小したものの、中学校は全国平均との差が拡大した。引き続き、他校の好事例を紹介するなど、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うよう市町村教育委員会に働きかけ、家庭における食育を促すよう取り組んでいく。

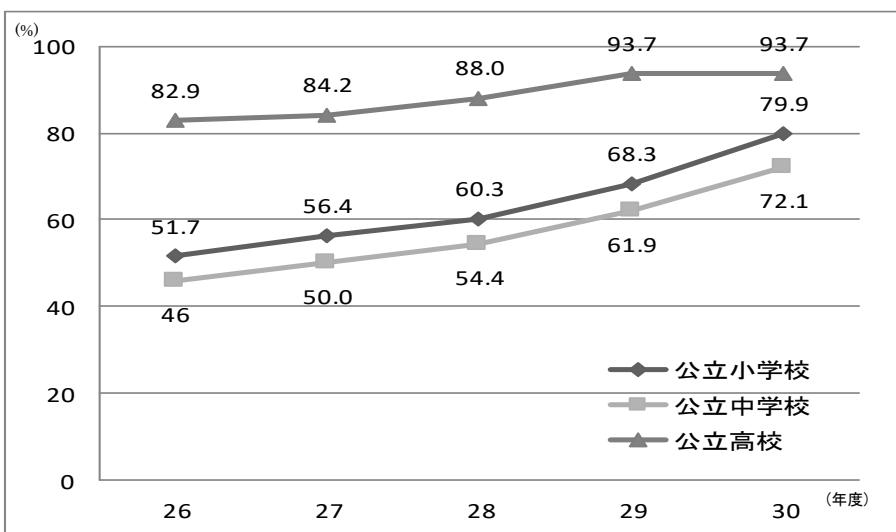
(参考)

◆指標34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



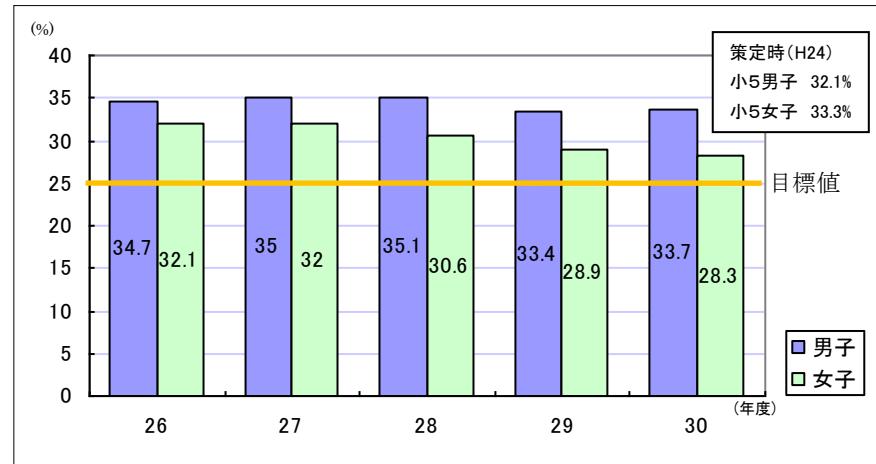
※府教育庁調べ

◆指標36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

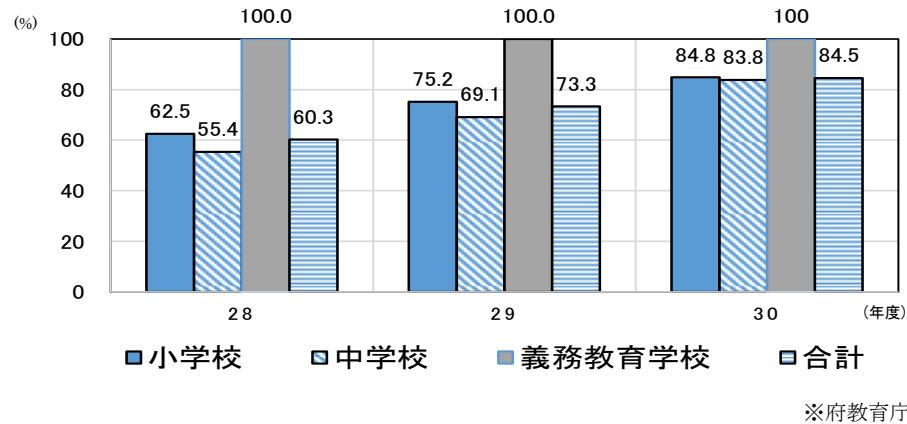
◆指標35 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

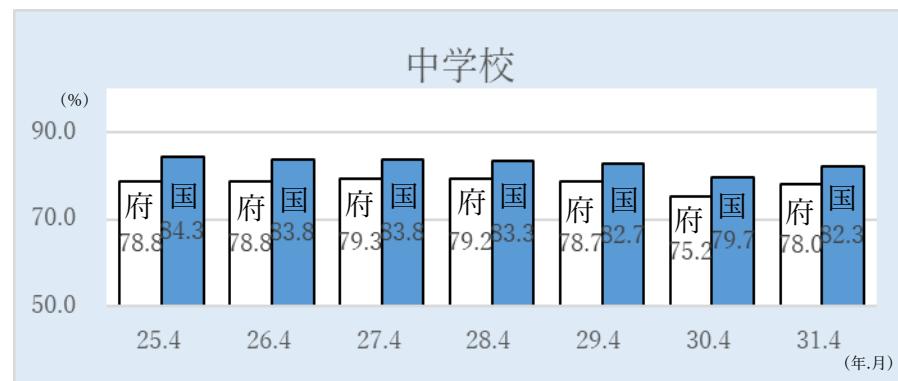
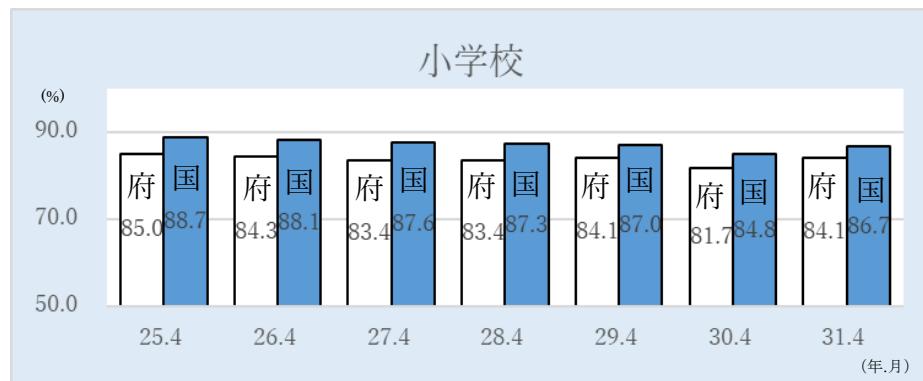
※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より

◆指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合



※府教育庁調べ

◆指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

基本方針 6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方 向①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成 30 年度から)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363 名 (平成 29 年度) ※平成 30 年度教員採用選考テスト	平成 31 年度教員採用選考テスト 合格者数： 1,316 名	◎	教職員採用選考費	◆大阪、東京、岡山での受験説明会の開催（参加者約 1,600 名）や大学等（57 か所）を個別訪問し、教員志望者への広報活動を実施した。 ◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。 ・「小学校、小中いきいき連携、特別支援学校（幼小共通・小学部）」に関する英語資格所有者の加点要件を拡大 ・「小学校、小中いきいき連携、特別支援学校（幼小共通・小学部）」の第 3 次選考筆答テスト（択一式）に「英語」を新たに出題 ・「中学校、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）」の「保健体育」の第 3 次選考実技テストにおいて、実技種目を拡大

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本の方針①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成 30 年度から)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363 名 (平成 29 年度) ※平成 30 年度教員採用選考テスト	平成 31 年度教員採用選考テスト 合格者数： 1,316 名	◎	教職員採用選考費	<p>◆教員として基礎的な指導力を育むため、大阪教志セミナー（講座：年 11 回）を実施した。 参加者 延べ 558 名</p> <p>◆教員をめざす方に対し、教員採用選考テストの計画的な受験準備を支援するため、教員チャレンジテストを実施した。 受験者 2,899 名 基準を満たした者 131 名</p> <p>※正答率 75%以上の者は、令和元年度・2 年度に実施する教員採用選考テストで第 1 次選考筆答テストを免除</p>

【基本方針6】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本の方針①》	101 「学び続ける教員」の育成	各研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施 (平成29年度)	全研修受講者の肯定的評価の割合: 95.5%	◎	教職員対象研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。
	102 初任者研修の実施	府立学校初任者研修及びインターネットセミナー受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	府立学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、インターネットセミナー受講者の肯定的評価: 94.6%	府立学校初任者研修及びインターネットセミナー受講者の肯定的評価: 94.6%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 「初任者等育成プログラム」の実施 初任者研修 府立学校インターネットセミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。 ◆当該年度採用の高・支援学校教諭に対する研修を実施した。 ◆府立学校の2~4年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。
		初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、2年目研修(社会体験研修を含む)を実施 (平成29年度)	初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価: 95.8%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修 2年目研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。 ◆小・中学校2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方針①》	103 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上	令和 4 年度当初人事 【公立小・中学校】 新任 4 ~ 6 年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 向上させる	平成 29 年度当初人事 【公立小・中学校】 新任 4 ~ 6 年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.5 %	平成 30 年度当初人事 【公立小・中学校】 新任 4 ~ 6 年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.6% 〔平成 31 年度当初人事：14.8 %〕	○	教職員人事異動・交流	◆小・中学校 新任 4 ~ 6 年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との連携のもと、計画的な人事異動を行った。
		令和 4 年度当初人事 【府立学校】 新任 4 ~ 6 年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 向上させる	平成 29 年度当初人事 【府立学校】 新任 4 ~ 6 年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 41.1 %	平成 30 年度当初人事 【府立学校】 新任 4 ~ 6 年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 46% 〔平成 31 年度当初人事：50.9 %〕	○	府立学校	◆府立学校 新任 4 ~ 6 年目の異動にあたっては、教員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、学科間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。

【基本方針6】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	104 教員の人権感覚の育成	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において5講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、平成30年度に更新を行い研修会で活用した。 (参考) 平成29年度活用実績校 95.4 %
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：95.5%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに入権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。
	105 教員の危機管理能力の育成	危機管理に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	危機管理に関する研修を実施 (平成29年度)	管理職及びミドルリーダー等を対象とした研修において危機管理に関する研修を実施 研修受講者の肯定的評価：93.8%	◎	危機管理研修の実施	◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規など、危機管理に関する内容を取り入れて実施した。 <小・中学校> <ul style="list-style-type: none">・新任校長研修・新任教頭研修・新任首席研修・リーディング・ティーチャー養成研修 <府立学校> <ul style="list-style-type: none">・新任校長研修、校長研修・新任教頭研修、教頭研修・新任首席研修、首席研修・リーダー養成研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	106 授業改善への支援【基本方針1具体的取組4の再掲】	—	—	—	—	教員研修の充実	<p>◆授業力向上研修</p> <p>府センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。</p>
						校内研究の推進	<p>◆市町村研修支援プロジェクト</p> <p>市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。</p> <p>◆市町村指導主事学習会</p> <p>市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするために、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。</p> <p>◆校内研究への指導主事派遣</p> <p>スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。</p>

【基本方針6】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本の方針②》	107 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援	組織づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	ミドルリーダーに対し、組織づくり研修を実施 (平成 29 年度)	組織づくり研修受講者の肯定的評価： 85.0%	×	組織づくり研修	◆ミドルリーダー（小・中・高等・支援学校の教職経験 5～10 年目の教諭）を対象に、組織づくり（ロジカルシンキング、チームビルディング、メンタリング）に関する内容の研修を実施した。
		校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5 校以上を維持 (平成 30 年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5 校 (平成 29 年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：6 校	◎	育成支援チーム事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るために、指導主事が支援対象校 6 校を訪問し、各校 3 回の程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【首席・指導主事への若手任用】 令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	平成 29 年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席 73 名、 指導主事 36 名 ※政令市及び豊能地区を除く	平成 30 年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席 67 名、 指導主事 31 名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔平成 31 年度 当初人事： 首席 86 名、 指導主事 32 名〕	△	首席選考及び指導主事等選考	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。(全校種で 153 名)
		令和4年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	平成 29 年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席 22 名、 指導主事 16 名	平成 30 年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席 39 名、 指導主事 16 名 〔平成 31 年度 当初人事： 首席 45 名、 指導主事 16 名〕	○		

【基本方針 6】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本の方針②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーダー養成研修（府立） リーディング・ティーチャー養成研修（小中）】 府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成 30 年度から)	教職経験 5 年程度の教員で校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施 (平成 29 年度)	府立学校リーダー養成研修（6 回） 研修受講者の肯定的評価: 91.5% 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修（6 回） 研修受講者の肯定的評価: 96.2%	◎	府立学校リーダー養成研修 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	◆ 校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 ◆ 市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー（ミドルリーダー）を育成した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方針②》	109 管理職の育成に向けた支援	人材育成や組織マネジメント等研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 (平成 29 年度)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 研修受講者の肯定的評価:93.2%	◎	府立学校長研修、府立学校教頭研修	◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。

【基本方針 6】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方 向③》	110 評価・育成システムの実施	評価・育成システムの適切な運用 (H30 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・育成（評価）者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費)	<p>◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて評価・育成者研修を実施。評価者のシステムに対する理解度を深めた。 (研修対象者数：約 2,600 名) (府立：校長 4 回、教頭 3 回、事務長 2 回) (市町村立：校長 8 回、教頭 7 回、市町村教育委員会 5 回) また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。</p> <p>◆教職員に対するアンケート調査結果に基づき、一部制度の改善を図った。</p>
		生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (H30 年度～)		<p>授業アンケートを踏まえた教員評価の検証結果も踏まえ、システムの改定を行い、運用を開始 〔H30 評価結果〕 (%、() は H29) 府立学校 SS : 0.7 (0.9) S : 29.1 (28.3) A : 69.2 (69.6) B : 1.0 (1.2) C : 0.02 (0.04) 市町村立学校 SS : 0.4 (0.5) S : 35.0 (35.2) A : 63.8 (63.3) B : 0.8 (0.9) C : 0.01 (0.01)</p>			<p>◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)																	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容																
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方 向③》	111 優秀な教職員の表彰	—	—	—	—	優秀な教職員等の表彰	<p>◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。</p> <p>(平成 30 年度表彰件数 33 件)</p>																
29 指導が不適切な教員への厳正な対応 《基本的方 向④》	112 指導が不適切な教員への対応	—	—	—	—	<p>指導が不適切であると思われる教員の把握</p> <p>教員評価支援チームの学校訪問</p> <p>教職員の資質向上方策推進事業（大阪府教員の資質向上審議会運営費）</p>	<p>◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。</p> <p>指導が不適切であると思われる教員数</p> <table> <tr><td>小学校</td><td>84名</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>44名</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>70名</td></tr> <tr><td>支援学校</td><td>19名</td></tr> </table> <p>◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。</p> <p>教員評価チームの派遣回数</p> <table> <tr><td>小学校</td><td>23 回</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>9 回</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>15 回</td></tr> <tr><td>支援学校</td><td>8 回</td></tr> </table> <p>◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間 2 回実施）</p> <p>諮問件数 新規：0 件 継続：2 件 復帰：0 件 分限：0 件 懲免：0 件 退職：0 件</p>	小学校	84名	中学校	44名	高等学校	70名	支援学校	19名	小学校	23 回	中学校	9 回	高等学校	15 回	支援学校	8 回
小学校	84名																						
中学校	44名																						
高等学校	70名																						
支援学校	19名																						
小学校	23 回																						
中学校	9 回																						
高等学校	15 回																						
支援学校	8 回																						

【基本方針6】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
30 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方針⑤》	113 私学団体における研修事業の支援	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。
	114 教員研修や学校現場での教員交流の実施【基本方針2(1)具体的取組 22 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会の開催：16校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 39 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成 30 年度から)	77.4% (平成 28 年度)	77.8% [平成 29 年度実績 77.4%]	◎	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績から 0.4 ポイント上がり、70%以上を維持した。
○指標 40 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成 30 年度から)	76.2% (平成 28 年度)	72.6% [平成 29 年度実績 74.2%]	◎	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績から 3.6 ポイント下がったが、70%以上を維持した。
○指標 41 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	令和 4 年度当初人事 新任 4～6 年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校：向上させる	平成 29 年度当初人事 小・中学校： 16.5%	平成 30 年度当初人事 小・中学校： 16.6% [平成 31 年度当初人事 14.8%]	○	平成 30 年度実績では、小・中学校及び府立学校ともに計画策定時の実績を上回った。
	令和 4 年度当初人事 新任 4～6 年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校：向上させる	平成 29 年度当初人事 府立学校： 41.1%	平成 30 年度当初人事 府立学校： 46% [平成 31 年度当初人事 50.9%]	○	
○指標 42 教員評価支援チームの派遣回数	指導に課題のある教員について、学校長から教員評価支援チームの派遣要請があれば、1回以上派遣 (平成 30 年度から)	80 回 (平成 28 年度)	55 回 [平成 29 年度実績 51 回]	◎	平成 30 年度は、学校長から派遣要請があった学校には、すべて教員評価支援チームを派遣した。

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,316名の合格者を決定した。英語資格所有者の加点要件の拡大などの取組みにより英語力を有する小学校等の教員を確保した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- ・教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、校種間異動や市町村間の異動及び人事交流について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組んだところ平成30年度当初人事では、計画策定時実績を上回った。今後は、教員育成の観点で実施している「Challenge」人事交流（新任4～6年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動）の成果を広く周知し、さらなる活用につなげていけるよう、市町村教育委員会への働きかけをより一層強化し、取組みを推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90%以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で153名任用した。
- また、リーダー養成研修等については、自校の取組み推進に向けたアクションプラン作成など、研修受講修了者の所属校での実践につながる内容を多く取り入れ、演習を毎回取り入れるなど、実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。

【基本的方向③】がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。

- 保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より 0.4 ポイント上がり、目標である 70% 以上を維持した。今後は、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図り、肯定率が上がるよう取り組む。
また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率については、前年度より 1.6 ポイント下がっているが、目標である 70% 以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
- 平成 30 年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は府立学校、市町村立学校とも前年度並みとなった。また、平成 29 年度に実施した教職員に対するアンケート調査結果に基づき、一部制度の改善を図った。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

- 授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については学校長・市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行い、その回数は 55 回で前年度を上回った。
- 指導が不適切な教員については、府立学校教員に対する指導改善研修を行ったが、学校現場に戻すまでの改善には至らず、厳正に対処することも含めて年度を超えて研修を継続することにした。
また、指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果を踏まえ、課題を的確に把握し、例えば、生徒対応に課題がある者に対しては、授業観察で課題を確認した後、本人との面談等において、生徒事例対応についての演習を取り入れることにするなど対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長を支援する。

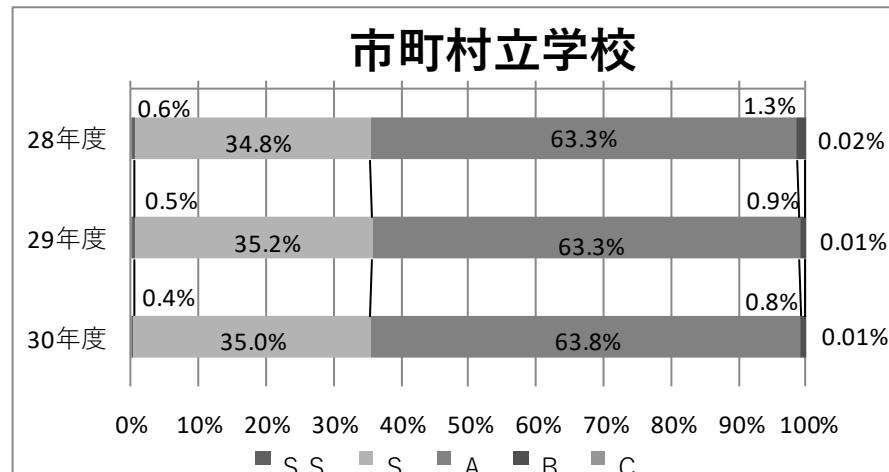
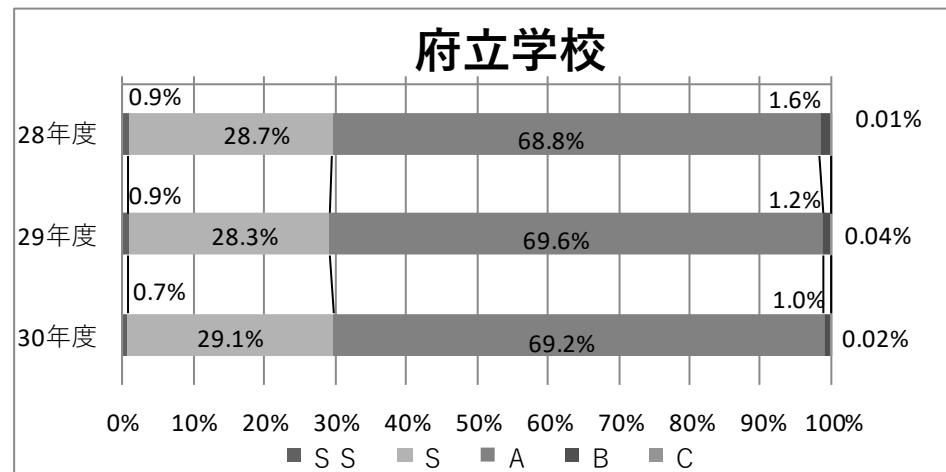
【基本的方向⑤】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針2（1） 基本的方向③の再掲】

(参考)

◆教職員の評価結果の分布

※府教育庁調べ



基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICT を活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	115 学校経営計画の策定による PDCA サイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上（平成 30 年度から）	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3%（平成 29 年度）	学校経営計画に示す教育目標の実現度：72.9%	×	学校経営の確立	<p>◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。</p> <p>また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方針①》	116 予算面等における校長のマネジメント強化	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上（平成 30 年度から）	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3%（平成 29 年度）	学校経営計画に示す教育目標の実現度：72.9%	×	学校経営推進事業 	◆府立、私立双方を対象に募集を行った結果 11 校を支援対象校に決定し、500 万円を上限に経営支援を行った。
	117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを發揮できる組織体制の確立	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5 校以上を維持（平成 30 年度から）	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5 校（平成 29 年度）	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：6 校		校長マネジメント推進事業 	◆校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を 1 校あたり 120 万円を上限に全府立学校に配当した（定時制、多部制単位制Ⅲ部、通信制、支援学校分校を設置している学校には、それぞれにつき 60 万円を加算）。
						育成支援チーム事業 	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るために、指導主事が支援対象校 6 校を訪問し、各校 3 回の程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。

【基本方針 7】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和 4 年度当初人事 【府立学校】原則公募による任用	平成 29 年度当初人事 【府立学校】民間人：9 名教諭等：1 名	平成 30 年度当初人事 【府立学校】民間人：8 名教諭等：0 名 [平成 31 年度 当初人事] 民間人：5 名 教諭等：0 名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆ 優秀な人材を確保するため、民間人校長を含む現職校長をパネリストに迎えた校長公募説明会を開催した。また、地下鉄梅田駅など 21 駅 31 力所に募集ポスターを掲示するとともに、府ホームページや SNS も活用した広報活動を推進した。
		令和 4 年度当初人事 【公立小・中学校】計画的な任用	平成 29 年度当初人事 【公立小・中学校】民間人：7 名行政職：2 名教諭等：2 名※政令市及び豊能地区を除く	平成 30 年度当初人事 【公立小・中学校】民間人：6 名行政職：2 名教諭等：2 名※政令市及び豊能地区を除く [平成 31 年度 当初人事] 民間人：7 名行政職：2 名教諭等：2 名	○		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	119 教職員の働き方改革の推進	教員の年間 1 人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において 360 時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。 とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取り組みを行う。	教員の年間 1 人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：401.6 時間 ・定時制通信制課程： 171.6 時間 府立支援学校： 244.4 時間 (平成 28 年度)	教員の年間 1 人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：385.7 時間 ・定時制通信制課程： 125.0 時間 府立支援学校： 223.6 時間 【参考】H29 年度 府立高校 ・全日制課程：394.9 時間 ・定時制通信制課程： 159.1 時間 府立支援学校： 233.3 時間	○	府立学校における働き方改革に係る取り組みについて』(平成 30 年 3 月)に基づく取り組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の試行実施 ・学校休業日（仮称）の試行実施 ・在宅勤務（テレワーク）の試行実施 ・働き方改革ポータルサイトの開設 等	

【基本方針 7】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方 向②》	120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営 保護者の申し出制度	◆全ての府立学校において、学校運営協議会委員の委嘱を行い（平成 30 年 4 月）、運営を開始。全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。 ◆保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
		【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆すべての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針 5 具体的取組 96 の一部再掲】	【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済 さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 28 市町に 62 クラブが設立済 3 クラブが設立準備中	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆以下、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型クラブフェスタの開催 ・各種地域スポーツ団体との連携強化の実施等

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方 向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針 5 具体的取組 96 の一部再掲】	—	—	—	—	府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	<p>◆以下、公開講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室（12 校実施） ・健康講座（1 校実施） ・陶芸教室（2 校実施） ・小学生向け理科教室（1 校実施） ・P T A 文化講習会（2 校実施） ・外国語教室（3 校実施）
33 校務の効率化 《基本的方 向③》	122 ICT の活用による校務の効率化の推進	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業	<p>◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台及び支援学校(26 校)のネットワーク機器の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。</p>
34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方 向④》	123 私立学校における学校情報の公表・公開	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (平成 29 年度決算) ※下表参照 ※平成 30 年度決算（実績）は 令和 2 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	<p>◆情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。</p>

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28年度 決算	H29年度 決算	H28年度 決算	H29年度 決算	H28年度 決算	H29年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	94.4%	93.9%	83.0%	83.4%
小学校	94.1%	94.1%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	98.4%	92.1%	100.0%	90.5%	100.0%
高校	96.9%	97.9%	93.8%	100.0%	91.7%	100.0%
専修学校	—	—	67.6%	68.0%	54.5%	55.4%

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす (平成 30 年度から)	78.3% (平成 28 年度)	72.9% [平成 29 年度実績 77.2%]	×	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 5.4 ポイント下回り、目標の 80%には達しなかった。
○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関する診断項目の肯定値	保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす	保護者参加：66.0% 情報提供：75.2% (平成 28 年度)	保護者参加：67.9% 情報提供：75.9% 平成 29 年度実績 保護者参加 67.0% 情報提供 76.2%	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績をいずれも上回った。
○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※下表参照 ※平成 30 年度決算（実績）は令和 2 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	平成 30 年度実績は、財務情報については、幼稚園・小学校は計画策定時の実績と同率、中学校・高校は上回った。 自己評価及び学校関係者評価については、幼稚園については、学校関係者評価が計画策定時を 0.4 ポイント上回り、自己評価が 0.5 ポイント下回った。 小学校・中学校・高校は計画策定時の実績を上回り、100%となつた。 専修学校については、計画策定時の実績をそれぞれ 0.4 ポイント、0.9 ポイント上回った。

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は 100%である。

（注）目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28年度 決算	H29年度 決算	H28年度 決算	H29年度 決算	H28年度 決算	H29年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	94.4%	93.9%	83.0%	83.4%
小学校	94.1%	94.1%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	98.4%	92.1%	100.0%	90.5%	100.0%
高校	96.9%	97.9%	93.8%	100.0%	91.7%	100.0%
専修学校	—	—	67.6%	68.0%	54.5%	55.4%

【自己評価】

【基本的方向①】校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- ・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、平成 28 年度より 5.4 ポイント減少した。減少した要因の一つとしては、毎年、より高い指標への見直しを行うため、未達成が増えたと考えられる。昨年度と比較して自己評価が著しく下がった学校については、校長への面談や学校訪問を通して、課題を明確にして解決のために支援していく。
- ・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、昨年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲出など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、40名程度の募集に対して 172 名の応募があり、選考の結果 33 名が合格となった。市町村立小中学校については、3市3名募集に対して 26 名の応募があり、選考の結果 3 名が合格（内採用者数 3 名）となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。
なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成 26 年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前 3 ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した学校づくりをすすめます。

- ・全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。その結果、学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年と比べてわずかに下がったが、授業参観や学校行事等への保護者の参加については伸びている。今後は、保護者からの回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定率も上がるような取組みのさらなる充実を図る。
- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針 2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

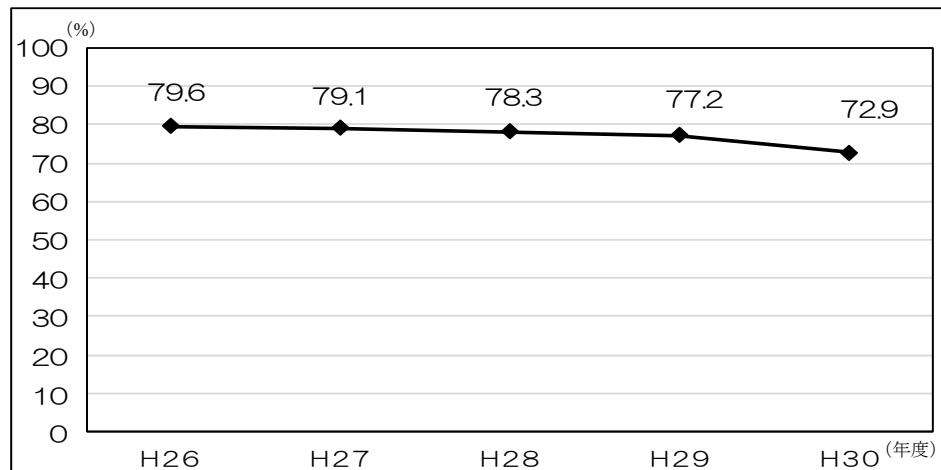
- ・全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティー対策などの安全な環境維持に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台及び支援学校(26校)のネットワーク機器の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。引き続き、教職員が効率的に校務業務を行うためICT環境を充実させていく。

【基本的方向④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- ・私立学校園については、学校情報が情報未公表の場合は、私立学校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

(参考)

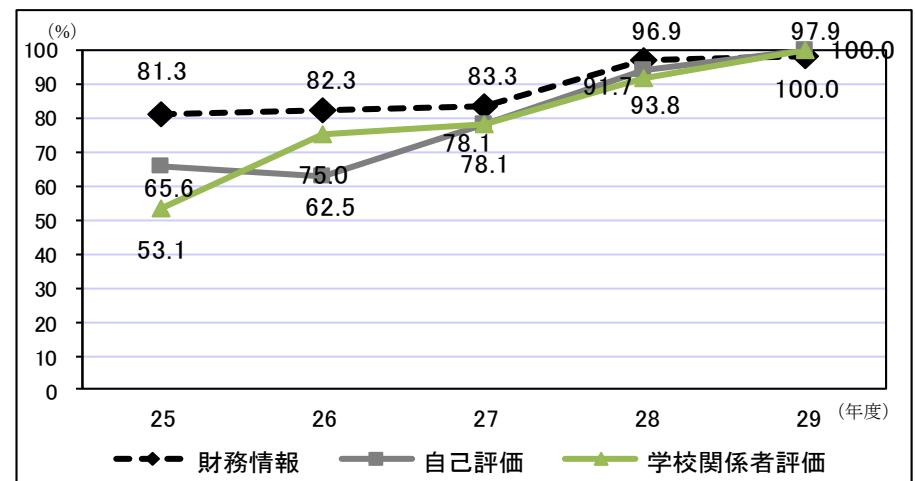
◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況

(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<p>◆府立支援学校 4 校で老朽化したエレベーターの改修工事を実施した。府立支援学校 2 校で翌年度工事に係る実施設計を実施した。</p> <p>◆府立高校 4 校で消防設備の改修工事を実施した。</p> <p>◆府立高校 19 校及び府立支援学校 2 校でブロック塀の撤去等を実施した。府立高校 37 校及び府立支援学校 4 校で翌年度撤去に係る実施設計を実施した。</p> <p>◆老朽化対策については、平成 27 年度に策定した「府立学校施設整備方針」に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年計画で劣化度調査を実施した。</p>
						府立学校施設長寿命化計画策定事業	
	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に係る業者選定の実施 (平成 29 年度)	府立高校空調設備更新に係る業者選定の実施	○	教育環境改善事業	◆平成 30 年 6 月 8 日に入札公告を行った大阪府立高等学校空調設備更新 PFI 事業において、「大阪スクールアメニティサービス株式会社」を契約相手方とすることを決定した。	契約期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 23 年 3 月 31 日

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方 向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校トイレ 1 系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事の実施：40 校	△	学習環境改善事業	◆以下の改修工事及実施設計を実施した。 ・工事：府立高校 40 校 ・実施設計：府立高校 6 校 令和 2 年度完了予定
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方 向①》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事：1 校 (平成 30 年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計 ：1 校 (平成 29 年度)	音楽ホール非構造部材耐震工事の実施：1 校	◎	耐震性能向上・大規模改造事業（非構造部材耐震化対策）	◆音楽ホール非構造部材耐震工事を実施した。 ・府立高校 1 校
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方 向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 50.3% 公立中学校： 16.0% 公立高校： 15.7% 支援学校： 36.2%	△	実践的防災教育総合支援事業 	◆8 学校園・3 地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業(府立 4 校、3 市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業(府立 4 校)

【基本方針8】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本の方針②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	—	—	—	—	防災教育研修	◆平成30年度は、小・中・高等・支援学校10年経験者研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。参加者：小学校437名、中学校166名、高等学校215名、支援学校126名、幼稚園・認定こども園：213名、養護教諭66名
						防災意識向上に向けた小中学校での（防災）出前講座の実施	◆小・中学生を対象に出前講座を実施し、災害時に土木施設が担う役割や“逃げる・しのぐ”などの災害に備えた心構え等の防災教育を実施した。
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本の方針③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20市町37人 (平成29年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 18市町35人 (実施市町村の求めに応じ配置)	○	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
			学校安全担当指導主事連絡会： 年2回 (平成29年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年2回		学校安全担当指導主事連絡会	◆学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察との連携や、学校における児童生徒からの見守り隊へのお礼の会の実施等について情報交換を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定期	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月 11 日時点)	地域安全センター設置数： 977 小学校区 (政令指定都市含む) ※2 校区に地域安全センターを新規に設置 (平成 31 年 3 月末時点) (小学校の統廃合により平成 29 年度より 7 校区減)	○	地域防犯活動促進事業	◆安全・安心なまちづくりマニュアルを作成の上、府内全ての地域安全センターに配布を行い、警察と連携して防犯教室を開催するなど、防犯ボランティアの防犯意識の高揚を図った。 ◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援を行い、地域安全センターにおける防犯ボランティア活動の活性化を図った。 ◆警察や市等と連携して、地域安全センター未設置 3 校区に対して説明を継続して行った結果 2 校区にセンターを新規設置した。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。
		地域安全センター全小学校区設置	青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月 11 日時点)	青パト活動車両： 1,209 台 (平成 30 年 12 月末現在) (民間団体： 922 台)			
	128 防犯教育の充実	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 防犯教室	◆各校の防犯に関する対応力の向上をめざし、講義及び実技講習を実施した。 (参加者数： 2 日間延べ 129 名)
	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。 参加者数： 99 名 (市町村： 48 名、府立学校： 45 名、私立学校： 6 名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業(H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本の方針③》	129 交通安全教育の充実等	交通安全教室への指導員派遣を継続実施 (平成30年度から)	交通安全教室への指導員派遣： 3名 45回 (平成29年度)	交通安全教室への指導員派遣： 3名 48回	◎	交通安全教育指導員派遣事業	◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本の方針④》	130 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和2年度)	耐震化率 幼稚園： 84.5% 小学校： 96.9% 中学校： 92.5% 高校： 83.0% 高等専修学校 (学校法人立)： 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月 1日時点)	耐震化率 幼稚園： 87.8% 小学校： 97.0% 中学校： 92.5% 高校： 85.6% 高等専修学校 (学校法人立)： 92.7% (平成29年度実績) ※平成30年度実績は令和元年 12月頃公表予定	△ (注)	私立学校耐震化緊急対策事業費補助 学校別耐震化情報の公表	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園4棟、小中高15棟) ◆平成31年3月に耐震化情報を公表した。 (4月1日現在)

(注) 目標に対する平成29年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く)	公立小学校：60%をめざす 公立中学校：50%をめざす 公立高校：40%をめざす 支援学校：50%をめざす	公立小学校：43.5% 公立中学校：14.4% 公立高校：13.3% 支援学校：36.2% (平成 28 年度)	公立小学校：50.3% 公立中学校：16.0% 公立高校：15.7% 支援学校：36.2% H29 年度実績 公立小学校 48.1% 公立中学校 13.8% 公立高校 13.9% 支援学校 38.3%	△ 小・中・高校において実施率の向上が見られたものの、引き続き目標年度での実施率達成に向けて取り組む必要がある。
○指標 47 私立学校の耐震化率	全校種 95%以上をめざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校 (学校法人立)：89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校 (学校法人立)：92.7% (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は 令和元年 12 月頃公表予定	△ (注) 平成 29 年度実績は、幼稚園は 3.3 ポイント、小学校は 0.1 ポイント、高校は 2.6 ポイント、高等専修学校は 3.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。

※府立学校の耐震化率は 100%である。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- ・府立学校の施設整備については、エレベーター（府立支援学校4校）や消防設備（府立高校4校）等の改修工事を計画的に実施した。また、翌年度改修工事に係る実施設計を実施した。
- 平成30年度の地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④のカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針をまとめ、方針に基づき、カテゴリー①の86校のうち、府立高校19校、府立支援学校2校の計21校の撤去等を実施した。
- 府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し、平成30年度は40校の改修工事を実施し、良好な学習環境の整備を進めている。
- ・府立学校の老朽化対策については、府立学校施設整備方針（平成27年度策定）に基づき、建物の劣化度調査を平成28年度から平成30年度までの3年間で行い、劣化度調査の結果を踏まえ、学校施設の長寿命化方針を検討した。なお、平成30年度末に「長寿命化方針」を策定し、公表予定としていたが、平成30年度に発生した地震、台風による被災状況等を踏まえた検討を加えることとし、翌年度末に公表することとした。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・教職員を対象とした防災教育研修として、平成30年度は、小・中・高・支援学校10年経験者研修、養護教諭研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、8学校園・3地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。しかし、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、計画策定期と比較して上昇したものの、目標値との差は大きい。今後は実施率の低い市町村に対して、好事例の紹介などを通じ市町村教育委員会に働きかけを行う。また、平成30年大阪北部地震等の自然災害を踏まえ、「学校における防災教育の手引き」の改定作業を進めており、次年度早い段階で公表する予定である。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

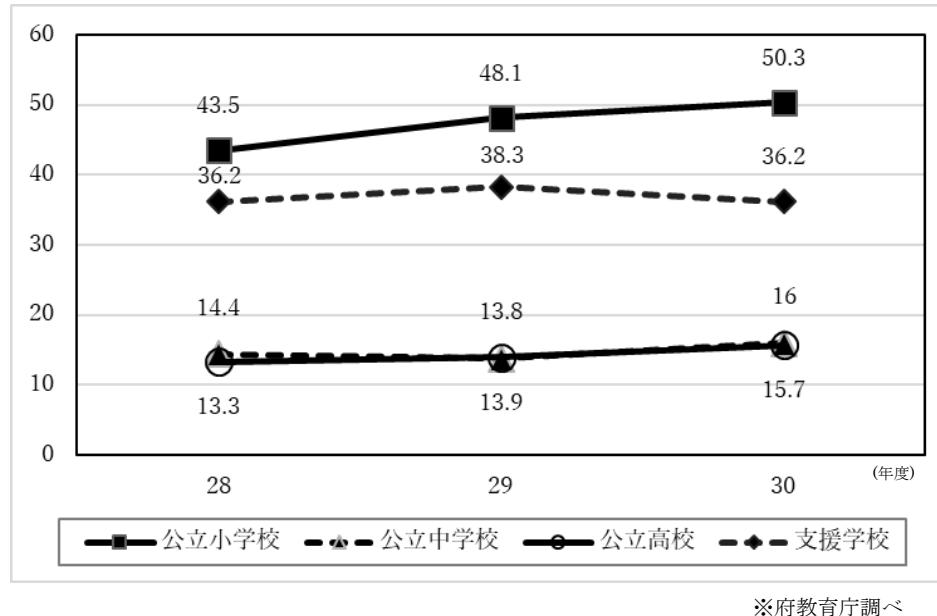
- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VRを用いた体験活動を含む交通安全教室を実施した。引き続き、学校での安全対策・交通安全指導を支援する取り組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

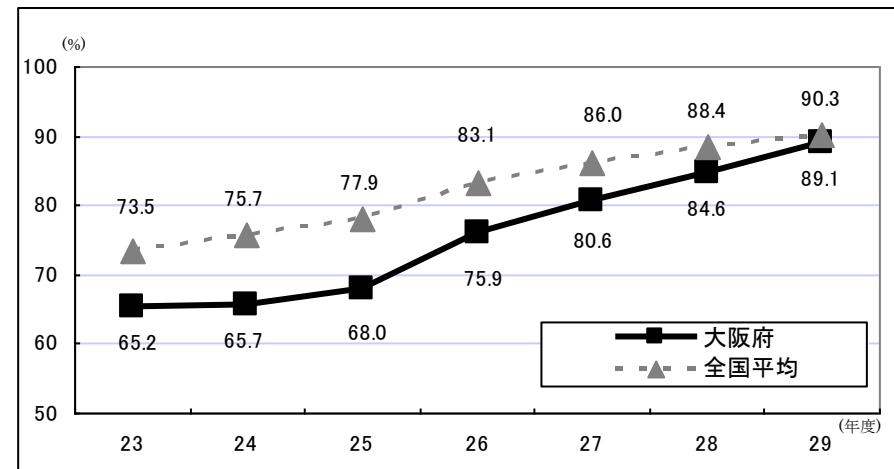
- ・耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の平成29年度末時点の耐震化率は全体として増加している。私立学校に対し、耐震化にかかる事業費補助を継続するとともに、個別にヒアリング調査を行うなど、引き続き、耐震化の取組みの促進を強く働きかけていく。

(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



◆指標 47 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成30年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回 (平成29年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	<p>◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修 全3回 ・実践交流会 1回 ・養成講座（コーディネート機能を充実させるための研修） 1回 <p>計 714人参加</p> <p>◆学校支援活動を（政令市を除く）すべての中学校区で実施した。</p>
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成29年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 11事例	○	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体（地域組織・NPO・企業・大学等）の実践事例を11事例情報収集し、ホームページで情報発信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本の方針①》	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施 : 年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施 : 1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。(学校の理解促進のための研修) <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修第 1 回 (8/3) 160 人参加
		「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成 30 年度から)	・小学校区 : 425 校区 (100%)	・小学校区 : 395 校区 (100%)	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	<ul style="list-style-type: none"> ◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施を促進し、全小学校区 (395 校区) で実施された。 ◆企業・団体による出前プログラム (69 プログラム) の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策 : 65,762 人 (令和元年度)	子ども総合計画における確保方策 : 59,184 人 (平成 28 年度)	子ども総合計画における確保方策 : 68,264 人 (見込み) 【参考】 69,937 人 (平成 29 年度)	○	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」 「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13市（令和元年度）	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3市（平成 28 年度） 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体： 28 / 35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施（平成 29 年度）	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：4市 「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数： 29 / 35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	○	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。

【基本方針9】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町（平成 29 年度）	「学習支援事業」の実施市町村数：7 市町 「居場所づくり事業」の実施市町村数：16 市町	○	学習支援事業 居場所づくり事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力を向上させるために学習支援を実施する市町村に対し、交付金を交付した。 ◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄れ、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
		「子どもの学習支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施（平成 29 年度）	29 / 35 自治体（政令市・中核市含む）で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	○	子どもの学習支援事業	◆市町村連絡会議や全 43 市町村訪問を通じて先進事例を紹介するなど、府内自治体に対し事業実施を働きかけるとともに支援内容の充実を図った。 ・市町村連絡会議 4 回 ・全 43 市町村訪問 5 ~ 8 月

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの 延べ利用人数： 267,419 人日/月 (令和 2 年度) 〔第 5 期大阪府 障がい福祉計 画〕	放課後等デイサ ービスの 延べ利用人数： 144,099 人日/月 (平成 28 年度)	平成 29 年度実績 延べ利用人数： 181,041 人日/月 (平成 29 年度 見込： 135,939 人日/ 月)	○ (注)	障がい児通所支 援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事 業所の指定を行った（政令指定都市は除く）。 平成 30 年度放課後等デイサービス指定事業 所数：111 事業所
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人（保護者）に 対する親学習を 小学校数以上実 施する市町村数： 41/41 市町村 (政令市除く)を めざす	大人（保護者）に 対する親学習を 小学校数以上実 施する市町村数： 16/41 市町村 (政令市除く) (平成 28 年度)	大人（保護者）に 対する親学習を 小学校数以上実 施する市町村数： 24/41 市町村 (政令市除く) ※ [参考] 685 回	○	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や学校等に対し、府内 での親学習の実施状況と効果について情報提供 を行った。 ◆親学習に係る実践事例の収集を行い、事例 集を作成。養成講座等で活用した。 ◆市町村での親学習の実施促進、親学習リード ーのスキル向上を図るために、経験豊富な 親学習リーダーを家庭教育支援 SV として派 遣した。 ・派遣市町村 11 市町 ・派遣回数 32 回 ◆教育コミュニティづくり実践交流会で親学 習の周知を図った。 ・実践交流会 2/23 215 名参加 ◆男女参画・府民協働課と連携し、「OSAKA 女 性活躍推進ドーン de キラリ フェスティバル 2018」にて、「親学習」を実施した。9/8

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	家庭教育支援人材育成研修の継続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人材育成研修の実施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人材育成研修の実施 : 11 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	<ul style="list-style-type: none"> ◆親学習に関わる人材を対象に、研修、情報交換等の機会を提供し、親学習リーダーの養成、スキルの向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員養成講座（親学習コース） 11/8～11/29（5回） 20名受講 ・家庭教育支援員スキルアップ連続講座 8/28～9/10（3回） 70名受講 ・家庭教育支援スキルアップ研修 10/18、12/12(2回) のべ 243名参加 ・親学習リーダー交流会 10/18、38名参加 ◆市町村立学校教職員、府立学校教職員、府内私学教職員を対象に、授業における親学習の進め方等に関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業等で活用できる「親学習」研修 7/30、38名参加
	136 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進	訪問型家庭教育支援を実施する市町村： 増加させる	訪問型家庭教育支援を実施する市町村： 15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教育支援を実施する市町村： 17 市町 (政令市除く)	○	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援) アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を、5 市町（能勢町、大東市、交野市、泉大津市、阪南市）に委託して実施。その成果を報告会にて府域全体へ発信するとともに、実践モデルを市町村に提示して新たな実施を働きかける等、実施拡大を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援スキルアップ研修(第 2 回) 12/12 170名参加

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	136 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進	家庭教育支援人材育成研修の継続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人材育成研修の実施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人材育成研修の実施 : 10 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援) アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問型支援に関わる人材を対象に、研修、情報交換等の機会を提供し、訪問支援員の養成、スキルの向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援員養成講座（訪問支援コース）11/8～11/29（4回） 45名受講 ・家庭教育支援員スキルアップ連続講座 8/28～9/10(3回) 70名受講【再掲】 ・家庭教育支援スキルアップ研修 10/18、12/12(2回) のべ 243 名参加【再掲】 ・「訪問型家庭教育支援」情報交換会 9/25、41名参加（京都府・和歌山県・三重県含む）
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向③》	137 幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実	幼児教育アドバイザーの認定 : 500 名をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数 : 133 名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバイザーの認定者数 : 237 名 (平成 30 年度) 累計 : 370 名	○	幼児教育の推進体制構築事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「幼児教育センター」を開設し、幼児教育アドバイザー育成プログラムに基づいた研修を実施し、237 名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実施した。 ◆幼児教育推進フォーラムを 3 回開催（4月、9月、2月）した。 ◆幼児教育推進指針を改訂した（平成 31 年 4 月 1 日施行）。
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	138 認定こども園の普及・促進	認定こども園数 : 増加させる (令和元年度)	認定こども園数 : 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数 : 573 園 ※平成 30 年 4 月における認定こども園移行数 68 園	○	安心こども基金及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：199 園	○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげたため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等： 補助対象園で 100% をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等： 補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等： 補助対象園の 86.3%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本の方針③》	141 校種間連携の強化【基本方針1具体的な取組13の一部再掲】	合同研修等による教員間の連携：いずれについても 100% をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携： 56.9%	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携： 55.8%	△	合同研修等による教員間の連携の強化 小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラムや市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	— 【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国 : 88.7%) 中学校 93.6% (全国 : 77.4%) (平成 29 年 4 月調査)	小学校 : 98.3% 中学校 : 95.5%	○	小・中学校いずれについても目標である 90%を上回った。
○指標 49 大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数(政令市除く)	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成 28 年度)	24/41 市町村 (58.5%) (参考) 685 回 [平成 29 年度] 19/41 市町村	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 8 市町村、昨年度実績よりも 5 市町村上回った。
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数(政令市除く)	増加させる	15 市町村 (平成 28 年度)	17 市町村 [平成 29 年度] 16 市町村	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を上回った。
○指標 51 幼児教育アドバイザーの認定者数	500 名の認定をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数 : 133 名	幼児教育アドバイザーの認定者数 : 237 名 (平成 30 年度) 累計認定者数 : 370 名	○	平成 30 年度は、新たに 237 名の認定を行い、累計 370 名となった。
○指標 52 子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 1.4 ポイント下回った。

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- ・地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、研修会や交流会の開催によるコーディネーター等の育成、さらには、地域学校協働活動に対する学校の理解促進を図るために研修等を実施したことにより、平成30年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。（参考：小学校 98.3% 中学校 95.5%）
- ・地域学校協働活動の内容充実と拡大を図り、また、活動の核となる人材の育成・定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施するとともに、成功事例を集約し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- ・市町村に対し、親学習の意義・効果を周知徹底し、個別に実施に向けた働きかけを行うとともに、親学習の指導普及役となる家庭教育支援SV（スーパーバイザー）を市町村に派遣したことにより、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が、平成29年度の19から、平成30年度は、24に増加した。また、親学習に関わる人材を対象とした研修等を実施し、親学習の推進役である親学習リーダーの養成、スキルの向上を図ることができた。今後も更に多くの保護者が参加できるよう、親学習の更なる実施拡大と内容充実に努める。
- ・家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数が平成29年度の16から平成30年度は17に増加した。また、訪問支援に関わる人材を対象にした研修等を実施し、訪問支援員の養成、スキルの向上を図ることができた。今後も家庭教育に困難を抱えた保護者への支援の促進に向け、更なる実施拡大と内容充実に努める。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

・幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを平成30年度に設立した。平成30年度は国において「幼稚園教育要領」、「幼保連携認定こども園教育・保育要領」の改訂及び「保育所保育指針」の改定が行われたことや、本府において、大阪府幼児教育センターを設置したことなど、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るために「幼児教育推進指針」を改訂した。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、237名を認定した（累計数370名）。さらに、園内研修を充実させるために「園内研修のすすめ方 vol.2」を作成するとともに、幼児教育コーディネーターが幼児教育アドバイザーを支援するために、幼児教育アドバイザーの実践型フォローアップを行い、幼児教育アドバイザーへのヒアリング調査を実施した。こうした調査・研究の成果について、幼児教育推進フォーラムを開催し、幼小接続の先進事例や幼児教育アドバイザーの活躍を広く普及した。大阪府幼児教育センターにおいて、「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。（基本方針10 基本的方向①の再掲）

・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より微減したものの、引き続き8割を超える園で取り組んでおり、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。

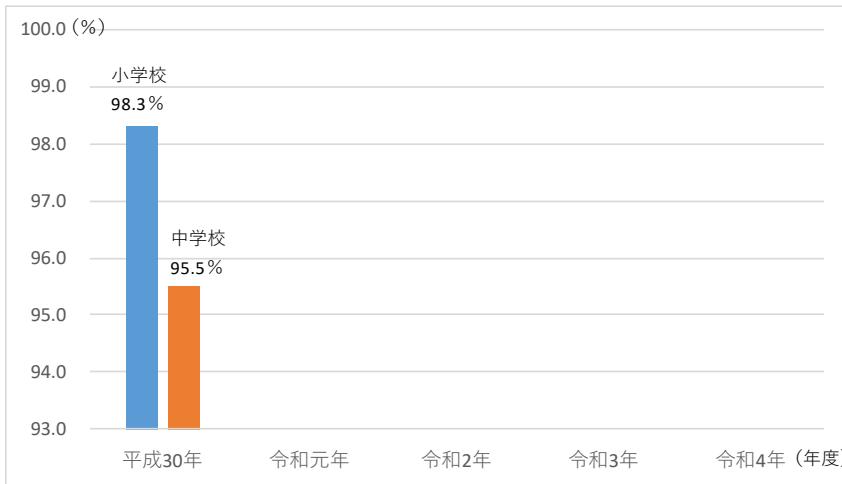
・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成31年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の49%程度となった。令和元年度も、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。

・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から平成30年度は1,130人に増加した。

【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

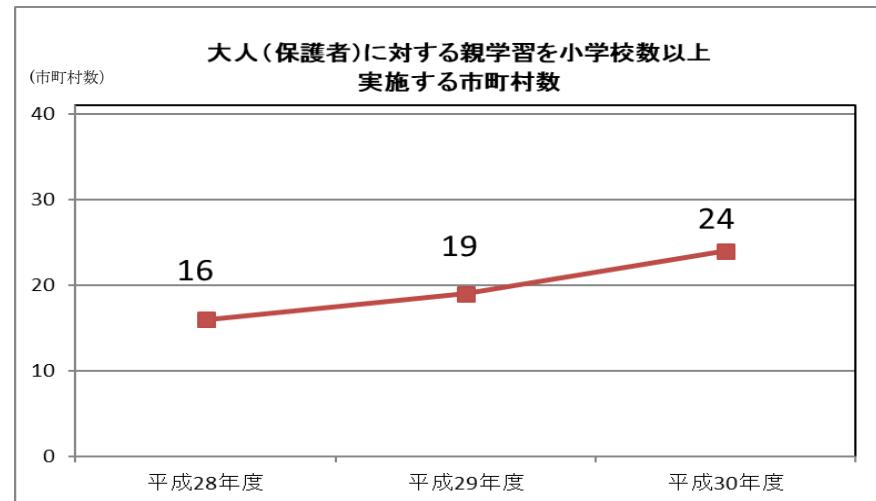
(参考)

◆指標48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ

◆指標49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査はH28年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

① 私立幼稚園

- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
- ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

② 私立小・中学校

- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

③ 私立高校

- ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

④ 私立専修学校・各種学校

- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
- ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
- ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針 9 具体的取組 138 の再掲】	認定こども園数: 増加させる (令和元年度)	認定こども園数: 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数: 573 園 ※平成 30 年 4 月 における認定こども園移行数 68 園	○	安心こども基金 及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方 向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：199 園	○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4 月から 10 月)が 30 日以上の園数： 80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4 月から 10 月)が 30 日以上の園数： 72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4 月から 10 月)が 30 日以上の園数： 93 園	○		
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方 向②》	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等： 補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等： 補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取組む私立幼稚園等： 補助対象園の 86.3%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、平成 30 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
	147 優れた取組みを実践する学校に対する支援【基本方針 2 (3) 具体的取組 50 の再掲】	—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降入学の 1、2、3、4 年生を対象に、生活保護受給世帯及び道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	148 キャリア教育の充実【基本方針 2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (※全国: 98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：95.2% (※全国: 98.2%)	△	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、私立高校 2 校から提案があった。(不採択) ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取り組みの促進 《基本的方針④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率：全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率：71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率：69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度) ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月頃に公表予定	△ (注)	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 30 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数：増加させる	職業実践専門課程の認定数：94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数：102 校 355 学科	○	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆職業教育の機会を提供するため、高等学校及び専修学校の生徒に対して、職業講話やキャリア教育支援プログラムの提供を実施した。また、高校と専修学校の連携を促進するため、「キャリア教育共同研究会」を設置した。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本の方針①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針3 具体的取組67 の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成 27 年度)	調査実施せず (隔年調査) 【参考】 平成 29 年度実績：53.6%	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある児童を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 199 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本の方針①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針4 具体的取組86 及び 90 の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪私立学校人権教育研究会（私学人研）が実施するいじめや不登校等の相談事業（私学コスモスダイヤル）の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本の方針①～④》	155 私学団体における研修事業の支援 【基本方針6 具体的取組113 の再掲】	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援《基本の方針①～④》	156 教員研修や学校現場での教員交流の実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：16 校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進《基本の方針①～④》	157 私立学校における学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (平成 29 年度決算) ※下表参照 ※平成 30 年度決算(実績)は 令和 2 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H28 年度 決算	H29 年度 決算
幼稚園	91. 1%	91. 1%	94. 4%	93. 9%	83. 0%	83. 4%
小学校	94. 1%	94. 1%	88. 2%	100. 0%	94. 1%	100. 0%
中学校	96. 8%	98. 4%	92. 1%	100. 0%	90. 5%	100. 0%
高校	96. 9%	97. 9%	93. 8%	100. 0%	91. 7%	100. 0%
専修学校	—	—	67. 6%	68. 0%	54. 5%	55. 4%

【基本方針 10】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H30 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本の方針①～④》	158 私立学校の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園： 84.5% 小学校： 96.9% 中学校： 92.5% 高校： 83.0% 高等専修学校 (学校法人立)： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園： 87.8% 小学校： 97.0% 中学校： 92.5% 高校： 85.6% 高等専修学校 (学校法人立)： 92.7% (平成 29 年度実 績) ※平成 30 年度実績 は令和元年 12 月頃公表予定	△ (注)	私立学校耐震化 緊急対策事業費 補助 学校別耐震化情 報の公表	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園 4 棟、小中高 15 棟) ◆平成 31 年 3 月に耐震化情報を公表した。 (4 月 1 日現在)

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (R4 年度)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 1.4 ポイント下回った。
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2（3）指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 0.3 ポイント下回った。
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2（3）指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	△	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 0.7 ポイント下回った。
○指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2（3）指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は令和元年度秋以降に公表予定	○ (注)	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績より 0.1 ポイント改善し、全国水準を下回った。
○指標 57 私立高校卒業者（全日制）の大学進学率 【基本方針 2（3）指標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は令和元年度秋以降に公表予定	△ (注)	平成 29 年度実績は、計画策定時の実績を 1.1 ポイント下回った。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (R4 年度)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果	
○指標 58 私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合) 【基本方針 2（3） 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9 %) 〔平成 29 年度実績 91.4% (全国：97.9%)〕	○	平成 30 年度実績は、計画策定時の実績を 2.7 ポイント上回ったものの、全国水準を 2.8 ポイント下回った。
○指標 59 専修学校生の関係分野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は令和元年 10 月頃に公表予定	△ (注)	平成 29 年度実績は、計画策定時を 1.6 ポイント下回り、全国水準との差が拡がった。
○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照 ※平成 30 年度決算（実績）は令和 2 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	平成 30 年度実績は、財務情報については、幼稚園・小学校は計画策定時の実績と同率、中学校・高校は上回った。 自己評価及び学校関係者評価については、幼稚園については、学校関係者評価が計画策定時を 0.4 ポイント上回り、自己評価が 0.5 ポイント下回った。 小学校・中学校・高校は計画策定時の実績を上回り、100%となった。 専修学校については、計画策定時の実績をそれぞれ 0.4 ポイント、0.9 ポイント上回った。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H28 年度 決算	H29 年度 決算
幼稚園	91. 1%	91. 1%	94. 4%	93. 9%	83. 0%	83. 4%
小学校	94. 1%	94. 1%	88. 2%	100. 0%	94. 1%	100. 0%
中学校	96. 8%	98. 4%	92. 1%	100. 0%	90. 5%	100. 0%
高校	96. 9%	97. 9%	93. 8%	100. 0%	91. 7%	100. 0%
専修学校	—	—	67. 6%	68. 0%	54. 5%	55. 4%

指標	目標値 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績値	点検結果
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上をめざす (令和 2 年度)	幼稚園 : 84. 5% 小学校 : 96. 9% 中学校 : 92. 5% 高校 : 83. 0% 高等専修学校 (学校法人立) : 89. 7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	幼稚園 : 87. 8% 小学校 : 97. 0% 中学校 : 92. 5% 高校 : 85. 6% 高等専修学校 (学校法人立) : 92. 7% (平成 29 年度実績) ※平成 30 年度実績は 令和元年 12 月頃公表予定	△ (注) 平成 29 年度実績は、幼稚園は 3.3 ポイント、小学校は 0.1 ポイント、高校は 2.6 ポイント、高等専修学校は 3.0 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。

(注) 目標に対する平成 29 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・私立幼稚園経常費補助金等を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。実施割合は前年度より微減したものの、引き続き8割を超える園で取り組んでおり、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・子ども・子育て支援新制度については、移行に伴う事務負担増、市町村との関係構築に対する不安などから、平成31年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の49%程度となった。令和元年度も、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から平成30年度は1,130人に増加した。

【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【基本的方向②】私立小・中学校

- 義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】私立高校【基本方針2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ低下したものの、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 平成31年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、こども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充、また、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容を決定した。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成29年度実績を3.7ポイント上回った。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を行っていく。

【基本的方向④】私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

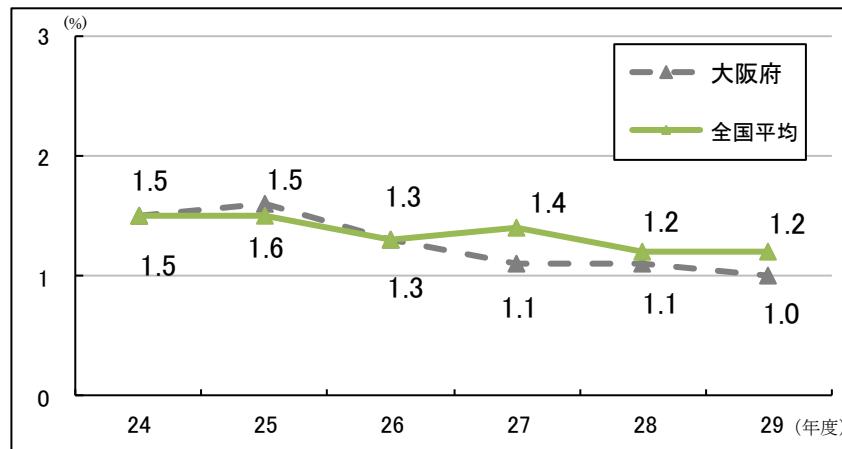
産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- ・高校等と専修学校との連携促進については、「大阪進路支援ネットワーク」の構成団体との連携・協力を図りながら、高校等の生徒に対して、専修学校で実践的な職業教育の受講を促したり、専修学校の教員や学生を高校等に招聘したりするなどし、専修学校の職業教育ノウハウを活用した勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援した。また、キャリア教育の量的・質的向上を目的として、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究会」を設置した。
- ・高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- ・専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との产学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育を取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率とも全国トップクラスの水準を維持することができた。
- ・しかしながら、「専修学校生の関係分野就職率」については、平成 29 年度実績が計画策定期を 1.6 ポイント下回り、全国水準との差が拡がっている。この点については、全国と比較して構成比の高い「文化・教養分野」(全体に占める構成比：全国 23.2%、大阪 32.6%) における関係分野就職率の低迷(全国 53.0%、大阪 49.6%) が影響していると思料され、より詳細な要因分析と対策の検討が必要である。今後とも、実践的な職業教育の充実を図るため、高校等と専修学校との連携、専修学校と企業等との連携を推進し、目標を達成するよう努めていく。

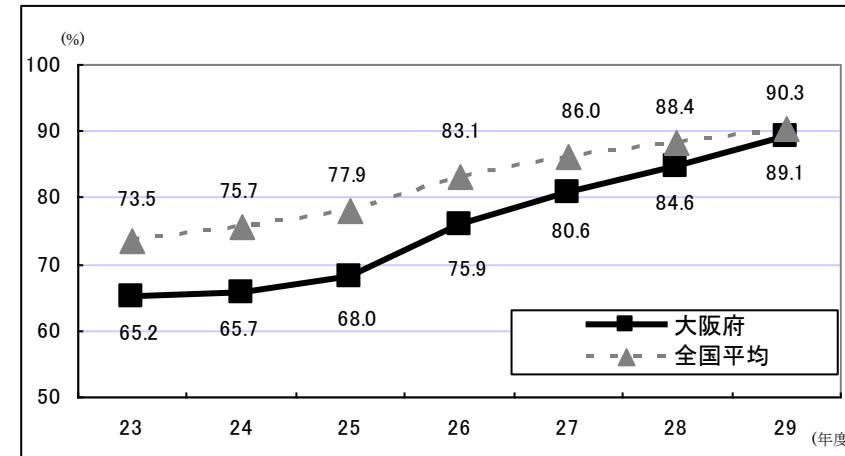
(参考)

◆指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 61 私立学校の耐震化率
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

- ・少人数・習熟度別指導の推進にあたっては、「公正な個別最適化された学び」となるよう、子どもにとって最適な学びとなる仕組みを充実させていただきたい。
- ・市町村教育委員会事務局に在籍する経験の少ない指導主事などを支援する取組みを継続して進めていただきたい。
- ・「小中連携による「学びに向かう力」の育成」(具体的取組5)については、家庭教育の果たす役割が大きく、学校と家庭が連携して取り組む必要がある。
- ・「ことばの力」は、生涯学習という観点からも、最も基礎になる力であり、ことばの力、国語力を高める取組みについて、今後も推進していただきたい。
- ・小学校での英語教育の中心になる教員の育成を行うとともに、「新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合」(具体的取組6)も100%を実現することが必要。
- ・私立高校生に対する授業料無償化制度は、家庭の経済状況に関わらず学校選択できるという点で有意義な制度であるが、多額の予算を投じていることから、効果検証をしっかり行ってほしい。
- ・チャレンジテストに関しては、生徒の進路に関わることであるので、災害時への対応も含めて副次的弊害が起きないようにしていただきたい。
- ・障がい等による配慮を必要とする生徒に関して、大学センター試験等での受験の配慮申請の開始など、様々な制度の変更等について、高校の教員の理解促進に努められたい。
- ・支援学校の通学区域割の変更によって、通学することが難しくなるような子どもが発生しないよう、必要な場合は弾力的に対応していただきたい。
- ・支援学校における学校間の交流をホームページに掲載している学校が10.9%から54.3%と増加している(基本方針3 具体的取組58)ことは、評価できる。支援教育について、府民の理解推進のためにも、出来るだけ100%の掲載をめざしていただきたい。
- ・知的障がい支援学校2校への授業改善アドバイザーの配置(基本方針3 具体的取組60)の成果を、教育課程改善事業連絡会等で周知するなど、多くの学校現場に広めていただきたい。
- ・特別支援学校教諭免許保有率向上策については、現在行っている認定講習だけではなく、他の方法も含めいくつかの選択肢を考える必要がある。
- ・今後、インクルーシブ教育をどのように進めていくかということは大きな課題。教員による支援教育に対する理解が進むよう、小・中学校での支援教育に関する研修会や特別支援コーディネーターの育成に力を入れていただきたい。
- ・発達検査をもとにアセスメントを行える、高い専門性をもった人材(基本方針3 具体的取組62参照)の充実ということも今後の課題になろうかと思う。

- ・人権教育で大事にしてきた人間関係づくりや人との繋がりを大きな柱として、中学校区でのキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みを推進していただきたい。
- ・性的マイノリティに関する人権教育など、社会の変化に応じた教員向け研修については、強く受講を勧めるような工夫なども検討していただきたい。
- ・「小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率」(具体的取組77) が50.4%と低いことは課題。今後の社会を担う子どもたちに対して、社会背景の変化に伴う課題も含め、人権に関する教育をしっかりと行う必要がある。
- ・自尊感情は、生涯を通じた基盤となるものであるため、その向上に向け取り組んでいただきたい。
- ・いじめの認知件数を問題とするのではなく、重大事態に至らないようにするということを中心に、取組みを進めていく必要があることを徹底していただきたい。
- ・いじめ対応に関して、教員によって差が生じないよう、学校間での取組み共有や、学校内での担任と他の教員、生徒指導担当教員間での連携体制の構築が必要。
- ・市町村の福祉政策との連携の必要がある場合に、スクールソーシャルワーカーの活用は大変有効であることから、その活用を推進していただきたい。
- ・「体力向上実践事例集」を活用した、体育の授業の充実を今後もめざしていただきたい。また、子どもの体力向上という短期的な指標に加え、スポーツは楽しみや健康を求めて自発的に楽しむ文化であるというスポーツ原理的な内容を教えることが必要。
- ・食に関する教育については、バランスよく食べるという食育に加え、アレルギーに関する教育も必要。
- ・首席・指導主事への若手教員の登用に向け、学級経営や授業づくりで力を発揮してきた若手教員に対して、学校経営等も魅力のある仕事であるという発信をお願いしたい。
- ・経験の少ない教員への支援として、教育現場に中堅教員を充実させることも大きな課題。
- ・評価・育成システムの実施については、教員が児童生徒の評価を気にすることで委縮したり、評価者である管理職に相談するのを躊躇したりといったマイナス面が危惧される。教員の授業力については、学校全体で協働的に改善していくべきと考える。
- ・指導が不適切な教員に対しては、学校運営協議会や校長等による面談など、複数の指標で評価した上で、厳正に対処することも必要。
- ・学校経営計画に示す教育目標については、手段の目的化を防ぐため、短期的な目標達成のみにこだわるのではなく、評価の結果を学校内・学校外における議論のきっかけとし、目標自体の是非も含め、改善のあり方を考えていただきたい。
- ・働き方改革と、外部人材や専門家との協働によるチームアプローチはセットで実行していかなければならない。その際、部活動指導員等の外部人材について、資質が担保される仕組みがより一層必要となる。

- ・予算の制約はあるかと思うが、もう少し早いサイクルで、学校施設の災害対策やブロック塀の撤去をしていただきたい。
- ・「地域との連携した、自然災害を想定した防災訓練の実施率（政令市除く）」（基本方針8 指標46）について、公立中学校における数値があまりにも低い。地域と連携することによりメリットが生じる仕掛けを構築し、実施率を上げていただきたい。
- ・災害時の子どもの引き渡し訓練については、きょうだい関係等を勘案しながら、学校間合同で行うことがより実践的な訓練につながると考えられる。
- ・働き方改革の流れの中で、教員の本来業務と地域が担うべきことの整理が国で行われている。地域と学校の連携・協働の重要性が高まっていることから、それを担うコーディネーターの養成に力を入れていただきたい。
- ・アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業については、子育てに悩んでいる保護者が多い中、保護者の悩み軽減や、福祉部局との連携に向け重要な施策である。このモデル事業の成果をより拡大していただきたい。
- ・経済的な問題や、支援制度を知らないことにより子どもの進路が閉ざされないよう、奨学金など様々な教育に関する支援制度について、家庭への情報提供を今後とも充実させていただきたい。

今後の取組みにあたって：知事コメント

総評

- ・大阪が持続的に成長・発展していく上で、一番の源泉となるのは「人」の力であり、将来を担う子どもたちに対する教育は非常に重要。
- ・平成30年度は、学力・体力向上への取組みや英語教育の充実をはじめ、様々な課題を抱えた児童・生徒への支援などに力を入れた。
- ・こうした取組みの成果は徐々に表れているが、学力・体力・いじめの問題などはまだまだ課題が大きいと考えている。
- ・引き続きこれらの諸課題について強力に対策を講じ、教育力の向上に全力で取り組むことにより、豊かな未来を切り拓き、自立した人材をはぐくんでいきたい。

<学力>

- ・学力は、自らの力で社会を生き抜くために重要。学力のさらなる向上に向けて、小中学校では市町村と連携して学力テストなどにより児童・生徒の課題を経年で把握する仕組みを構築し、市町村や学校での授業改善などの取組みを支援していく。高校では、ICT活用力や英語など、これからの時代に必要な力を身につけるための教育をすすめ、広い視野を持って様々な分野で活躍し、積極的にチャレンジする人材を育成していきたい。

<体力>

- ・体力は活動の源であり、子どもが健やかに成長していくための基本的な要素。子どもの体力を様々な視点から幅広く把握するため、小学校段階において市町村と連携の上府独自の体力テストを導入し、その結果を踏まえた指導により、体力向上を図っていきたい。

<いじめ>

- ・吹田市において、いじめを市教育委員会が1年以上放置するという事案が発生した。このような事案を二度と発生させないためには、市町村の教育委員会や教員が、子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら、いじめの気づきの感度や対応スキルを高めることが重要。スクールソーシャルワーカーなどの外部人材を活用するなどチーム体制で対応し、いじめの未然防止・早期発見・早期認知を行えるよう支援していく。さらに、大阪府がいじめの最後の砦となるべく、LINE相談などの施策を強力に推進する。

<支援教育>

- ・支援を必要とする子どもは年々増加、多様化していることから、教育環境を充実させることが重要であり、今後新たな知的障がい支援学校の設置や安心して学校に通学できる環境の整備などに力を入れていきたい。
- ・さらに、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向け、早期からのキャリア教育を充実させるなど、就労をはじめとした支援を強化していく。

<公立・私立学校の切磋琢磨による大阪の教育力向上>

- ・親の経済事情や家庭の個別事情によって子どもたちの未来が閉ざされ、自らの可能性が追求できない社会であってはならないと考える。全国に先駆けて実施した私立高校授業料無償化を継続し、公私の切磋琢磨により、大阪の教育力を高めていく。

【参考資料】民間有識者の意見

大阪府教育振興基本計画の点検及び評価に関し、次の業種（職階）で活躍されている方からご意見をいただいた。

- ・金融業（部長級）
- ・総合サービス業（課長級）

- ・個人の向上心や自主性は、企業の生産性の向上、ひいては日本全体の成長に不可欠。児童生徒の向上心や自主性をはぐくむ取組みを進めていただきたい。
- ・社会において、グローバル人材の必要性はますます高まっている。早い段階からのグローバル人材の育成を進めていただきたい。
- ・基本方針2の指標8において設定している、府立高校の英語教員の水準（英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上）が低いと思われる。
- ・グローバル人材育成のため、外国人の指導者を導入するなどの施策も有効かと思われる。
- ・キャリア教育の充実のため、職場体験の機会の拡充を図るべきであり、企業としても応援していただきたい。
- ・障がいのある子どもが、多様な選択肢の中から自分に合う職業や将来のしたいことを見つけ、様々な業界・業種で生きがいを持って活躍できるよう、早期からのキャリア教育の充実にこれまで以上に取り組んでいただきたい。
- ・高校の授業料無償化等により、昼間の高校への進学率が上昇するという成果が現れており、素晴らしい制度であると思う。
- ・グローバルリーダーズハイスクールについては、合同発表会等により各校がお互いを刺激し合える関係を保ちながら、今後も教育内容の充実を図っていただきたい。
- ・生涯を通じた健康増進の観点からも、子どもの体力向上は重要であるが、外で遊べるような場所が減り、子どもが運動する機会が減っている。子どもが楽しみながら体を動かすことができる機会を作ることが必要。
- ・民間人や行政職等からの校長への任用に関しては、教育現場に多様な視点を取り入れるという観点から画期的な取組みであると思う一方、現場における組織運用、特に教員に対するマネジメントは非常に難しいものがあると思う。民間人校長と教員が、相互にめざすべきゴールを確認し合いながら学校運営を進めていくことが大事であると考える。
- ・安全安心な教育の場の確保は必要不可欠である。近年、自然災害、特に風水害の被害が甚大化していることから、学校における施設の災害対策や避難対策を、これまで以上に積極的に進めていただきたい。
- ・地域や企業、学校が一体となって子どもを育てる環境整備が必要。
- ・共働き世帯が増加する中、地域コミュニティが一体となって家庭教育を支える仕組みは重要であると思う。
- ・女性の活躍推進や企業の人手不足解消に向け、子育てによる離職は減らすべきであり、多様な保育ニーズに対応するため、私立幼稚園での預かり保育の長時間化や、長期休業期間における預かり保育の実施日数増の促進をされていることはありがたい。

2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
30	4月 27 日	3	5	平成30年度大阪府教育庁の運営方針について 等
	5月 18 日	4	4	平成31年度大阪府立高等学校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」について、平成31年度大阪府公立高等学校「知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜」及び平成31年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の「大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜」について、平成31年度使用府立学校教科用図書採択要領及び平成31年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて 等
	6月 22 日	4	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成31年度使用府立学校教科用図書採択要領の改訂について、平成31年度使用高等学校用教科書について 等
	8月 30 日	7	4	「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」（案）について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成30年度実施対象校（案）について、平成29年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、府立高等学校における平成31年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における平成31年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における平成31年度使用教科用図書の採択について、大阪府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備方針の改定について
	9月 14 日	3	3	大阪府運動部活動の在り方に関する方針について 等
	11月 9 日	5	3	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成31年度大阪府公立高等学校の募集人員について、平成31年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）」について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成30年度実施対象校について
	12月 21 日	2	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、平成31年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について
	1月 18 日	3	5	平成31年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について 等
	2月 8 日	1	4	G20大阪サミット開催に伴う府立学校の休業日の設定について
	2月 21 日	3	5	知事からの意見聴取について、大阪府教科用図書採択地区の変更について 等
	3月 27 日	4	4	議会からの意見聴取に対する回答の承認について、平成32年度大阪府立富田林中学校入学者選抜方針について 等
合計	11回	39	47	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
	5月18日	4	教科書採択に向けたスケジュール及び調査研究 等
	6月22日	5	SNS (LINE) を活用した教育相談 等
	7月20日	5	部活動の在り方に関する方針 等
	9月14日	3	台風21号における被害状況について、部活動指導員の配置による削減目標について 等
	11月 9日	3	高等学校における通級指導教室の拡充 等
	12月21日	5	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における大阪府の結果 等
	1月18日	5	平成31年度当初予算概要 等
	2月21日	4	小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン 等
合計	8回	34	

(3) 大阪府総合教育会議

平成30年度 第1回大阪府総合教育会議

- ・と き 平成30年9月25日（火）
- ・ところ 特別会議室（大）
- ・内 容 次の時代を見据えた教育環境の整備、教育への投資

(4) その他

活動内容	回数	延べ出席委員数（教育長を除く）
学校等視察（学校視察、教育センター視察、成果発表会視察、中学生生徒会サミット 等）	48	78
議会への出席（教育常任委員会、教育常任委員協議会 等）	5	17
選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、公募校長面接）	3	6
表彰式（大阪スポーツ賞贈呈、文化の日の表彰、優秀教職員等表彰）	5	7
各種会議、式典への参加（全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会 等）	6	10

平成 30 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上貴弘教育委員】(平成 25 年 10 月 1 日就任)

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 8 回】

【平成 30 年度大阪府教育庁の運営方針について】 (基本方針 7 関係)

*平成 30 年 4 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・部活指導員の導入による教職員の時間外勤務の縮減について、明確な数値目標を掲げて取り組むべきであると提言。

【平成 29 年度 3 学期（平成 30 年 1 月 20 日以降）における教職員の懲戒処分の状況について】 (基本方針 2、4 関係)

*平成 30 年 4 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・体罰やセクハラに関する相談は、校内の先生以外に教育センター等の学校外のホットラインが活用できることを改めて周知してほしいと要望。

【大阪府北部を震源とする地震への対応について】 (基本方針 8 関係)

*平成 30 年 6 月 22 日開催の教育委員会会議

- ・ブロック塀以外にも通学路や学校内の設備に危険がないかを、専門家の意見をふまえて対応する必要があると提起。

【「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成 31）年度から 2023 年度）」（案）について】 (基本方針 2 関係)

*平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・国際関係学科の 2 科への改編に向けて、中学生や保護者に対してそれらの違いが分かるように具体的に説明するようになると要望。

【平成 29 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 5、8 関係)

*平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・練習中や競技中の熱中症対策として、大会の開催時期変更を検討する協議や、気温や湿度に応じた指導のガイドラインなどが必要であると提起。

【知事からの意見聴取について】 (基本方針 2、6 関係)

*平成 31 年 2 月 21 日開催の教育委員会会議

- ・今後の英語教育では、特に「話す」「聞く」能力が求められるため、中核教員の育成とともに教員の能力の維持向上を図る措置を取るように提起。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針2、7関係）

*平成30年5月17日開催の 学校経営推進費第二次選考委員会

- ・府庁で開催された学校経営推進費第二次選考委員会に選考委員として出席。

*平成30年10月20日開催の 大阪サイエンスデイ 第11回大阪府生徒研究発表会

- ・天王寺高校で開催された発表会で、スーパーサイエンスハイスクール指定校を中心とした府内の国立・公立・私立の高校生による理数分野の研究発表や海外研修の成果を観察。

【その他】

*大阪府議会への出席 2回（教育常任委員会 2回）

*学校視察 2校（府立登美丘高校 等）

自己点検及び評価

民間企業経営に関わる立場から、

- ① 社会的に大きなテーマであった「働き方改革」（教員の長時間勤務の縮減）に関する業務の効率化
- ② 様々な課題の解決策に対しての基準の明確化（数値の設定による目標の明確化や制限の厳格化、等）

に関して、民間企業での実践例の明示と共に、積極的に提言を行った。

加えて、企業経営者からは学校教育（特に、公教育）に期待する事項について、教育関連企業の実務担当者からは近年の保護者の関心領域についての意見聴取を積極的に行い、教育委員会会議や教育委員意見交換会で情報提供に努めた。

また、大阪サイエンスデイ（府内高校生の理数分野の研究および海外研修発表会）の視察を通じ、それらの領域に関する高校生の能力と関心が年々向上しているのが感じられた。このように各校の特色ある教育活動の成果が出ており、各校の更なる教育内容の充実のためのサポートが必要だと考える。特に、英語教育に関しては、英語科教員の能力向上に資する施策の提言を継続したい。

また今後、支援を必要とする児童・生徒が増えると予想されており、視察や研究を通じ、支援教育の更なる充実に貢献できるよう令和元年度以降注力したい。

平成 30 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【竹若洋三委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 11 回】

【平成 30 年度大阪府教育庁の運営方針について】 (基本方針 5 関係)

*平成 30 年 4 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・子どもの体力向上の取組みを維持するためには、教育庁としての指導の柱を定め、派遣される外部人材等と共有しておく必要があると提起。

【平成 30 年度大阪府教育庁の運営方針について】 (基本方針 1、4 関係)

*平成 30 年 4 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・勉強がわかる学校づくりが生徒にとって魅力ある学校となり、新たな不登校を抑制すると考えられるため、改めて学力保障の重要性をスクール・エンパワーメント推進事業実施校に浸透させてほしいと要望。

【平成 31 年度使用府立学校教科用図書採択要領の改訂について】 (基本方針 2 関係)

*平成 30 年 6 月 22 日開催の教育委員会会議

- ・府立富田林中学校において数学と英語を高等学校の範囲まで学習しており、高校 1 年生の段階で内部進学者と外部からの入学者の間で進度の差がつくことが懸念されるため、生徒の状況を見て学習計画をよく検討するように提起。

【平成 29 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 1 関係)

*平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・10 年間の計画の中で児童生徒の学力が向上したという結果を出す必要があり、そのための方策として学習内容の定着に家庭学習を活用することなどを提起。

【大阪府運動部活動の在り方に関する方針について】 (基本方針 7 関係)

*平成 30 年 9 月 14 日開催の教育委員会会議

- ・部活動指導方針が円滑に周知徹底されるとともに、部活動顧問への研修会等を通じた意識改革を行う必要があると提起。

【知事からの意見聴取について】 (基本方針 1、2 関係)

*平成 31 年 2 月 21 日開催の教育委員会会議

- ・小学校から高等学校まで一貫して使える英語を身につけるという目標達成のために、各校種の段階で習得させるべき英語力の指標を設定するようにと提起。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、10関係）

*平成30年11月10日開催の 平成30年度大阪府中学校生徒会サミット

- ・大阪府議会議場で開催されたサミットにおいて、各市町村及び私立中学校の生徒会代表者の情報交換やグループ協議の様子を視察。

*平成31年2月9日開催の 平成30年度グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）合同発表会

- ・大阪大学コンベンションセンターで開催の発表会で、各校の代表生徒による研究発表と GLHS コンソーシアムによるアメリカ研修成果報告を視察。

【各種会議への参加】（基本方針1、7関係）

*平成30年7月23日24日開催の全国都道府県教育委員会連合会

- ・札幌市で開催された総会に出席し、文部科学省からの行政説明、「学校における働き方改革」「小学校における英語教科化」をテーマとして意見交換。

【その他】

*大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 4回、教育常任委員協議会 1回）

*学校視察 3校（府立富田林中学校 等） *表彰式出席 3回（体力づくり優良校表彰式 等）

自己点検及び評価

大阪府教育振興基本計画の前期5年間の進捗状況の点検を踏まえ、後期5年間の目標達成に向け討議を深めた。

基本方針1 「市町村とともに小・中学校の教育力を充実します」については、

中学校の学力向上に向けた支援策の成果に一定の評価をするものである。他方、小学校の学力向上については、学力向上支援チーム全般に対し、府教育庁の強い指導方針のもと、市町村教育委員会、小中学校及び学力向上支援関係者の組織体制を有効に機能させるよう提言に努めた。

基本方針2 「公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます」については、

長年の課題である高校生の中途退学・不登校問題の一方策として、勉強が解る学校、つまり学びなおしができるエンパワメントスクールが、生徒にとって魅力ある学校となり、新たな不登校の抑制に実績をあげている。そこで改めて学力保障の重要性を小中学校のスクールエンパワーメント推進事業実施校にも求めるよう提言した。

基本方針3 「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」については、

支援教育全般については、関係者の尽力により一定の評価をするが、自立支援 特に企業への就職率が各校において差がみられるのが気になる。

そのための方策について、今後討議を深めると共に、学校現場の教育力推進状況や、各所管の事業等視察を積極的に行っていきたい。

平成 30 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岩下由利子委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 9 回】

【平成 29 年度 3 学期 (平成 30 年 1 月 20 日以降) における教職員の懲戒処分の状況について】 (基本方針 6 関係)

*平成 30 年 4 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・メールや LINE のやりとりが絡む案件が新たに発生している現状を踏まえ、新たな対策が必要であると提起。

【平成 29 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 1 関係)

*平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・小中学校の学力について、問題を読んで理解する力などはどの教科でも必要であり、一つひとつの科目に区切らず科目を超えた全体的な視点で指導すべきであると提起。

【平成 29 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 5 関係)

*平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・体力向上や「食に関する指導」などに取り組むにあたって、貧困の問題にも目を向けて進めてほしいと要望。

【小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて】 (基本方針 1、4、5 関係)

*平成 31 年 3 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・ガイドラインについて、携帯電話を使用するときのルールには健康面への配慮もあることを追記すべきと提起。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針3、5関係）

- *平成30年8月22日開催の「子ども元気アッププロジェクト」「平成30年度オリンピアンによるスポーツ教室」
 - ・エディオンアリーナ大阪で開催されたスポーツ教室で、体操・トランポリン競技の実技指導と、大阪の子どもたちの運動習慣や体力向上策などについての意見交換。
- *平成31年1月25日開催の「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発シンポジウム」
 - ・クレオ大阪中央で開催されたシンポジウムで、小学校の校長や支援教育コーディネーター等によるパネルディスカッションなどを視察。

【その他】

- *大阪府議会への出席 2回（教育常任委員会 2回）
- *表彰式出席 1回（優秀教職員等表彰式）

自己点検及び評価

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、各地域でのスポーツイベントの増加や、代表選手の紹介・競技の見どころ等が盛んに報道されることで児童生徒のスポーツに対する関心・意欲が高まってきている。

府内においても、小中学校の体力向上施策として、体育授業以外でも継続的に体力向上の取組みを行う小学校が増えるなど、少しづつ成果が現れてきている。オリンピック終了後も、スポーツに対する関心・意欲を継続させる対策を検討するなど、運動嫌いの児童生徒を減らしていくよう提言していきたい。

また、食に関する様々な問題や生き抜く力など、スポーツを通じて学べることは沢山ある。平成30年度はトランポリン競技の経験を活かし、子どもの体力・運動能力向上に関わるイベントで実技指導なども行ったが、そこで小学校までに多くのスポーツを体験させることの必要性を改めて感じた。

それとは別に近年、グローバル化やインターネットの急速な発達により、今までになかった問題も増えてきている。常に試行錯誤し正確な判断力・創造力を持って対応していくことが重要である。例えば、小中学校における携帯電話の持ち込み禁止の一部解除や、教育現場でのICT機器を用いた授業の増加など、子どもを取り巻く状況も変化している。その中で利便性だけにとらわれることがないよう、常に健康面などのリスクも視野に入れるなど、各領域の課題に関して意見・提案をしていくよう努めていきたい。

令和元年度については、特に中高一貫校、通級による指導を行っている学校、支援学校へ積極的に出向き、課題を把握し提言をしていきたい。

平成 30 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【良原恵子委員】(平成 28 年 2 月 25 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 11 回】

【大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成 30 年度実施対象校（案）について】

(基本方針 2 関係)

* 平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・工科高校への志願者を増やすために、各校の特徴や工科高校に進学する意義について中学生に対して丁寧に説明することを提起。

【平成 29 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 9 関係)

* 平成 30 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者の支援だけでなく、すべての家庭の保護者を巻き込み、家庭の力を引き出し協力してもらうという視点もあれば、すべての方針を支えるための保護者の力を得られることになると提起。

【「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成 31）年度から 2023 年度）」について】 (基本方針 2、4 関係)

* 平成 30 年 11 月 9 日開催の教育委員会会議

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに定時制高校や工科高校など府立高校の魅力を伝えられれば、不登校の子どもやその保護者たちへ進学に向けた必要な情報を伝えてもらえる機会が増えると提起。

【平成 31 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】 (基本方針 7 関係)

* 平成 30 年 12 月 21 日開催の教育委員会会議

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職も学校組織の一員として指示事項の内容を意識する必要があると提起。

【平成 31 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】 (基本方針 6 関係)

* 平成 30 年 12 月 21 日開催の教育委員会会議

- ・不祥事の再発防止に向けて、教職員が自ら考える機会を設けることの必要性について提起。併せて自己点検のチェックリストを、なぜ自分がこうなったのかを振り返り、納得できるプロセスにつながるように充実させてほしいと要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針3、4関係）

- *平成30年4月27日、28日開催のスクールカウンセラー連絡協議会
 - ・咲洲ホールで開催された公立学校スクールカウンセラー連絡協議会を視察。
- *平成30年9月10日開催の大阪教育大学 ハートフルコンサート2018
 - ・シンフォニーホールで開催されたコンサートに、招待された府立支援学校の児童・生徒や関係者とともに参加した。
- *平成30年10月7日開催の大阪府高等学校定時制通信制生徒秋季発表大会
 - ・教育センターで開催された発表大会に審査員として出席。各学校の体験発表を踏まえ、閉会式で入賞者の表彰を行う。
- *平成30年12月25日開催の小・中学校における医療的ケア実践報告会
 - ・ドーンセンターで開催された報告会で、学校の取り組みの報告や「小・中学校での安全・安心な医療ケア実施体制構築にむけて」と題した講演を視察。

【その他】

- *大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 4回、教育常任委員協議会 1回）
- *学校視察 8校（府立西成高等学校 等） *表彰式出席 1回（大阪スポーツ賞贈呈式）

自己点検及び評価

各種行事の参加や視察を通し、“教育”を支える他専門領域（医療、福祉、心理、司法等）との連携と、それらを統合した視点が重要であることを常に意識して提言を行ってきた。

学校に配置・派遣された専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）や外部人材（キャリア教育コーディネーター、NPO法人団体等）と教職員が一緒に参加する連絡会が定期的に開催されるようになったことは、今まで以上に連携が行われた成果と考える。その連絡会やエンパワメントスクールの学校視察等、複数の他職種と教職員が同席する場で意見交換を行い、学校内で専門家や外部人材を活用するための課題を把握するとともに、学校が主体となった体制（システム）の中で、よりよく活用できるよう具体的な提言に努めた。

令和元年度は、各校の経験に基づく効果的な活用事例が一つの学校の中だけで完結するのではなく、他校にも共有され、ひいては就学前から小学校、中学校、高等学校と連続した子どもの成長の流れの中で活かされるように提言していくように努めたい。

平成 30 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岡部美香委員】(平成 28 年 10 月 1 日就任)

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容）【会議出席 8 回】

【大阪府北部を震源とする地震への対応について】（基本方針 3、8 関係）

*平成 30 年 6 月 22 日開催の教育委員会会議

- ・地震後の人支援について、日本語支援が必要な児童生徒や、聴覚や発話に障がいがある児童生徒に対して、通訳や手話のサポート等の適切な支援がなされるようになるように要望。

【平成 31 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について】（基本方針 3 関係）

*平成 30 年 11 月 9 日開催の教育委員会会議

- ・高等学校に通う知的障がいのある生徒に対する就職指導においても、支援学校のセンター的機能が十分に発揮されるようになるように要望。

【「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成 31）年度から 2023 年度）」について】（基本方針 2 関係）

*平成 30 年 11 月 9 日開催の教育委員会会議

- ・様々な課題を抱える生徒が進路実現しやすいように、コミュニティスクールを活用して地域や社会と連携し、生徒への理解を深めてもらうような形で応援ができるかと提起。

【平成 30 年度（平成 30 年 9 月 15 日以降）における教職員の懲戒処分の状況について】（基本方針 6 関係）

*平成 31 年 1 月 18 日開催の教育委員会会議

- ・各教職員が悩み等を周囲に相談することもできずにストレスをため込まないように、普段から相談しやすい、何でも言える職場環境作りが不祥事防止にもつながるのでないかと提起。

【小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて】（基本方針 4、9 関係）

*平成 31 年 3 月 27 日開催の教育委員会会議

- ・保護者と児童生徒、また児童生徒どうしが、携帯電話を持つかどうかを含めて話し合い、それによって学び合うことが大事であると提起。

他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針2、3、4、5関係）

- *平成30年11月4日開催の 知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室など実践報告会
 - ・教育センターで開催された報告会で、生徒による書道パフォーマンスや実践報告、学校別ブースでの相談会の様子を視察。
- *平成30年11月17日開催の 子ども元気アッププロジェクト「おおさか子どもジャンプアップ大会」
 - ・東和薬品RACTABドームで開催された大会を視察し、なわ跳びを通じた子どもの体力の向上等について意見交換。
- *平成30年12月18日開催の 第2回エンパワメントスクール生徒支援体制整備事業連絡協議会
 - ・教育センターで開催された協議会で、キャリア教育コーディネーターの活動報告や、生徒支援に携わる教職員の情報交換の様子を視察
- *平成30年12月23日開催の 大阪サイエンスデイ生徒研究発表会2部
 - ・大阪工業大学梅田キャンパスで開催された発表会で、参加校において実験・検証を行った課題研究の成果発表を視察。

【その他】

- *大阪府議会への出席 3回（教育常任委員会 2回、教育常任委員協議会 1回）
- *視察 12回（東大阪市立長栄中学校 等） *表彰式出席 1回（優秀教職員等表彰式）

自己点検及び評価

スーパー・グローバル・ハイスクール指定校およびグローバル・リーダーズ・ハイスクール指定校を視察し、府立高校におけるグローバルリーダー育成や英語活用能力の養成が順調に促進されていることを確認した。また、府立高校生が国際的な視野をさらに拡張することをめざして具体的な提言を行った。

平成29年度の視察を通じて把握した様々な課題について、解決に向けたより具体的な支援策の策定と改善に尽力した。例えば、改善に向けての3年間を通じたキャリア教育プランの試行状況の視察や、外国にルーツのある生徒の支援に関して大阪大学との連携事業の立ち上げなどを行った。

さらに、福祉部の協力を得て、府内の子ども食堂の活動状況、学校に通う児童生徒に対する福祉対策の現状、中退あるいは卒業した生徒に対する教育的および福祉的支援の実態について視察し、課題の把握に努めた。

令和元年度は、以下の課題の解決に向けた取り組みに力を注ぎたい。

- ・各府立高校に配属されたキャリアコーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーら専門家が情報交換・情報共有しやすくするためのシステムの構築・改善。また、専門家の質の向上を図るための対策の検討。
- ・外国にルーツをもつ生徒や障がいのある生徒など、個々の生徒の特別なニーズに対応した学習支援およびキャリア教育の充実化対策の検討。
- ・通信制教育の需要増大に伴う、通信制高校に通う生徒への学習支援およびキャリア教育の充実化対策の検討。
- ・キャリア教育、特別支援教育、福祉対策をめぐる学校と地域の諸機関・諸団体との連携に関する実態把握とその強化・促進対策の検討。
- ・大阪府内の文化施設・社会教育施設の課題把握と改善策の検討。

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、平成30年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立中学校（平成30年4月1日現在）※府教育庁調べ

	H29年度	H30年度	増減
中学校	1	1	0
合計	1	1	0

府立高等学校（平成30年4月1日現在）※府教育庁調べ

	H29年度	H30年度	増減
全日制	123	123(1)	0(1)
全日制・定時制併置校	14	14	0
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校 I、II部・全設置校 I、II、III部・通設置校 I、II部設置校	0 0 1 0	0 0 0 0
合計	138	138(1)	0(1)

※（ ）内は分校で外数

府立支援学校（平成30年4月1日現在）※府教育庁調べ

	H29年度	H30年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	37(1)	0
中学部	37(2)	37(2)	0
高等部	41(1)	41(1)	0

※（ ）内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(人)

	H29年度		H30年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	120	11	240	15	120	4
府立高等学校 (全日制・定時制)	120,004	8,373	115,947	8,127	▲4,057	▲246
府立高等学校 (通信制)	2,091	46	2,065	45	▲26	▲1
府立支援学校	9,010	5,187	9,047	5,149	37	▲38

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関するここと

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRC グループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（株式会社アスウェル）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 (H31年3月31日現在) 約 625,000 冊 ・貸出冊数 173,262 冊 ・調査相談件数 34,025 件 ・入館者数 346,509 人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数 (H31年3月31日現在) 約 2,390,000 冊 (児童文学館未引継分は除く) ・貸出件数 629,496 冊 ・調査相談件数 76,829 件 ・入館者数 543,839 人 (児童文学館を含む) ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	指定管理者（南海ビルサービス・ミズノグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。	<p>利用者数： 810,640 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	指定管理者（ミズノ・南海ビルサービスグループ）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。	<p>利用者数： 142,538 人</p> <p>※工事によるリンクの閉鎖（4月～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・アイススケートリンク再オープンイベント ・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載、近隣小中学校へのチラシ配付等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施

施設名	内容	実績
門真スポーツセンター	指定管理者（OGMP なみはやドーム共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：500,279人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の充実等 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等 ・利用優待券及びスタンプラリーカード配付による営業活動実施
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：43,099人 ・体験乗船会等各種イベント ・開館時間の延長
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：94,290人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、自然を用いた工作体験ほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：88,767人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習の場を提供
弥生文化博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：52,401人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（120回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：96,011人 ・講座等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（93回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(参考)

各施設入館者数

(人)

施設名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
中之島図書館	217, 622 (注 1)	192, 001 (注 2)	361, 560	358, 282	346, 509
中央図書館	536, 646	608, 484	564, 969	556, 718	543, 839
体育会館	646, 308	802, 733	813, 396	819, 174	810, 640
臨海スポーツセンター	208, 752	194, 541	200, 424	205, 058	142, 538
門真スポーツセンター	526, 528	501, 402	536, 197	512, 918	500, 279
漕艇センター	48, 336	54, 858	40, 715	45, 295	43, 099
少年自然の家	97, 204	99, 721	96, 622	98, 268	94, 290
近つ飛鳥風土記の丘	99, 157	101, 127	105, 023	105, 881	88, 767
弥生文化博物館	61, 041	64, 545	55, 041	45, 341	52, 401
近つ飛鳥博物館	108, 060	101, 018	90, 025	97, 044	96, 011

(注 1) 平成 27 年 1 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館

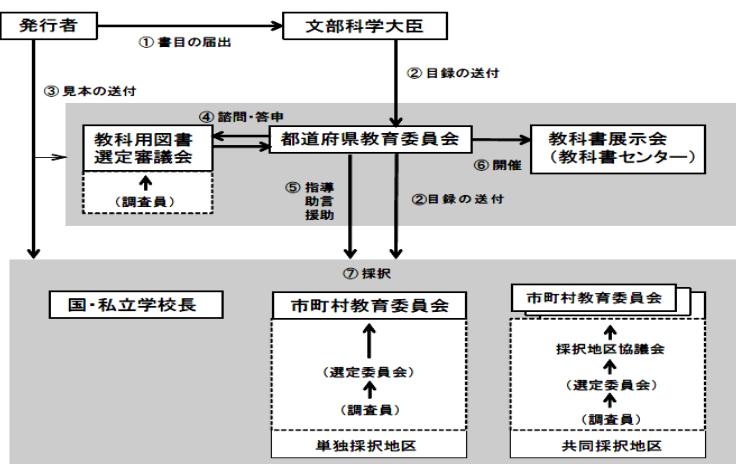
(注 2) 平成 27 年 6 月 1 日から 10 月 31 日まで臨時休館

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

【主な事務の進捗状況】

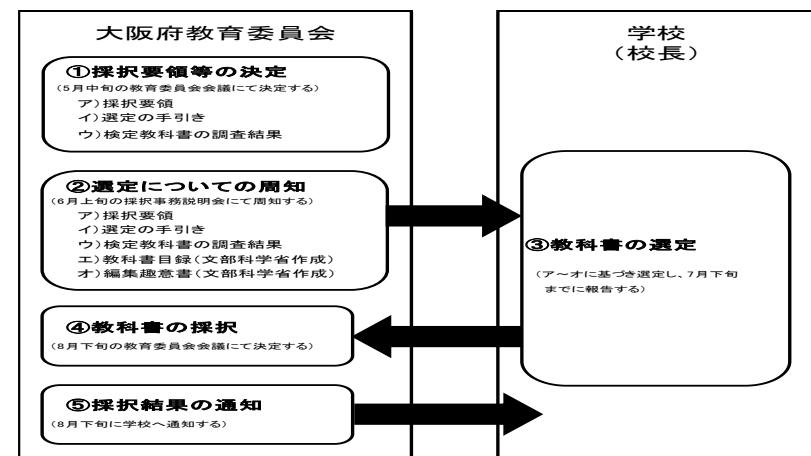
項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主担者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 69 カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（平成 30 年 4 月 4 日付け）
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施

【参考】<義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み>

①～⑤は、教科書選定・採択の進め方の順序を表しています。



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン 検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する 全府立学校[175校、186施設]で実施

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する 業務	教育に関する法人の事務を行った。	なし 【参考】 ・平成30年度末府教委所管公益法人数：0法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
平成30年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：2,017校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合 文部科学省のホームページにて令和元年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm
学校における教育情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,664校（※H29調査客体数） 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menus/hotou/zyouhou/1287351.htm
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成31年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成30年10月末現在、同30年12月末現在）及び決定状況（平成31年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立151校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校） 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
平成30年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyou.html
平成30年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,659校 私立学校 178校 —
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyouiku/

項目	内容	実績	
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
平成30年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,068校園、26給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf ※H30年度実績は公表時期未定
平成29年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf ※H30年度実績は公表時期未定

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
	<p>「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子</p>	<p>5,000 部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)</p>
	<p>「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/</p>	<p>ウェブサイトで毎月発行</p>
広報に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ（日本語） http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（英語） http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（中国語） http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/chinese/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ（ハングル） http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/korean/index.html 	<p>日本語トップページへのアクセス件数は月平均32,418件</p>

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「平成31年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（平成30年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

- ・と き 平成30年11月26日（月）
- ・と こ ろ ルビノ京都堀川・賀茂別雷神社
- ・内 容 幼児教育の充実に向けた取組について
小学校におけるプログラミング教育の必修化について
文化財視察

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 平成30年11月5日（月）
- ・と こ ろ 旧和歌山県議会議事堂
- ・内 容 小学校外国語の指導体制について
教育と福祉の連携について
小学校におけるプログラミング教育の必修化について
府県域における統合型校務支援システムの導入状況について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 会議日数 2 日)

平成30年 7月23日

総会

平成31年 1月28日

総会

(全国都道府県教育長協議会 会議日数 7 日)

平成30年 4月 6 日

5月 22日

第2部会構成県事務担当者会議

第2部会研究会議

教育研究部会全体会議

(全国都道府県教育委員協議会 会議日数 2 日)

平成30年 7月24日

分科会

平成31年 1月28日

合同研究協議会

7月 23日～24日

11月 5日

平成31年 1月 28日～29日

総会、分科会

第2部会研究会議

合同研究協議会

総会、第2部会研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・高校生等の奨学給付金制度に関する緊急要望（平成30年4月18日実施）
- ・調査書の電子化に向けた考え方等に関する意見書（平成30年5月8日実施）
- ・児童生徒の学習評価の在り方に関する意見書（平成30年6月29日実施）
- ・学校におけるブロック塀等の安全確保に関する緊急要望（平成30年7月27日実施）
- ・平成31年度文教予算に関する特別要望（平成30年11月13日実施）
- ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」素案修正案に対する意見書（平成30年11月30日実施）
- ・「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申素案）」及び「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（案）」に関する意見書（平成30年12月28日実施）
- ・「児童生徒の学習評価の在り方について（これまでの議論の整理）」に関する意見書（平成31年1月15日実施）
- ・「調査書の電子化に向けた考え方（案）」に関する意見書（平成31年1月15日実施）
- ・「いじめ防止対策推進法改正案」に対する意見書（平成31年1月24日実施）
- ・教育再生実行会議・第十一次提言（中間報告）に対する意見書（平成31年2月21日実施）

【研究課題】

- ・地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実～今後、求められるコーディネーターの在り方～